

第20号(1)

(通巻第64号)

平成26年10月

# 特別支援教育 ほっかいどう

Journal of Special Needs Education in HOKKAIDO

A green silhouette map of the island of Hokkaido is centered on the page. The text '特集' is overlaid on the map.

特集

特別な教育的ニーズのある子どもの  
社会参加・貢献を目指して

北海道立特別支援教育センター

# 特別支援教育ほっかいどう (通刊第64号)

## 特集

### 特別な教育的ニーズのある子どもの 社会参加・貢献を目指して

#### 巻頭言

「共生社会」の実現に向けて・・・「貢献」とは  
北海道立特別支援教育センター所長 木村宣孝 …1

#### 実践1

幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた多様な学びの場  
学校法人旭川宝田学園 わかば幼稚園長 佐藤公文 …2

#### 実践2

白糠町における特別な教育的ニーズのある子どもの社会参加・貢献を目指した取組 ～町が一体となった特別支援教育の取組～  
白糠町教育委員会 指導室長 川島真澄 …7

#### 実践3

長沼町立長沼中学校における特別支援学級の職場体験  
～地域の中でたくましく生活する子どもの育成を目指して～  
長沼町立長沼中学校 教諭 三浦智恵 …11

#### 北海道立特別支援教育センター研究報告

研究紀要ダイジェスト  
「発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒の理解と指導・支援の在り方に関する研究」 …17

#### 北海道立特別支援教育センターからのお知らせ

冬季講座と公開講義のご案内 …19



平成24年7月の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」に次の事項が示されました。

「『共生社会』とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことのできる社会である。」

また、本年1月、我が国は「障害者の権利に関する条約」に批准し締結国となりましたが、本条約の第24条に「『インクルーシブ教育システム』とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下」構築する仕組みであることが述べられています。

これまで「社会参加・自立を目指す」と言われてきたこの教育において、「貢献」というキーワードが示されたことは、大変意義深く注目すべき理念であると考えます。「貢献」とは、他者との、または、社会との「関係性」において意義付けられる社会的価値概念だからです。

「貢献」の辞書的な意味として「物事や社会に力を尽くして、よい結果をもたらすこと。（新辞林）」があります。「貢献」には、非常に幅の広い意味が内包されます。先の意味に「力を尽くして」とありますが、児童生徒が日々の学習に精一杯取り組み、困難があってもそのもてる力を最大限発揮する姿を実現する特別支援教育の充実が、社会の多くの人々への共感と感動をもたらし、多様な人々を包括する「共生社会」の実現に「貢献」するのです。

また、「キャリア発達を促す教育」の視点から、児童生徒は（学校卒業後も含め）その能力・特性に応じて様々な役割（ライフロール）を果たす可能性を秘めており、その役割を通じて社会に貢献することができます。ここでいう役割（ライフロール）とは、D.E. スーパーによれば、「子ども」「学生」「余暇人」「労働者」「市民」「家庭人」など多様な役割を指しています。特別支援教育は、その可能性を最大限に「開発」する役割をもつ教育であると言えます。

「貢献」のやや狭義な意味としては、今日、我が国全体において職業的な自立の推進及び障がいのある人々の雇用施策が強化されていますが、言うまでもなく「職業」を通じて社会に貢献することは極めて大切なことであります。その就労形態も、個に応じて今後ますます多様化していくことが期待されています。

私は、現在の特別支援学校高等部学習指導要領の新教科「福祉」の創設に携わりましたが、その改定作業ワーキンググループの検討経過の中で、「特別支援学校を卒業する生徒たちは、必要に応じて福祉サービスの利用者でもあるが、その彼らが社会の中で福祉サービスに関する職業に就くこと、または福祉サービスを提供する仕事について学ぶことは、彼らの社会的存在価値を高め、大変意義のあることである。」という見解が生まれ、多くの方々の支持を得ていったことを思い出します。今日、「知識基盤社会」の時代と言われますが、すべての人々が社会の様々な仕組みの中で相互に役割を担い合えるようになっていくプロセスは、まさに「共生社会」の形成過程そのものであり、今後もこのような「パラダイムシフト」がますます活発になっていくことが期待されているのです。

このため、このような「知の開発・創造」とその実現に向けての動きは、特別支援教育に携わるすべての人々のテーマであり、この動きは彼らを生涯支える企業や福祉等の関係者の願い、アイデアとともに生み出していくことが重要であると考え、本年度の「特集テーマ」として取り上げました。

各学校、各関係機関、各地域の皆様のご協力の下、年間3回に分けての発行を目指しています。

是非ご覧いただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。



## 幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた多様な学びの場

～子ども、保護者、教師が生き生きできる幼稚園～

学校法人旭川宝田学園わかば幼稚園

園長 佐藤 公文



### 1 はじめに

わかば幼稚園は昭和51年に開園し、来年開園40年を迎えます。卒園児は2,778名を数えます。

40年の歴史の中で、特別支援教育に関わったのは25年くらい前です。初めて受け入れた子どもは、今ならば自閉症スペクトラムやアスペルガー症候群といわれると思われる子どもです。受け入れた当時は、通園センターなど特別な教育的支援を必要とする子どものための施設もなく、相談できる場所は児童相談所くらいでした。幼稚園としても、特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導はどうするのかということも、ほとんど決まっていなかった状況です。その後も、特別な教育的支援を必要とする子どもたちが少しずつ入園してきました。

それから25年、教師みんなで、わかば幼稚園の教育を少しずつ見直していき、子どもの年齢、成長、興味・関心に寄り添うような幼稚園に変わっていきました。その中で、幼稚園の一日の流れ、保育内容、保育室の環境設定等を「子ども一人一人が遊びやすく、やりたいことができる場所」「自分の家のように安心できる場所」へと変えていきました。

わかば幼稚園の教育が少しずつ変わる中で、特別な教育的支援を必要とする子どもたちがクラスや幼稚園生活に徐々に適応している様子が見られるようになりました。さらに、わかば幼稚園の教育を客観的に振り返ってみると、園内研修や園外研修を積み重ねる中で、教育内容や幼稚園の教育環境などが特別な教育的支援を必要とする子どもたちにとってはもちろん、特別な教育的支援を必要としない子どもたちにとっても居心地のよい場所になってきていると感じます。あわせて、幼稚園の様々な保育環境、幼稚園生活の各場面、人間関係等、どれを取っても、特別な教育的支援を必要とする子どもたちに無理をさせて取り組ませることはほとんどありません。その子どもに合わせて、できることから少しずつ取り組むことができるようにします。きっと、わかば幼稚園は楽しく遊べる場であり、生活習慣・集団生活を身に付ける場であり、学びの場になっていると思います。

今回は、「わかば幼稚園の教育と特別支援教育」というテーマでわかば幼稚園の教育を報告させていただきます。

### 2 わかば幼稚園の教育

わかば幼稚園は、子ども自身が「遊んでいる」実感をもてる教育をしています。家へ帰って保護者に「あ～、いっぱい遊んだ」と話し、さらに、「明日は〇〇して遊ぼう」と明日を楽しみにすることが一番大切なことと考えています。また、子どもが本気で遊ぶことで、楽しさ、工夫、協力、コミュニケーション等、様々な学びの芽が生まれると考えます。

教師は子ども自身が好きな遊びを選び、あるいは自分で遊びを創り出すことのできる時間と場所を保障することを第一に考えています。そのために、遊べる場所、保育室のおもちゃ、道具や材料はいつでも使えるように準備しています。保育の内容も「戸外の活動と室内の活動」「活発な活動と落ち着いた活動」を一日の中でバランスよくできるように、毎日の幼稚園生活の保育内容や流れを考えています。

◆特集・実践 幼児期の取組◆

(1) わかば幼稚園の一日

わかば幼稚園の子どもは、幼稚園まで保護者に徒歩、自転車、自動車で送られて登園してきます。ほとんどの子どもは9時に保育室に集まっています。その後、保育室、遊戯室、グラウンドなどその日の活動がそれぞれの場所で始まります。つまり、朝、保育室で遊んでいたクラスは日中や午後の活動、遊びは遊戯室やグラウンドで遊ぶこととなります。このように一日の中で「戸外の活動と室内の活動」「活発な活動と落ち着いた活動」を保障することが大事なことと考えています。(表)

保護者も園内へ自由に入ることができ、担任と子どもの様子を話したり、悩んでいることをいつでも相談できたりします。また、クラスの様子を見ることもできるため、幼稚園の様子や保育のことがある程度理解されていると考えられます。

表 わかば幼稚園の一日

時間	7:30 ~8:40	8:40 ~9:00	9:00 ~10:00	10:00 ~10:30	10:30 ~11:40	11:40 ~12:30	12:30 ~13:30	13:30 ~14:00	14:00~
内容	朝の 預かり 保育	登園	朝の わくわく たいむ	片付け 朝の会	どきどき たいむ	昼食 お弁当	午後の わくわく たいむ	降園準備 帰りの会	徒歩 集団 降園

(2) わくわくたいむ (自由遊び)

“わくわくたいむ”は自由遊びのことです。自由遊びは、自由＝勝手気ままや放任ではないため、自由遊びという言葉は使わず、休み時間という位置付けでもありません。「今日は何して遊ぼう」と、ワクワクした気持ちで登園してほしいという考えで“わくわくたいむ”としました。最低限のルールの中で、子ども自身が好きな遊びをたっぷりできるようにしたいと考えています。クラス全員が一斉に同じ遊びをすることはあまりありませんが、教師がさせたい遊びを“わくわくたいむ”の中で一緒にすることもあります。

登園した後は教師の指示がなくても、自分の保育室で好きな遊びを始めてよいことになっています。前日作った積み木遊びの続きをしたり、昨日遊んでいたままごとや制作物の続きをしたりしている子どももいます。

新年度、新しいクラスになって、まず、教師が考えることは、子ども自身が自分の好きな遊びを選んだり、見付けたりできるような保育室にすること、「好きなことをして遊んでいい」という遊びの保障をすることです。子どもは好きな遊びができることで、教師にやらされているのではなく、自分の考えに合う遊びをすることができます。特に年度の初めは、好きな遊びをたくさんすることが、幼稚園や新しいクラスへの安心感、親しみを増すことにつながります。好きなことを時間的にも、内容的にも十分できることで、一つ一つの遊びに満足感や達成感をもつことができますと考えています。

わかば幼稚園では、“わくわくたいむ”を好きな遊びをしながら子どもの遊びの力を伸ばし、一人一人を成長させる“学び”と考えています。

学び＝

遊ぶ→自分でやる→楽しい→もっとやりたい→試す、工夫する  
→自己肯定感・社会的評価(達成感・満足感)の向上→また遊ぶ

(3) どきどきたいむ (設定遊び)

“どきどきたいむ”は設定保育、一斉保育のことです。「先生はどんなことをしてくれるのだ

## ◆特集・実践 幼児期の取組◆

ろう？」と子どもたちがドキドキ楽しみにする時間にしたいと考えました。

- ① “わくわくたいむ”だけでは身に付かないこと。
- ② みんなで経験したほうが良いこと。
- ③ みんなで練習や協力が必要なこと。

等が“わくわくたいむ”との違いと考えています。

ただ、3歳児年少組は年間を通じて、4歳児年中組は年度の初めころまでは、一斉保育はあまりしません。その理由は、

- ① 一人一人の好きな遊びをたっぷりさせたい。
- ② 子どもの興味や関心がバラバラでなかなかまとまらない。
- ③ 子どもは、担任の話落ち着いた聞くよりも、好きなことをしたい気持ちが強い。

というためです。

図の写真は4月の4歳児年中組の“どきどきたいむ”です。まず、“わくわくたいむ”の延長で好きな遊びを始めます。保育室の一角に、教師が「手形のスタンプ遊びコーナー」を設定しました。すると「先生何やってるの～」とやりたい子どもからスタンプ遊びを始めます。最大6人ほどしか活動する場所がありません。空いた場所から次の子どもがスタンプをします。こうすると、教師は一人一人と十分関わって保育を進めることができます。コーナーに参加していない子どもは、保育室内で落ち着いて好きな遊びに取り組んでいます。このような保育のやり方をするので、強制してやらせるのではなく、やりたい子どもがスタンプ遊びをすることになります。ほとんどの場合全員がやります。結果的に子どもはやりたいという気持ちで教師が設定した遊びをやるということになります。また、教師は特別な教育的支援を必要とする子どもたちともゆったり関わることができます。



図 どきどきたいむの様子

### (4) 徒歩降園

わかば幼稚園の登園は毎朝、保護者が送ってきます。帰りは6コースに分かれて毎日、徒歩で集団降園をします。近いコースでわかば幼稚園から約0.8km、遠いコースで2.5kmあります。嵐や強風の日でなければ、集団徒歩降園をします。雨や雪の日でも基本的にはレインコートやスノーブーツを着て、徒歩で帰ります。少し道草をして、しりとりやなぞなぞなどをしながら、歩いて帰ります。ただ、体力のない子どもは無理はしません。歩く距離を少しずつ伸ばしていきます。

歩くことは、子どもにとって苦痛や大変なことではありません。かえって、「歩くのは楽しい！」と言う子どもが多いようです。雨の日にレインコートと長靴で歩くのも楽しいものです。毎日歩くことで少しずつ筋力が付いたり、持久力が付いたり、体幹が育ったりしています。さらに、長い距離を歩くことで心の育ちも大きいと感じています。

### (5) わかば幼稚園らしい行事・自然活動

日常の保育活動のほかに、日常とは少し違う行事の活動があります。目標やねらいは活動ごとに違いますが、基本的な考え方は子どもたちが「楽しかった～」「またやりたいな」と思える活動にすることを大切にしています。特別な教育的支援を必要とする子どもも、できるだけ経験できるようにしています。

運動会やお遊戯会などの行事は5歳児年長組になると、少し頑張る、難しいことに挑戦するような、少しレベルの高い内容になります。しかし、3歳児年少組、4歳児年中組は日常の活動と同様に、年齢や興味・関心に合わせた内容、指導方法を考えて、あまり難しいことはしないようにしています。どんなことをするか分かりやすく、取り組みやすい内容で、園児みんなが楽しめるということを考えます。

自然の中で遊ぶこと、野菜の栽培をすることなど、自然と関わる活動ができる活動を幼児期に経験することが大事なことで考えています。わかば幼稚園のある旭川緑が丘地域を中心に、大き

## ◆ 特集・実践 幼児期の取組 ◆

な自然を直接体験させたいと考え、幼稚園近くを流れる忠別川で一年にわたって川遊び・川流れ体験、忠別川近くの神楽岡公園での自然散策、サケ遡上の観察（忠別川）、サケの稚魚の飼育と放流（忠別川）、旭川国際バーサースキー大会 5 km コース参加（忠別川河川コース）に取り組んでいます。子どもたちにとって達成感を強く感じる楽しい活動になっています。

### (6) コミュニケーション力を育てる放送教育

わかば幼稚園では、25年以上にわたってNHK教育番組を利用した幼児放送教育に取り組んでいます。年齢によって目標やねらいは違いますが、その基本にあることは

- ① みんなで楽しく番組を見る。
- ② 番組に対する感想や意見を話し、友達の意見も聞く。
- ③ 友達や教師との共感を大事にしながら、お互いの違う意見も認め合う。
- ④ 自分のやってみたい遊びをする。

になります。これらは、年齢によってレベルの違いはありますが、一つの番組を見た後に、子どもの成長に合った意見交換をして、遊びに発展したり、課題を見付け解決する活動をしたりするようになります。自分の意見や活動を、教師を含めたクラス全体で認めてもらうことで、相手の意見や活動を認められるように成長します。これらの積み重ねで、子ども同士のコミュニケーション力が育っています。

## 3 わかば幼稚園の特別支援教育

これまで、わかば幼稚園の子どもが“生き生きできることを考えた教育”について述べてきました。幼稚園に入園した子どもは幼稚園生活を積み重ねる中で、年齢相応に成長し基本的な生活習慣を身に付けるとともに、集団行動や集団のルールに慣れ、理解し、行動できるようになるものです。特別な教育的支援が必要な子どもたちも日常の生活や遊び、クラスの友達の行動や言葉の影響で大きく成長します。担任と副担任はその子どもの特徴や成長に合った配慮、指導をします。また、周囲の友達と一緒に様々な経験を積み重ねることができるよう計画を立てます。

わかば幼稚園の特別支援教育をどのように考え、実践しているかを以下で説明します。

### (1) 入園 ～ 他の保護者にも理解してもらう

特別な教育的支援を必要とする子どもが幼稚園に入園する場合、入園希望の保護者に教育の方針をよく説明して、幼稚園側と保護者の両方が納得して入園を決めます。入園後、参観日の保護者懇談の中で、特別な教育的支援を必要とする子どもの保護者から、他の保護者の方へ子どものことを簡単に話してもらいます。その直後、担任から幼稚園・クラスでどのような対応をするかを説明します。保護者は快く受け入れてくれます。特別な教育的支援が必要な子どもの保護者の方に対して「大丈夫よ！分かっているから！」と温かい声をかけていただくこともあります。

### (2) 幼稚園が自分の居場所になる ～ 周りの子どもたちの理解が必要

特別な教育的支援を必要とする子どもは、まず、幼稚園の建物や雰囲気慣れることが必要です。幼稚園の中がどうなっているか、自分の好きなおもちゃがどこにあるかなど、幼稚園の中が気になっています。入園して初めに、必ず副担任が付いて歩いて、納得し、安心するまで探検していいことにしています。

時には、他の子どもたちが作った積み木の作品を壊してしまうこともあるでしょう。しかし、年長の子どものみであれば、壊した子どものことを理解しているため、「また作るからいいよ」と言うこともよくあります。ただ、教師は壊された子どもたちの心情を十分くみ取って、感謝の気持ちをしっかり伝えることが大事と考えています。このように周囲が迷惑でない限りは担任、副担任が最大限の注意を払って、見守ります。こうして、子どもたちは徐々に幼稚園に慣れて、幼稚園や自分のクラスが安心して遊べる自分の居場所になっていくのです。

## ◆ 特集・実践 幼児期の取組 ◆

また、周囲の子どもたちも特別な教育的支援を必要とする子どもの手伝いをしたくなる時期があります。その場合も、副担任が特別な教育的支援を必要とする子どもとの距離を適切に取り、クラスの子どもたちと関わる機会を増やします。周囲の子どもは入園からずっとその子どもの様子、担任や副担任の関わり方を見ているため、必要な支援をある程度理解して手伝いを上手にしてくれています。

### (3) 本人の成長

特別な教育的支援を必要とする子どもたちの多くは先の見通しがもてなかったり、待てなかったり、集団行動ができなかったりと、課題は一人一人違います。しかし、クラスの他の子どもたちが特別な教育的支援を必要とする子どもたちの前で列に並んだり、集団のルールを守ったり、お片付けをしたりということを目にしていると、みんなの行動が気になってきます。また、優しく手をつないでくれる友達が現れると嫌な気持ちにはなりません。このような幼稚園の中でプラスの経験が積み重なり、そこに本人の心の成長、体の成長が合わさることで、いつの間にかみんなと一緒に行動する姿も見られるようになります。こうなると集団行動もある程度できるようになります。

### (4) 「すくらむ」の活用と関係機関との連携

わかば幼稚園では上川版個別の支援計画「すくらむ」（子ども理解シート）を園児全員が使っています。そして、年に2～3回保護者との個別懇談会を開いています。

- ① 「すくらむ」を保護者と担任と一緒に記入することで、子どもの成長や現在の課題の共通理解ができます。
- ② 園全員が「すくらむ」を使うことで、「すくらむ」は特別な教育的支援を必要とする子どもだけのものではないと理解してもらえます。

また、クラスに気になる子どもが出た場合、「すくらむ」を作ることにより、どんな対応をするか保護者と話し合いを進めるきっかけになります。

さらに、デイサービス、特別支援学校、旭川市発達相談室、医療機関などの関係機関に相談、訪問、情報交換するなど、外部からの意見をできるだけ聞くようにします。これが、幼稚園の特別支援教育にいい影響があり、実際に小学校入学の際の就学相談や小学校との連携にも生かされています。

## 4 まとめと今後の課題

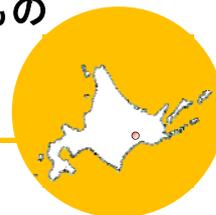
わかば幼稚園は「子ども、親、教師みんなが生き生きできる幼稚園」を目標に、教育の内容、生活や遊びの場所としての幼稚園全体や保育室を少しずつ変えてきました。わかば幼稚園の教育の形が変わる中で、子どもたちが「楽しい」「また、やりたい」「先生に褒められちゃった」と幼稚園生活を楽しみながら成長する様子を、教師は実感し、手応えを感じるようになりました。その中で特別な教育的支援を必要とする子どもたちも、幼稚園生活の中で表情が豊かになったり、友達と遊ぶ場面が増えたり、集団行動ができるようになってきたりと様々なよい変化と成長が見られました。

私たち教師は、どの子どもにとっても、好きなことから幼稚園生活が始まり、子どもの興味や成長・年齢に合わせた保育内容を考え、子どもが主体の幼稚園生活を展開するということが大切なことと考えることができるようになりました。保護者にとっても、特別な教育的支援が必要として入園した子どもが、幼稚園生活を生き生きして楽しむ様子を見て、子どもの成長を感じる事ができ、子どもの現在の状態を受け止められるようになります。さらに、「これからどうする」という前向きな考え方ももてるようになってきます。

これからも、教師自身が日々の学級運営をよりよい方向で実践を進め、子どもの将来を考えながら、今の成長をしっかり把握し、保護者と深い話し合いができる幼稚園でありたいと考えています。



## 白糠町における特別な教育的ニーズのある子どもの 社会参加・貢献を目指した取組 ～町が一体となった特別支援教育の取組～



白糠町教育委員会【板谷 聖一 教育長】  
白糠町教育委員会指導室 室長 川島 眞澄

### 1 はじめに

白糠町は、道東釧路管内にある、人口約9千人の小さな町です。漁業・農業・林業が盛んな地域であり、水産物（毛蟹・シシャモ・柳ダコ等）や、農産物・乳製品など、「食と食材の町」としても知られています。

町内の学校は、小学校が3校、中学校が3校の計6校で、そのうち1校が小・中併置校で、学校そのものは5校しかありません。その他に、公立・私立の幼稚園・保育園が計6つあります。

さらに、町内に、北海道白糠養護学校（以下、「白糠養護学校」とする。）、北海道白糠高等学校があり、幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校、特別支援学校と、大学を除くほぼ全種の学校が存在しています。これは、釧路管内では珍しく、白糠町の大きな特徴といえます。

したがって、特別支援教育に関しても、就学前から情報を共有化し、子どもたちが社会に出るまで一貫した教育を行うことができます。

表 町内小・中学校の児童生徒数

学校名	児童生徒数	特別支援学級数
白糠小学校	195名	3学級
庶路小学校	115名	3学級
茶路小学校	12名	なし
白糠中学校	97名	3学級
庶路中学校	73名	1学級
茶路中学校	18名	1学級

### 2 子どもたちの成長の記録化

白糠町のみならず、管内では釧路管内特別支援連携協議会が、特別な教育的支援を必要とする子どもたちのための個別の教育支援計画（「マリーモ」）を作成しました。白糠町では、北海道教育委員会が作成した個別の教育支援計画とマリーモを参考にしながら独自の個別の教育支援計画を作成し、それぞれの学校間で卒業（園）時に情報を引き継ぐようにしています。

どの地区でも作成されているものと思いますが、就学前の子どもの様子や保護者の願い、指導の留意点、主治医のアドバイスなど、成長していく子どもの姿を克明に記録していきます。各学校を卒業（園）する際に、必ず次の学校へ引き継ぎ、指導の一貫性をもたせることに大いに役立っています。最終的には、子どもたちが社会に巣立つときにも、それらの指導の歩みを記載したものを所持できるようにしています。

このようにして、特別な教育的支援を必要とする子どもたちの姿を克明に記録することにより、次への指導の大きな手掛かりとなっています。

### 3 町の学校間の連携

恵まれたことに、白糠町には特別支援学校（白糠養護学校）があることにより、町内に特別支援教育の専門的なスタッフが大勢います。各学校・園、高等学校は、随時、白糠養護学校のスタッフに直接指導の在り方についてのアドバイスを受けられるようになっています。

## ◆特集・実践 教育委員会の取組◆

時には、各学校・園にスタッフを招き、特別な教育的支援の必要な子どもの様子を直接見ていただきながら、これからの指導をどのように行うのがよいかを相談することもできます。

また、就学前の子どもたちへも、保護者からの要望があれば、各種検査を実施する機関としての機能も有しています。それにより、早期に特別な教育的支援を必要とする子どもの実態を把握し、できるだけ早い時期からの対応を行っています。

具体的には、町の教育支援委員会において、保護者からの申し出の他、幼稚園・保育園の先生方からも情報を得て、検査を受けることのアドバイスを保護者に伝えることもあります。もちろん、すべての保護者がそれを受け入れるわけではありませんが、特別な教育的支援を必要と考えられる子どもには、できるだけ早い段階からの支援が効果的であることを伝え、特別な教育的支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援に努めています。

また、白糠町交流教育研究協議会が中心となり、各学校の実態や活動内容を交流する場を設け、年度末には「交流教育だより」を発行し、広く特別支援教育の内容を還流しています。



図1 交流だより

### 4 各学校・園と教育委員会との連携

町内の公立幼稚園、小・中学校には、年に2回、教育委員が学校訪問を行い、それぞれの園や学校の様子を直接見る場面を設定しています。そこでは、学校・園の教育の内容や実態、子どもたちの様子等を細かく現場の教諭から説明してもらっています。特別な教育的支援が必要と考えられる子どもについても話題とし、これからの就学に当たって、どのような形が最善であるか等を検討する場ともなっています。

その他に、教育長自らが毎月1度、各学校・園を訪問し、管理職との懇談の中で、気になる子どもの情報を把握するようにしています。また、指導室も毎月1度各学校を訪問し、直接授業を参観する中で、子どもたちの様子を確認しながら、気になる子どもの把握をするようにしています。

したがって、学校と教育委員会は大変近い関係にあり、学校、教育委員会の双方向の連絡が常々行われています。

先にも記したとおり、特別な教育的支援を必要とする子どもたちには、できるだけ早期に適切な対応が行われることが大切であり、それを実施するためにも、多くの目で子どもたちを見守る必要があると考えています。

### 5 白糠養護学校との連携

白糠養護学校には、専門的な知識をもった先生が多いことから、各学校・園でも大いにそのスタッフに助けられています。子どもが幼い場合には、その子どもが本当に特別な教育的支援が必要か否かに気付くことは、大変難しいことです。中には単に「落ち着きのない子ども」として見逃されてしまう場合も少なくありません。そんな場合でも、少しでも気になる子どもがいた場合、白糠養護学校のスタッフに、直接その子どもの様子を見てもらったり、面談してもらったりすることで、適切なアドバイスを受けることが可能となっています。

これは町としても大変ありがたいことで、今後も一層の力添えをいただきたいと考えているところです。

## 6 釧路管内の教育支援委員会

釧路管内には、釧路市を除いて6町村（釧路町・弟子屈町・標茶町・浜中町・鶴居村・白糠町）で構成する、教育支援委員会が設立されています。

ここでは、毎年就学相談の必要と思われる子どもたちの情報を共有し、各町村の担当者、特別支援学校教諭、医療関係者が一同に会し、教育支援委員会に上がってきたすべての子どもについて、一人一人検討を行い、適切な就学相談が行われるよう話し合いがもたれます。

各町村では、教育支援委員会の前に、保護者、各学校・園から報告された特別な教育的支援を必要とする可能性のある子どもたちやその保護者と面談を行い、教育支援委員会の会議にかけるかどうかを検討します。その後、保護者の了解を得て、専門的な医療機関のアドバイスも含め、客観的に子どもたちの対応について検討を行うこととなっています。

最近は対象となる子どもたちの数が増え、数日間にわたって一人一人の子どもについての検討が行われることが多くなってきました。しかし、町や村単独で判断を行うのではなく、多くの立場や視点で子どもたちを客観的に見る必要があると考え、このような取組を行っています。

## 7 小・中学校における特別支援教育支援員の配置

白糠町では、町費によってすべての小・中学校に、特別支援教育支援員を配置しています。各学校に1名配置し、既存の教員の補助を行い、特別な教育的支援を必要とする子どもたちにきめ細かな指導・支援が行われるようにしました。

子どもたちがいる間はフルタイムで、1日6時間の勤務をしています。特別な教育的支援を必要とする子どもたちの日常生活での支援や学習の支援、特別支援学級の教員と協力しての教材づくりなどを行っています。

特別支援教育支援員の資格は、教員免許を取得している方としています。現在は退職した校長先生や教職経験のある方などを配置し、それぞれの学校において適切な指導を行っていただいています。

## 8 特別支援学級の交流

町内にある特別支援学級同士が交流する場面も設定しています。年に1度すべての特別支援学級が他の地域に赴き、他の町村との交流会を実施しています。ここでは、子どもたちの交流と同時に、特別支援教育に関わる教員同士が、様々な情報交換を行う場としても有効に機能しています。

また、白糠養護学校の子どもたちと町内の学校が交流し、互いに学びを通して友好関係を深めています。さらに、白糠高等学校において白糠養護学校の子どもたちを招き入れ、交流活動を行っています。

これらの取組は、できるだけ多くの人と接し、互いが理解し合い、助け合う気持ちを醸成する適切な機会となっています。



図2 交流会の様子

表2 交流の実施団体 白糠町交流教育連絡協議会所属団体一覧

【所属団体】 白糠小学校・庶路小学校・白糠中学校・庶路中学校・茶路小中学校・白糠高等学校・白糠養護学校・庶路幼稚園・白糠双葉幼稚園・白糠学園・太陽の家・身体障害者福祉協議会白糠分会・白糠町福祉課・白糠町教育委員会

## 9 町民との関わり

白糠町の西地区には、白糠養護学校、白糠学園、特別養護老人ホーム（清和園）があります。そこで開かれる各種行事には、多くの町民も参加し、特別支援教育への理解を深める機会となっています。

白糠養護学校で行われる運動会や白糠学園で実施する「学園祭り」には、町の商工会、ライオンズクラブ、白糠高等学校、教育委員会、各学校も協力し、特別支援学校の子どもたちとの交流を積極的に図っています。

また、各学校・園の特別支援学級に在籍する子どもたちや特別な教育的支援を必要とする子どもたちも積極的に町内行事に参加するなど、町ぐるみで特別支援教育への関心を高めています。

## 10 社会への進出

特別支援学校や特別支援学級を卒業した子どもたちは、それぞれの希望によって進路を決定していきますが、白糠町内にもその受入れ先があります。その一つが、白糠地区にある「太陽の家」と、庶路地区にある「虹の家」です。それぞれの施設では、パンやクッキー等、その他にも惣菜等を手作りし販売しています。時には町内だけではなく、釧路市の大手スーパーなどにも出店し、多くのお客様に好評を得ています。

また、積極的に施設見学のための門戸を開き、白糠養護学校の子どもたちが作業体験を行う場ともなっています。特別な教育的支援を必要とする子どもたちの社会進出の場は決して多いとはいえませんが、こうした機関が町内にあることによって、町民の理解も一層深まりつつあります。

同時に、町内にある「身体障害者福祉協会白糠分会」には、こうした施設への物心両面からの援助をはじめ、町全体が福祉に対する意識を高めるために協力をいただいています。

## 11 今後の特別支援教育に向けて

現在白糠町には、35名の特別支援学級に在籍する子どもがいます。その子どもたち一人一人については、先に記した「個別の教育支援計画」（マリーモ）が作成され、個に応じた適切な対応が行われています。しかし、通常の学級にも特別な教育的支援が必要ではないかと思われる子どもが存在しているのが現状です。その多くは、保護者の理解が得られず適切な対応が遅れている場合がほとんどです。特別な教育的支援が必要な子どもは、決して特別な存在ではありません。支援が必要な面はその子どもの個性であると認識し、教育的ニーズに合った適切な指導が必要です。

白糠町は小さな町であるため、いまだに特別支援学級に在籍することや、特別な教育的支援が必要な子どもであると判断されることへの理解が十分ではありません。学校の現場が現在、個に応じた指導を掲げているにもかかわらず、特別な教育的ニーズのある子どもたちすべてに適切に対応できているかといえば、こちらも十分ではありません。

特別な教育的支援を必要とする子どもたちの実態を広く社会に認識してもらい、特別な教育的支援へのハードルを少しでも低くしていくことが必要です。そのためにも、今後一層、学校・園・関係機関が連携を密にし、情報を交流し合い、それを広く社会に発信していくことが大切であると考えています。

町の取組が釧路管内の取組となり、更には全道・全国の取組となって広がり、そして、各地域の取組を参考としながら、子どもたちへの対応を充実させていく必要があります。今後も、子どもたち一人一人がその個性を生かし、自分らしい生き方ができるよう、社会全体が力を合わせて邁進することを期待しています。



## 長沼町立長沼中学校における 特別支援学級の職場体験

～地域の中でたくましく生活する子どもの育成を目指して～



長沼町立長沼中学校【増谷英人校長】

教諭 三浦智恵

### 1 はじめに

長沼中学校では、卒業後の社会参加と自立に向けて、働く習慣や意義、職場でのルールや人との関わり方を学ぶことを目的として、多くの事業所や施設のご理解・ご協力の下、障がいの特性に応じた職場体験や実習に取り組んでいます。

様々な障がいのある生徒が、在学中の職場体験や実習を通して成長し、自己実現を果たしていますが、発達障がいのある生徒については十分な理解がされているとは言い難く、周囲の理解を得て社会参加や就労を実現するのは難しいといった状況も見られます。

「抽象的な思考や未経験な事柄について考えるのが苦手な生徒に、具体的な体験を通して社会を垣間見ることから始めなくてはならない」「周囲の理解を得て地域社会に貢献することで、成長し自信を付けてほしい」という願いの下、一昨年からは職場体験を行っています。

### 2 生徒の実態

本校は、今年度統合になったばかりの学校です。北長沼中学校・中央長沼中学校・南長沼中学校の3校が統合になり、生徒数246名でスタートしました。

そのうち特別支援学級は自閉症・情緒障害、知的障害、病弱・身体虚弱、言語障害の4種の学級があり、9名の生徒が在籍しています。9名のうち5名が広汎性発達障害の診断を受けており、場の空気が読めなかったり趣味が独特だったりするなど、同年代とのやりとりが苦手な生徒が多い傾向です。小学生の遊び相手やお世話をするのが得意な生徒、適応指導教室に通う生徒と仲良くなり、登校へと導いた生徒もいます。

さらに、将来何をしたいかと尋ねると「AKB48に入りたい」「自宅の隣にお好み焼き屋を開き、お客さんが来たら作ってあげる」と答えるなど、働くこととはどういうことか、早い時期から考えていく必要性も感じられました。

### 3 地域及び福祉、労働等の関係機関との連携

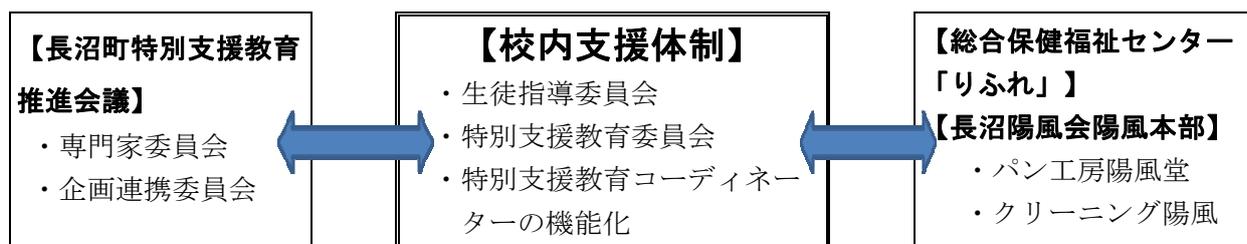


図1 関係機関との連携

## 4 職場体験の必要性

将来子どもたちが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、進路を自分の問題として考え始める時期に、自己の生き方を考えることができるようにすることが大切です。自己の生き方を考えることができるとは、以下の三つのことが考えられます。

一つには、人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えていくことです。社会や自然の中に生きる一員として、何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えることです。

二つには、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくことです。取り組んだ学習活動を通して、自分の考えや意見を深めることであり、また、学習の有用感を味わうなどして学ぶことの意味を自覚することです。

三つには、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えることです。学習の成果から達成感や自信をもち、自分のよさや可能性に気付き、自分の人生や将来、職業について考えていくことです。

特別な教育的支援を必要とする生徒の中には、自己肯定感を得られないために大人に対して反抗的な態度を取ってしまう生徒、過度の感覚過敏があるため将来に自信がもてない生徒、今学習していることが将来どのように役立つのか分からず「10年後の自分」と言われても具体的にイメージできない生徒等、様々な課題を抱えている生徒がいます。ほとんどの生徒は高等支援学校（高等養護学校）への進学を希望し、中学校卒業後、寄宿舎に入舎し親元を離れて生活します。そのような生徒にとって、事前や事後の学習を含めた職場体験は、学校や家庭での生活と関連を図り、将来の自立へ向けた自覚を芽生えさせる体験として、有意義で必要なものと考えています。

## 5 年間計画 [地域社会参加を目指した職場体験（進路学習）]

	生活単元学習	職場体験（進路学習）
4月	身近な仕事、いろいろな仕事（1時間）	南幌養護学校生徒との交流（1時間）
5月	・家族の仕事について発表・報告 ・地域の作業や卒業生の進路状況 （1時間）	仮想体験「スーパー長中」 ・買い物・販売練習（数学科と連携）
6月	「働くってどういうことだろう？」 （1時間） ※ 図3 職場体験ワークシート参照	
7月	「働くために必要なこと」（1時間） ※ 図3 職場体験ワークシート参照	
8月	職場体験の内容（1時間） ・シミュレーション練習	学校祭での販売実習（数学科と連携） ・学級菜園の野菜、アクリルたわし
9月	職場体験 「働いてみてどうだった？」（1時間） ※ 図3 職場体験ワークシート参照	職場体験（作業学習） 調理パーティー
10月	職場体験の反省 ・職場の方からの評価受け止め ・担任と話し合い ・交流会発表練習（1時間：個別）	町内交流会（収穫祭）

◆特集・実践 義務教育段階の取組◆

1 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験交流会</li> <li>・お礼状を書こう（国語）</li> <li>・自分の得意なこと、不得意なこと（1時間：個別と合同）</li> </ul>	 <p>図2 職場体験交流会の様子</p>
1 2 月 1 月	<p>自己理解と将来に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私のプロフィール（1時間）</li> <li>・10年後の自分（国語）</li> <li>・面接に向けて（3時間）</li> <li>・願書の書き方（3時間）</li> <li>・履歴書の書き方（2時間）</li> </ul>	
2 月 3 月	<p>進級・卒業に向けて</p> <p>仲間への手紙（国語）</p>	<p>町内交流会</p> <p>進級・卒業を祝う会</p>



【DE基礎語学1】

### 職場体験実習

考えよう！「働く」って、どういうことだろう？

1. おとなになると、ほとんどの人がお礼状を書いてくれます。人は人になっても、どうしてはたらくのでしょうか？

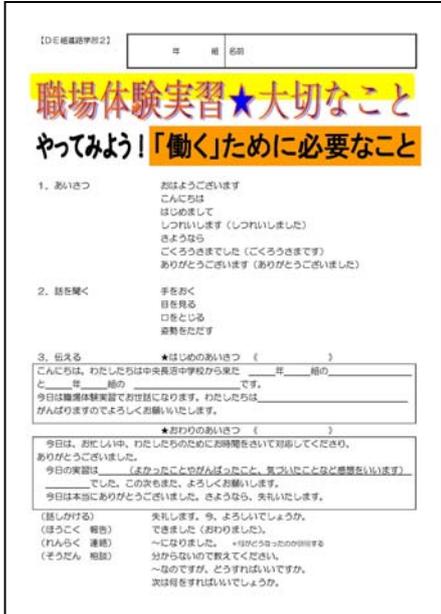
A 生活するために必要な収入（お金）をもらうため  
 B 会社が困らなうけしだい、働きやすい環境になるようにするため  
 C 得意（高い身分や仕事など）や必要（すぐれた能力や知恵と努力から得ること）を得るため  
 D 親の期待や周囲（自分より年上の人や先輩の人）から受けるため  
 E やりたい仕事（将来に活かす）を得るため  
 F 知識や技能を磨く（学ぶ）ため  
 G その他

●自分のことばでまとめてみよう！

人は、なぜ「働く」のだろうか？

どうしてそう思ったのか？

2. 「働く」になるために必要なことってなんだろう？ ●「～が～できる」と考えてみよう。



【DE基礎語学2】

### 職場体験実習★大切なこと

やってみよう！「働く」ために必要なこと

1. あいさつ

おはようございます  
 こんにちは  
 はじめまして  
 しつれいします（しつれいしました）  
 さようなら  
 ごくろうまででした（ごくろうさまです）  
 ありがとうございます（ありがとうございます）

2. 話を聞く

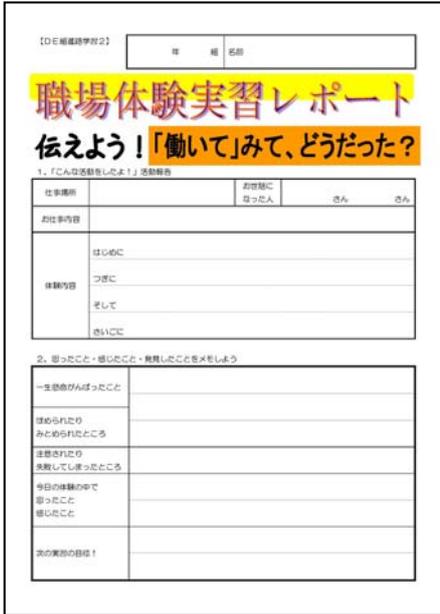
手をおく  
 目を見る  
 口をとじる  
 姿勢をた直す

3. 伝える

★はじめのあいさつ 《 》  
 こんにちは。わたしたちは中央生活中学校から来た、年 月 日の  
 と 日 曜日の  
 です。  
 今日は職場体験実習でお世話になります。わたしたちは  
 がんばりますのでよろしくお願ひいたします。

★おわりのあいさつ 《 》  
 今日は、お忙しい中、わたしたちのためにお時間をさいてお預けくださり、  
 ありがとうございます。  
 今日の実習は「まかされたことやがんばったこと、気づいたことなど感想をいいます」  
 でした。この次もまた、よろしくお願ひします。  
 今日は本当にありがとうございました。さようなら、失礼いたします。

（話しかける） 失礼します。今、よろしいでしょうか。  
 （ほうこんく 確認） できました（お預けしました）。  
 （けんらく 連絡） ～になりました。★何がどうしたのかを詳しく  
 （そうだん 相談） 分からないので教えてください。  
 ～なのですが、どうすればいいですか。  
 次は何をすればいいでしょうか。



【DE基礎語学2】

### 職場体験実習レポート

伝えよう！「働いて」みて、どうだった？

1. 「こんな活動をしたよ！」活動報告

仕事場所	お世話になった人	さん	さん
お仕事内容			
体験内容	はじめに		
	つぎに		
	そして		
	最後に		

2. 思ったこと、感じたこと、教習したことをメモしよう

一生懸命がんばったこと	
ほめられたり、みとめられたり	
失敗してしまったり	
今日の体験の中で、思ったこと、感じたこと	
次の実習の目標！	



【DE基礎語学3】

### 職場体験実習まとめ

まとめよう！「働く」って、どういうことだろう？

1. 「働く」って、どういうことか考えよう！

人は、なぜ「働く」のだろうか？

どうしてそう思ったのか？

2. 実際に働いてみてどうだったか？気づいたことを書いておこう。

●一生懸命がんばったこと  
 ○ほめられたり、みとめられたり  
 ●注意されたこと  
 ●失敗してしまったり  
 ●気づいたこと

3. 「働く」に必要なことは何ですか。「働く」ってどういうことかと思ひましたか。

「働く」に必要なこと	
「働く」ってどういうことか？	

図3 職場体験ワークシート



(2) 指導の流れ（概略）

	生徒の活動	教師の役割・支援
A 事前指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族や先輩の仕事やその様子について発表し合う</li> <li>・ 「働くってどういうこと？」</li> <li>・ 「働くために必要なこと」ワークシートに取り組む</li> <li>・ 個人目標を書く</li> <li>・ 挨拶の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭で保護者の仕事について聞いてきたかを尋ねる</li> <li>・ 先輩達はどのようにしているか話す</li> <li>・ 発表交流他の考えをよく聞くよう導く</li> <li>・ 前年度の写真を見せ、具体的に考えるよう導く</li> </ul>
B 当日 (職場体験)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 導入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玄関で全員に挨拶する</li> <li>・ 「長沼中学校から職場実習にきました」と窓口申し出る</li> <li>・ 代表の方に挨拶する</li> <li>・ 担当の方に自己紹介する</li> </ul> </li> <li>○ 展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事の説明をよく聞き返事する</li> <li>・ 分からないことは聞く</li> <li>・ 丁寧に行う</li> <li>・ 少しずつ作業を速くしていく</li> </ul> </li> <li>○ まとめ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お礼の挨拶、感想を言う</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会う人たちに大きな声で挨拶しよう 「おはようございます」 「・・・(名前)です。」 「よろしく願いいたします」と促す</li> <li>・ 生徒が理解しているかを確認する</li> <li>・ 一緒に作業しながら間違いがないか確認する</li> <li>・ 職場の方へのお礼を促す</li> <li>・ 職場の方からの評価を依頼する</li> </ul>
C 事後指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「働いてみてどうだった？」ワークシートに取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人の評価を聞き取る</li> <li>・ 職場の方の評価について、本人と話し合う</li> </ul>

(3) 評価

- ・ 遅刻をしなかったか
- ・ 挨拶や返事ができたか
- ・ 説明をよく聞き、必要なことは質問できたか
- ・ 集中して仕事をしたか
- ・ 相手に伝わる声の大ききだったか
- ・ 片付けを進んで行ったか

(4) 職場体験の実習場所について

① 総合保健福祉センター「りふれ」での実習

この施設には、保育士や子ども発達支援センターの指導員が勤務しており、出生時や就学前からの相談機能的な役割を果たしています。また、特別支援学級の生徒が希望する学科の特徴を考えると、高等支援学校に新たな専門教科として新設されている「福祉」分野の希望が多く、生徒自身が就労後、一生の相談窓口となる施設です。



図5 健康診断キット詰めの様子

《職場体験・実習内容》

- ・ 介護関係：通知文三つ折りと封詰め、福祉行事のしおりと要綱の帳合い
- ・ 保健関係：健康診断キット詰め

※生徒は同じ作業を同じ場所で体験、状況に応じて能力別の流れ作業になる場合あり。

② 長沼町社会福祉法人「長沼陽風会」での実習

この施設は、比較的重い障がいのある方から軽い障がいのある方まで、幅広く受け入れて

## ◆ 特集・実践 義務教育段階の取組 ◆

いる障害者支援施設です。長沼町内の「長沼陽風会」は、南長沼に本館があり、平成24年に市街地にパン工房を開業し、平成26年にはクリーニング店を店主から引き継ぐ形で開店するなど活動の場を広げています。



図6 「長沼陽風会」での実習の様子

### 《職場体験・実習内容》

- ・玉葱と人参の一次加工、ナッツの計量、紙袋の袋詰め、クリーニング作業
- ※生徒は別々の作業場所に分かれて活動、状況に応じて変更もあり。

## 7 他校種との交流及び共同学習（地域連携）

本校では、長沼から南幌養護学校に通っている生徒との交流及び共同学習を行っています。毎年、南幌養護学校の居住地校交流担当コーディネーターや町内小学校特別支援学級担当者等との連携により、町内特別支援学級合同行事、町内施設見学、学校での合同調理実習、学校祭での野菜・作業作品販売などの体験活動を企画・運営しています。

地域の作業所で職場体験をすることや異校種の児童生徒と交流することは、本校の生徒はもちろん、南幌養護学校中学部の生徒にとっても、社会参加する喜びや地域の一員として、地域を大切に思う気持ちを育て、地域の方々にも理解、協力を得る機会として大切なものととらえています。

## 8 成果と課題

本校で実施している特別支援学級を基軸にした「職場体験」「異校種間交流」は、生徒にとって日常生活指導や作業学習が将来どのように役立つのかという発見や自覚があり、日頃の学習に対する姿勢や意欲の改善につながりました。また、体験の中で「商品を落とさないようにしよう」「帳合いで指の跡をつけないように紙に触ろう」「自分が先輩であり、経験者だから頑張ろう」「緊張せずに何とか頑張ろう」等、自分の仕事が人の手元に渡ること、商品になって業者や店頭へ運ばれることを意識して働いているということを実感できたものと考えています。

私たち指導者は、生徒を理解しようと目先の事に追われがちですが、毎年職場実習を行うことにより、生徒が日頃は見せない力を社会の一員として発揮する姿を見ることができたり、生徒が将来どのように大人になっていくだろうかと考える機会を得ることができます。

今後は、生徒が地域の中でたくましく生きるために、小学校から中学校、そして高等学校や特別支援学校へ、途切れずに発達に応じて学び、この「学ぶこと 生きること 働くこと」についての学習を小学校段階から意識的・継続的に交流していくことが課題と考えています。

## 9 おわりに

どの生徒も、遅かれ早かれ、社会の一員として課題にぶつかり乗り越えなければならない日が来ます。AKB48に入りたい夢やお好み焼き屋さんになりたい夢を諦めなくても、それをきっかけに今現在できることを精一杯考えていけばよいと思います。職場体験や進路を考える様々な自己分析から、生徒は自然と優先順位を考え、自分の在り方、生き方を選択していくと感じました。

今後も、これからの生き方について生徒たちが考え合う学習の場を大切にして、将来生徒が直面するであろう様々な課題に柔軟にたくましく対応し、自立していくことができる力を育んでいきたいと考えます。

# 研究紀要ダイジェスト

研究紀要  
第27号

## 平成25年度 文部科学省 発達障害に関する教職員の専門性向上事業「発達障害理解推進拠点事業」 「発達障害のある心理的な支援が必要な 児童生徒の理解と指導・支援の在り方に関する研究」

本研究では、「心理的な支援が必要な児童生徒」を、「児童虐待をはじめとした、養育上の問題を抱え、心理的ケア等が必要な児童生徒」と定義しました。

キーワード：発達障害、心理的な支援、自尊感情・自己肯定感、安全・安心感、信頼感、ほめる・認める肯定的な評価

### 研究の趣旨

道内の情緒障害児短期治療施設や児童自立支援施設に併設する学校には、発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒が多く在籍しています。各学校においては、児童生徒の学習上及び行動上の課題や心理的な不安定さへの対応に苦慮しながらも、様々な工夫を取り入れた指導を行っています。

そこで、本研究では、このような児童生徒が心理的に安定し、自信や意欲をもって学習活動に取り組むことができる教育的対応の充実を図るため、児童生徒一人一人の実態把握を行い、自尊感情・自己肯定感を高める指導・支援の在り方を検討しました。

### 研究の方向性

発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒の自尊感情・自己肯定感を高める指導・支援の在り方について明らかにすることを目的として研究を進めました。

### 研究の内容

- 「発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒理解のためのアセスメントシート（試案）」の作成。
- 発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒の自尊感情・自己肯定感を高める教育的対応の視点の明示と指導・支援の検討。
- 指導・支援の充実を図る教員の支援体制の検討。

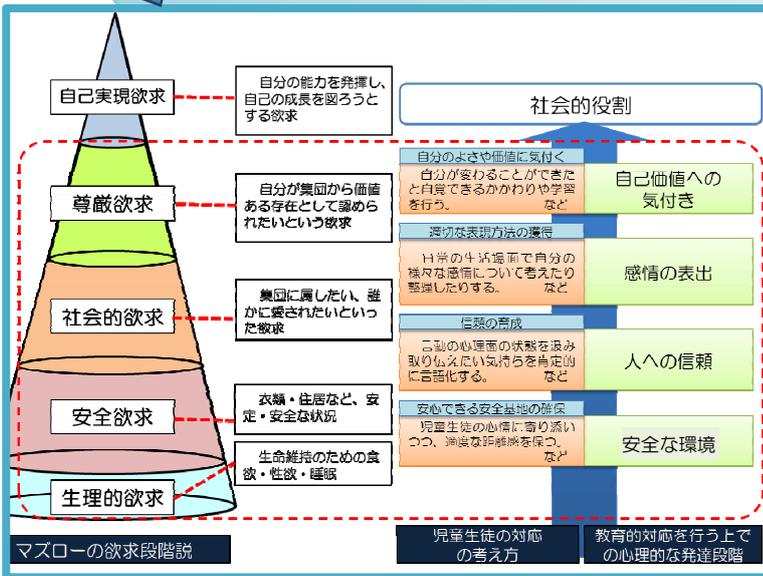
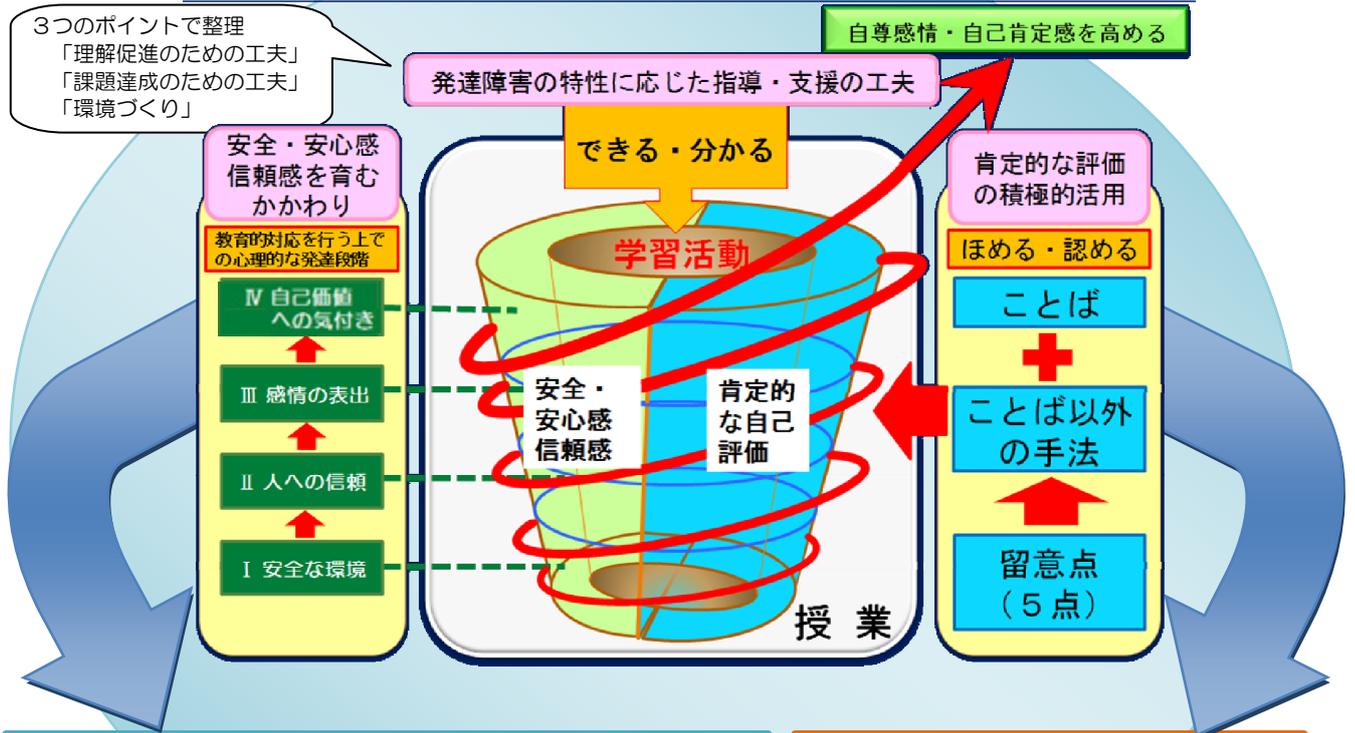
### 研究の成果

- 1 発達障害の特性や心理的な状態から、児童生徒の全体的な特徴を把握しました。また、「発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒理解のためのアセスメントシート（試案）」を作成しました。（右表）
- 2 「安全・安心感、信頼感を育むかわり」と「肯定的な評価の積極的活用」を教育的対応の視点として整理し、事例を示しました。（研究紀要 p. 29～35）
- 3 教員の取組を支える体制づくりについて実践例を示しながら整理しました。（研究紀要 p. 36～42）

「発達障害のある心理的な支援が必要な児童生徒理解のためのアセスメントシート（試案）」（一部抜粋）

項目		
学習	授業や活動が途中で口をは	児童生徒の学習面・行動面・心理面の状態を明らかにし、効果的な指導・支援につなげるために、6カテゴリー47項目のアセスメントシートを作成しました。
	道具（はさみ	
運動	ボール運動や応である。	調査用のアセスメントシートでは、発達障害のない児童生徒に比べ、発達障害のある児童生徒の方が全ての項目で低い数値を示しました。
	適切な距離感	
コミュニケーション	攻撃的・否定	また、各項目では、「肯定的な評価（ほめられる、認められる）により、次の学習意欲につなげる。」などが高い数値を、「攻撃的・否定的にならず、自分の気持ちを伝えられる。」項目などが低い数値を示しました。
	できる・分か	
対人関係	場の雰囲気や相手の気持ち	困っているこ
	心理的に緊張	
心理的な不安定	安定している。	大人や友達を指示や注意を
	初めのことや慣れていないことにも柔軟に対応する。	
意欲・自信	肯定的な評価（ほめられる、認められる）を喜ぶ。	自尊感情・自己肯定感を高めることが必要
	肯定的な評価（ほめられる、認められる）により、次の学習意欲につなげる。	
	自らの存在を否定せず、前向きな気持ちで生活する。	
	新しいことや少し難しい課題にも積極的に挑戦する。	

# 自尊心・自己肯定感を高めるためのイメージ図



主な要素	「ほめる・認める」ことば
目標達成・課題進行 (できたことへの賞賛や感謝)	<input type="checkbox"/> 「すごい!」 <input type="checkbox"/> 「さすが!」 <input type="checkbox"/> 「偉い!」 <input type="checkbox"/> 「できたね!」 <input type="checkbox"/> 「えらい!」 <input type="checkbox"/> 「たのしい!」 <input type="checkbox"/> 「おめでとう!」 <input type="checkbox"/> 「がんばった!」 <input type="checkbox"/> 「がんばったね!」 <input type="checkbox"/> 「感動した!」 <input type="checkbox"/> 「ほめた!」 <input type="checkbox"/> 「よくやった!」 <input type="checkbox"/> 「いい(考え)だ!」 <input type="checkbox"/> 「おっ!」 <input type="checkbox"/> 「おっ!」(感動) <input type="checkbox"/> 「いい!」 <input type="checkbox"/> 「利口だね」 <input type="checkbox"/> 「気が利くね」
努力承認・励まし (個別承認や促し)	<input type="checkbox"/> 「君ならできる」 <input type="checkbox"/> 「頑張っているね」 <input type="checkbox"/> 「いいよ」 <input type="checkbox"/> 「なるほど」 <input type="checkbox"/> 「応援しているよ」 <input type="checkbox"/> 「必ずできるよ」 <input type="checkbox"/> 「○○したら、絶対いいね(褒め)」 <input type="checkbox"/> 「本当は○○」
成長や褒め	<input type="checkbox"/> 「成長したね」 <input type="checkbox"/> 「変わったね」 <input type="checkbox"/> 「姿勢がいいね」 <input type="checkbox"/> 「やさしくなったね」 <input type="checkbox"/> 「立派になったね」 <input type="checkbox"/> 「上手になったね」
具体的な活動	<input type="checkbox"/> 「(大きな声)がよかったよ」 <input type="checkbox"/> 「(字)がうまいね。」 <input type="checkbox"/> 「(生き物)にやさしいね」 <input type="checkbox"/> 「(背筋)が伸びていい(姿勢)だね」
信頼や感謝	<input type="checkbox"/> 「ありがとう」 <input type="checkbox"/> 「信用している」 <input type="checkbox"/> 「安心して見ていられるよ」 <input type="checkbox"/> 「助かったよ」 <input type="checkbox"/> 「任せたいよ」 <input type="checkbox"/> 「みんな感謝し」 <input type="checkbox"/> 「○○さんならできると思っていたよ」
存在を承認	<input type="checkbox"/> 「○○さん、おはよう(呼び名)で挨拶」 <input type="checkbox"/> 「今日も会えてうれしいよ」 <input type="checkbox"/> 「(掃除)してくれたの○○さんでしょう」 <input type="checkbox"/> 「○○さんがしてくれたから気持ちいいよね」

主な要素	「ほめる・認める」ことば
表情	<input type="checkbox"/> にっこり笑って <input type="checkbox"/> 驚いた表情で <input type="checkbox"/> うなずいて
声量	<input type="checkbox"/> 大きい声で <input type="checkbox"/> 通常の声で <input type="checkbox"/> 小さい声
アイコンタクト	<input type="checkbox"/> 目で合図 <input type="checkbox"/> 視線を合わせて <input type="checkbox"/> 目を大きく
動作	<input type="checkbox"/> 握手や拍手 <input type="checkbox"/> 指でOK・O(丸)のサイン <input type="checkbox"/> 目元を大きく
教材・教具	<input type="checkbox"/> 記録簿、メモの活用 <input type="checkbox"/> 絵やグラフの使用 <input type="checkbox"/> 掲示 <input type="checkbox"/> メダル <input type="checkbox"/> 賞状 <input type="checkbox"/> ペーパーサート <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> 写真やビデオの活用
人的環境	<input type="checkbox"/> 個別に <input type="checkbox"/> 小集団の中で <input type="checkbox"/> 担任による評価 <input type="checkbox"/> 担任以外の身近な先生 <input type="checkbox"/> 児童生徒間による評価 <input type="checkbox"/> 外部の人からの評価(き)
タイミング	<input type="checkbox"/> その場ですぐに <input type="checkbox"/> 集中が切れる前に <input type="checkbox"/> 授業の終わりに <input type="checkbox"/> やり始めたときに「や」 <input type="checkbox"/> 課題の途中に「頑張っているね」

肯定的な評価を行う上での留意点

個々の特性を考慮

適切な機会をとらえた評価

共感的な気持ちをかこめて評価

評価員は

## 研究に御協力いただいた学校と施設

研究協力校(拠点校)	学校名	施設名
研究協力校(拠点校)	・北広島市立西の里小学校陽香分校	北海道立
	・北広島市立西の里中学校陽香分校	向陽学院
	・七飯町立大沼小学校鈴蘭谷分校	北海道立
	・七飯町立大沼中学校鈴蘭谷分校	大沼学園
	・遠軽町立東小学校望の岡分校	(社会福祉法人)
	・遠軽町立遠軽中学校望の岡分校	北海道家庭学校
	・伊達市立星の丘小学校	(社会福祉法人)
	・伊達市立星の丘中学校	バウムハウス

児童自立支援施設

情緒障害児短期治療施設

【研究紀要はこちらからダウンロードできます】  
[http://www.tokuen.hokkaido-c.ed.jp/?action=cabinet\\_action\\_main\\_download&block\\_id=209&room\\_id=1&cabinet\\_id=4&file\\_id=514&upload\\_id=1159](http://www.tokuen.hokkaido-c.ed.jp/?action=cabinet_action_main_download&block_id=209&room_id=1&cabinet_id=4&file_id=514&upload_id=1159)

## 冬季講座と公開講義のご案内

### 冬季講座

今年度は、12月25日、1月6日・7日・8日、1月15日に開催します。

一日又は半日を通して受講していただくコース制となっています。それぞれのコース内容と対象は、下記の通りです。11月10日（月）から12月5日（金）までの期間に、当センターへ直接FAX又は電子メールで申込用紙を送信、もしくはWebページ上の申込フォームからお申込みください。

受講の可否については受講希望者あてにFAXで通知します。

なお、詳しい日程につきましては平成26年度事業案内のP28～29をご覧ください。（当センターWebページにも掲載しています。）

	コース名	対象（定員）	コース内容	
12月25日 （木） 9:00 ～16:00	心理検査充実コースⅢ	学校の教員 （20名）	WISC-Ⅳ知能検査の基礎的な理解について研修します。	
	心理検査充実コースⅣ	学校の教員 （20名）	心理・教育アセスメントバッテリーKABC-Ⅱの基礎的な理解について研修します。	
1月6日 （火） 10:30 ～16:00	授業づくり充実コース  16:20 からトワイライト 研修が行われます。 （特セン研究成果報告）	幼稚園、小・中学校教職員、高等学校教職員、特別支援学校教職員 （20名）	幼児児童生徒の主体性を引き出す授業を構築するための、個別の指導計画や学習指導案の作成のポイント、実態把握に基づいた授業づくりなどについて研修します。	
1月7日 （水） 9:00 ～16:00	特別支援学校 充実コース  16:20 からトワイライト 研修が行われます。 （特セン研究成果報告）	視覚障害	特別支援学校教員（20名）	視覚障害における病理と生理、触察指導の実際、弱視レンズ、視覚認知指導の実際等について研修します。
1月8日 （木） 9:00 ～16:00		聴覚障害	特別支援学校教員（20名）	手話を活用した指導、聴覚を活用した指導、聾学校における指導の在り方等について研修します。
		知的障害	特別支援学校教員（20名）	知的障害教育における分かりやすい学習指導案の作成や各教科等を合わせた指導の実際等について研修します。
		肢体不自由	特別支援学校教員（20名）	身体の動きに関する実際把握や教科指導の実際、ICTの活用による授業改善等について研修します

	コース名	対象（定員）	内 容
1月15日 （木）  9:00 ～12:00	キャリア教育充実コース	幼稚園、小・中 学校教職員、高 等学校教職員、 特別支援学校教 職員 (20名)	キャリア教育の視点を基にした教育課程 の編成－実施－評価の充実や、障害のある 生徒の就労状況及び産業の動向を踏まえた 福祉と労働等の連携について理解し、生徒 の希望や適性に応じた就労支援について研 修します。

## 公開講義

研修講座で開催される基調講義や講義の一部を公開しています。講義ごとに受講することが可能です。「公開講義受講申込書」（当センターWebページからダウンロードできます。）に必要事項をご記入の上、当センターに直接FAX又は電子メールで送信、もしくはWebページ上からお申込みください。受講できない場合のみ連絡します。

講義番号	日 時	公開講義名（定員）	講 師
A20	1月6日（火） 13:00～16:00	幼児児童生徒の長所を活用した授業づくりと指導（25名）	北海道教育大学函館校 准教授 細 谷 一 博
A21	1月7日（水） 9:00～10:20	評価に基づく授業改善（45名）	センター所員
A22	1月7日（水） 10:40～12:00	【選択講義】 障害のある幼児児童生徒の学習指導の実 際 ① 各教科の指導部会 ② 各教科等を合わせた指導部会 ③ 自立活動の指導部会 (部会ごとに定員を設定) ※ 申し込みの際、各部会のどれか1つを選んでください。	教 員
A23	1月14日（水） 14:00～17:00	一人一人のキャリア発達とその意義 (65名) ※ 道民カレッジと連携した講義	筑波大学 名誉教授 渡 辺 三 枝 子
A24	1月16日（木） 9:00～10:30	特別支援学校におけるキャリア教育の実 際（65名）	教 員

## 編集後記

今年度の「特別支援教育ほっかいどう」は、特別な教育的ニーズのある子どもの就学前から卒業後までを通じて社会参加・貢献に向けた効果的な取組という観点から、各学校や地域の取組を紹介いたしました。

今回寄せられた、幼児期における多様な学びの場の構築、町が一体となった特別支援教育の取組、中学校における職場体験の実践から、早期からの一貫した将来の社会自立・貢献を見据えた実践や共生社会の形成を目指した特別支援教育の取組の重要性について、確認することができました。

「特別支援教育ほっかいどう」20号は、3期に分けて発行する予定です。今後も各学校や地域において、特別な教育的ニーズのある子どもたちの社会自立・貢献に向け、特別支援教育に取り組んでいる実践などを紹介していきます。その取組を参考にいただき、読者の皆さんの教育実践の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、玉稿をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

### お知らせ

当センターでは、メールマガジンを定期的に発行しております。御希望される方は、当センターWebページから登録いただきますようお願いいたします。

## 特別支援教育ほっかいどう20号(1)

発行：平成26年10月

編集：北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

電話 011-612-6211 (代表) F A X 011-612-6213

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

発行者：北海道立特別支援教育センター 所長 木村 宣孝

第20号(2)

(通巻第64号)

平成26年12月

# 特別支援教育 ほっかいどう

Journal of Special Needs Education in HOKKAIDO

A stylized map of Hokkaido, Japan, colored in a light blue shade, serving as a background for the central text.

特集

特別な教育的ニーズのある子どもの  
社会参加・貢献を目指して

北海道立特別支援教育センター

# 特別支援教育ほっかいどう (通刊第64号)

## 特集

### 特別な教育的ニーズのある子どもの 社会参加・貢献を目指して

#### 寄稿

特別支援学校におけるキャリア教育の在り方について  
～共生社会の形成に向けて社会貢献活動を～

北海道雨竜高等養護学校長 播磨正一 …1

#### 実践1

高等学校における社会参加、移行の課題

北海道幕別高等学校 教諭 菊地信二 …6

#### 実践2

地域の一員として暮らす

～最北端の「あたたかな学校」を目指す生徒たちの取組から～

北海道稚内養護学校 教諭 平川亮一 …12

#### 実践3

高等養護学校における社会参加・貢献の取組

～積み木は共生社会への希望の架け橋～

北海道雨竜高等養護学校 教諭 菅野明人 …16

#### 実践4

キャリア教育による就労移行支援の取組

北海道札幌稲穂高等支援学校 教諭 新山 淳 …23

北海道立特別支援教育センターからのお知らせ

Webページとメールマガジンのご案内

…29



## 1 はじめに

特別支援教育がスタートした平成19年4月に「特別支援教育の推進について（通知）」が出されています。その中では特別支援教育の理念が示され、次のような一文があります。

「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」

特別支援教育への転換が実施され8年目を迎えました。今年1月には、「障害者の権利に関する条約」が批准され、我が国が共生社会の形成に向けて進む中で、この通知にあるように特別支援教育のもつ意味はますます重要になっています。

さて、近年各学校においてはキャリア教育が推進され、小学校段階から取り組まれるようになりました。また、学校の枠を越え、企業や地域社会と連携した取組が数多く報告されるようになりました。特別支援学校がキャリア教育に取り組むことで、共生社会の形成に向けてとても大切な役割を担うことができると期待しています。本稿では、そのことについて、実践例を紹介しながら述べたいと思います。

## 2 重なり合う二つの定義 キーワードは、貢献

中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会から出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（以下、「中教審報告書」とする。）によると共生社会の定義は、「共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。」とされています。

これによると、共生社会とは、障害者等が、積極的に社会参加し貢献する社会であるとされています。この報告では、特にこれまではなかった「貢献」の二文字が入りました。

そして、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」によると、キャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」であり、キャリア発達とは「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」とされています。

積極的に社会参加・貢献することは、一人一人が、社会の中で自分の役割を果たすことであり、そのことは、自分らしい生き方であり、自立した生き方であると言えます。

このように、共生社会とキャリア教育の目指すところは同じであり、社会と関わり、社会の中で自分の役割を果たすことが大切であるという点です。社会の中で自分の役割を果たすこと…それは社会に何らかの形で貢献することであると思います。

共生社会とキャリア教育の関係については、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の尾崎祐三教育支援部長が、平成25年12月に行われた全国特別支援学校知的障害教育校長会第3回代表者研究協議会でのシンポジウムにおいて、次のように話されています。以下、「全知長会報No.91」より引用し、紹介します。

中教審報告書において、「共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である」と言っています。社会参加ではなく社会貢献と言っています。障害者が積極的に貢献する社会を目指すことは、これからの特別支援教育に関わっている子どもの育成の方向を示すものだと私は解釈します。

○ キャリア教育と共生社会について

キャリア教育は人々の多様な生き方、在り方を伸ばし、自己実現ができるような形での社会参加を目指す教育であり、共生社会の実現と同じ方向にあると考えています。

○ キャリアの四つの視点（環境・時間性・空間性・個別性）から

地域社会の視点でいいますと、キャリア発達をしていく上で自分は役に立っているんだという実感をもつというのは、地域の方々から「がんばっているね」とか「よくやってるね」とか「作品はすごいね」とかいう言葉を聞くことが、非常に重要です。地域の方々からお礼を言われる。

地域貢献をしてお礼を言われることがあった場合、子どもたちにとってはやる気ややりがいを感じるわけです。そういう場面を作っていくこと。（中略）地域に開かれた学校づくりを更に一步進めて、地域に役立つ、地域に貢献できる学校づくりまでいきますと、そこで活躍する児童生徒たちは、それなりの成果をもらえると私は思います。

### 3 積極的な社会参加と貢献を学校の教育理念に

本校は、共生社会とキャリア教育の理念を学校経営に取り入れ、平成25年度より積極的な社会参加と貢献に取り組んでいます。

(1) 職業学科のよさを活かした社会貢献活動を推進する（これまでの取組をより価値のあるものに発展させて）

社会貢献といえば、どの学校もボランティア活動を挙げると思います。本校も毎年、町内清掃や花壇づくり、老人住宅の除雪に取り組んできました。こうした行事活動的なことも続けながら、本校の教育の中核である作業学習において「社会に貢献する」教育活動を取り入れました。今年度の主な取組は、次のとおりです。

- 木工科～・雨竜町ウッドスタート事業 ・保育所や児童館への木のおもちゃ寄贈
- 農業科～・フラワースマイルプロジェクト
- 工業科～・公園遊具の整備（ブランコと鉄棒の塗装） ・コンクリート施工
- 家庭科～・役場庁舎の窓清掃

(2) 地域との双方向コミュニケーションを推進する

① 地域の方々から激励をいただく「励ましのメッセージ運動」の展開

地域の方々からハガキで生徒への激励の言葉と製品等への感想を書いて投函してもらう取組です。これは、生徒が作った製品や作物、そして貢献活動が地域の方々（消費者）からどのように評価されているかを生徒の目に見える形で伝えたいと考え、実施しました。今年5月の作業製品販売会では、地域の方々から32通のメッセージが寄せられ、生徒の礼儀正しさや真心からの対応に、温かいお褒めの言葉をたくさんいただきました。同時に、作品の感想には、改善へのアドバイスもあり、生徒にとっては次の創作への意欲を高めることにつながりました。また、町内だけではなく、札幌や旭川など遠くから買いに来られている方がいることが分かりました。

② ゲストティーチャーの活用

学校と社会が双方向で交流することは必要なことであり、学校の中に社会を呼び込む取組の一つとして行っています。その道のプロや達人を招き、高い知識や技術などを学ぶことにより、生徒のキャリア発達を促すことにつながります。

### ③ 積極的な情報発信

ホームページを一新し、情報発信のツールとして、生徒の教育活動を日々発信する「雨高養ブログ」を設けました。各学科や学年、寄宿舎からのブログが一日に複数投稿されることも多くなりました。最近では、生徒自身による投稿が中心となっており、情報モラルについての指導をしながら社会を意識した学習を展開しています。また、雨竜町の町内放送において、作業学習製品販売会や学校祭等の案内を直接生徒に行わせてもらっています。

### (3) 貢献する姿勢を生徒指導に取り入れる

社会生活を営むためには、「あいさつ」ができることが大切です。生徒会と寮友会が協力して「あいさつ日本一運動」を推進しています。この運動を通して、貢献とは、関わった人に「ありがとう」と言ってもらえることと生徒にイメージしやすい内容で取り組んでいます。地域の方々から「ありがとう」の言葉をいただいた喜びを忘れず、自分からも「ありがとう」と言える生徒、言ってもらえる生徒にすることを目指しています。

## 4 実践例～「誰のために」「何のために」

### (1) 雨竜町ウッドスタート事業

雨竜町との協同事業で、木工科の生徒が製作した積み木を雨竜町の赤ちゃんや幼稚園、保育所（雨竜町以外にも）にプレゼントする取組です。この積み木は、東京おもちゃ美術館が監修しています。

ウッドスタート事業は、事業趣旨にあるように、生徒が社会に貢献するという役割を果たすことにより自己有用感を高め、キャリア発達を促す取組となっています。また同時に、特別支援教育や障がい者への理解を広め、共生社会の形成に大切な役割を果たしています。

木工科では、この他に雨竜町の木育推進に貢献し、保育所には、木のおもちゃ製作のパートナーとして新製品を提供し、モニターの協力を依頼しています。また、学童保育所にも木のおもちゃを寄贈するなどの協力をしています（図1）。なお、詳細は、本誌の本校実践レポートを参照ください。

### (2) フラワースマイルプロジェクト

このプロジェクトでは、これまで、町内公共施設の花壇に約1000本の花を植えて整備してきました。それに加え、四季折々の花を町内10カ所の施設に寄贈し、町民の皆さんに花を見て楽しんでもらう取組を行っています（図2）。



図1 ウッドスタート事業内容



図2 フラワースマイルプロジェクト広報ポスター

この取組では、花を通じて生徒と地域の方々とのコミュニケーションが広がっています。お届けすると、「わーきれいね」と相手の反応がすぐ生徒たちに伝わります。緊張しながらも、生徒たちは地域の方々と会話する機会ができます。「励ましのメッセージ」は100%が学校に届けられ、たくさんの感謝の声と改善点（花の名前、育て方等を知らせてほしい等）をいただくことができました。

### (3) 工業科の技と製品の活用

#### ① 公園遊具の整備（ブランコと鉄棒の塗装）

学校前にある平和団地公園の鉄棒とブランコは、塗装が剥がれさびた状態になっていました。そこで、工業科の生徒が公園の鉄棒とブランコを塗装して子どもたちに気持ちよく遊んでもらおうと整備に取り組みました。さび落とし、さび止め塗装、本塗装を行い、整備後はまるで新品のように仕上がりました。管理する町内の会長や子供会の会長が現場まで駆け付け、感謝の言葉をかけてくださり、終業式において、町内会から生徒たちに感謝状の贈呈がありました。

#### ② ゲストティーチャーとのコラボレーション

製品の価値を高める新しい試みとして、ゲストティーチャーを活用した地域活動に取り組んでいます。土建会社の社長をゲストティーチャーに迎え、本校の向かい側にある町営住宅玄関前のコンクリート施工を実施しました。プロの指導を受けたことにより、日常の学習成果以上の素晴らしい仕上がりになりました。生徒のみならず教師も、これまで経験したことのない技法を教わり、感動を覚えたほどです。そして後日、依頼主からの心温まる感謝と激励の言葉が届きました（図3）。

本校が進める社会貢献の教育活動は、町民にも広く知られることとなり、温かい賞賛の言葉をいただいています。雨竜町の広報誌「広報うりゅう」の8月号には、社会貢献に励む生徒の活動が大きく紹介されております（図4）。

### 生徒への励ましのメッセージ

今回、初めてコンクリート平板の施工をさせていただきました。これからも、がんばりますので、生徒への励ましのメッセージをお願いします。

★生徒へのメッセージ☆

今日は素晴らしい出来上がりです。感想は丁寧で、バランスも良く、皆さんの発想の柔軟性があり、協力して頑張った結果だと思います。これからは増え、腕をみがき、お客様の喜ぶ顔を思い浮かべながら、努力をおしまし、はてしなく、創造力を期待しております。まずは健康でいなければ、何もできません。健康第一で、これからも頑張ってください。本当にありがとうございました。

★コンクリート平板施工の出来具合はどうでしょうか？感想をお願いします。

上記のとおり、デザイン性も良く、幅・奥行のバランスも良く、素晴らしい出来上がりです。感想は丁寧で、バランスも良く、皆さんの発想の柔軟性があり、協力して頑張った結果だと思います。これからは増え、腕をみがき、お客様の喜ぶ顔を思い浮かべながら、努力をおしまし、はてしなく、創造力を期待しております。まずは健康でいなければ、何もできません。健康第一で、これからも頑張ってください。本当にありがとうございました。

図3 励ましのメッセージ

「広報うりゅう」8月号

雨竜高等養護学校では、教育方針である「キャリア教育を推進し、地域・社会との連携を深めた実践の充実」に基づき、様々な活動が行われています。7月1日には作業学習のひとつである窓清掃を通じ地域社会に貢献しようとして、家庭科の3年生11名のより役場庁舎の窓ふきボランティアが今年初めて行われました。作業前にはA組宮崎乙栄さんの「安全に気を付けて頑張ります」という一言で作業を開始。専用の道具を駆使し、2時間半ほどをかけて窓ガラスを一枚一枚丁寧に磨き上げていきました。7月22日から23日にかけては、工業科の1、3年生17名により、養護学校前の平和団地内にある公園遊具



地域・社会との連携を進める雨竜高等養護学校  
地域貢献を通じて人間性豊かで社会に自立や参加ができる生徒を

### 地域社会に貢献する喜びを実感



のペンキ塗装が行われました。遊具のサビを電動工具などで丁寧に削ったあと、さび止めを塗り、その上から新しくきれいにペンキが塗られました。7町内の本家町内会長は「公園が明るくなりました。子どもたちも喜んでくれる」と思いま

す」とお礼の言葉を述べていました。7月23日には、木工科の制作による木の車3台が児童クラブに贈呈されました。

おもちゃなどの収納ケースとしてだけでなく、実際に乗って動かせるという優れたもので、さっそく子どもたちが楽しそうに乗って遊ぶ姿を見て、生徒たちは地域社会に貢献する喜びを実感していました。

図4 町の広報誌に「貢献」の文字

## 5 社会との関わりをもう一歩進めて

本校の実践から、社会貢献は次のような教育効果があると感じています。

- 意欲、自己有用感を高める（内発性と外発性の両方から動機付けをする）
  - ・ 内発性：目的が明確であり、赤ちゃんや子どもたち、そして町民のために。役立つことへの使命感と責任感を養うことができます。
  - ・ 外発性：いろいろな立場の方や地域の人々から「ありがとう」「頑張ってるね」と言われ、褒められ、励まされることで、貢献してよかったと感じることができます。
- キャリア発達を促す  
キャリア教育で大切にしている「なぜ」「何のために」行おうかが明確であることから、生徒自身が、意味付け・価値付け・関連付けすることを比較的容易にできます。生徒が主体的に取り組むようになり、学習への姿勢にも変化が見られます。
- 地域社会から評価が得られる  
これまでの販売活動だけでは得られない感謝や励ましの声等が生徒に届くことにより、外部からの評価が生徒へフィードバックされ、自己を振り返ることができ、事後学習に生かされます。

また、地域の新聞や町の広報誌に取組が掲載されることで、地域の特別支援学校の理解に繋がるとともに、生徒が活動に自信をもつことができます。このように社会貢献の活動を通して、生徒と社会が共によい成果を共有することができるのです。キャリア教育の基本要素である「環境との相互作用」と「環境開発」がここに含まれています。

キャリア教育は、何か特別なことに取り組むことではありません。本校では、まず、これまで進めてきた教育活動を「より意味のある、より価値のある内容」にするために見直しを図りました。そして、見直しの視点として「社会貢献」を挙げることにしました。「貢献」には幅広い内容が含まれています。それぞれの学校に、それぞれの児童生徒に合った貢献を創り出してほしいと思います。

本道では、キャリア教育・職業教育の取組として、職場や施設等に一定期間働く体験をする現場実習が実践されてきましたが、長期間にわたって週1回程度職場等で働くことで、企業等と学校が協働して生徒のキャリア発達を促すデュアルシステムを取り入れる学校が見られるようになりました。

昨年開校した北海道中札内高等養護学校幕別分校では、2年目を迎えた今年から2年生がコース制となり、デュアルシステムコースの生徒が週の1日は企業での実習に就いています。また、今年開校した北海道美深高等養護学校あいべつ校では、協力企業との連携協議会が発足し、学校と企業が一体となった取組を進めています。この取組は10月から始まっており、新入生全員が毎週火曜日に企業での作業学習に取り組んでいます。両校とも取組が始まったばかりですが、一人一人の社会的・職業的自立に向けて成果が得られることを期待しています。

これらの取組のように、特別支援学校の児童生徒が、地域の一員として積極的に社会と関わり、自己の役割を果たしていくことがキャリア発達を促し、生徒自身が自立した生き方を考えることにつながります。それは同時にインクルーシブ教育が目指す共生社会の実現に、有効な役割を果たすこととなります。

特別支援学校は、キャリア発達を支援する視点から、これまでの取組をより価値のあるものに発展させ、社会貢献などの積極的な社会との関わりを、もう一歩前進させていきたいと思っています。



## 高等学校における社会参加、移行の課題



北海道幕別高等学校【木村 誠 校長】  
教諭 菊地 信二（特別支援教育コーディネーター）

### 1 はじめに

幕別町は、帯広市の東に隣接する約1.2万世帯、人口約2.7万人の町です。幕別地区、札内地区、忠類地区の3行政地区に区分され、その人口のほとんどは帯広に隣接する札内地区に集中しています。本校は幕別地区に位置しています。本校の近くには幕別小学校、幕別中学校がありますが、2年後にはすべての学年で1学級となり、子どもが減少している地域にあります。

本校は、かつて募集定員160名（学級）の普通科高等学校でしたが、現在、全校生徒が118名の小規模校となりました。平成25年4月に北海道中札内高等養護学校幕別分校（西村泉校長、産業総合科、全校生徒20名）が同一校舎内に設置されましたが、同年本校は開校以来初めて1学級となってしまいました。平成26年度入試では2学級募集が復活し、入学生60名2学級を維持することはできましたが、平成27年度入学生は十勝管内全体で6間口相当の生徒減が見込まれ、入学生の確保は大変厳しい状況にあります。人口が集中する札内地区には4学級相当の私立高等学校もあり、学級減とそれに伴う教職員の削減は、教育環境に大きく影響するだけに2学級は何とか確保しなければならないと考えています。

### 2 「希望進路の実現」は高等学校の教育課題

筆者は、本校において、平成21年度より特別支援教育コーディネーターに指名され、平成23年度より進路指導部長となり、兼務して今年で4年目になります。平成22年度以前は、本校を卒業した生徒の2割以上が無業卒業（進学も就職も決めないで卒業）でした。5、60名の卒業生のうち、実に14、5名が無業卒業でした。多いときには学年4学級時に40名を越える無業卒業者がいました。当時は、学力や基礎的な生活習慣の習得に課題がある生徒が多く、「進路指導に従わない」「指導を拒否する」生徒の存在が大きく影響していたと考えられています。

ここ数年、求人倍率が改善の兆しを見せ、全道、とりわけ十勝管内の就職内定率も向上していますが、十勝管内の求職者（ハローワークの紹介を希望する）数は、毎年3月当初から卒業時までの間に100名近くが減少しています。その内訳としては、途中で進学に希望進路を変更する生徒や公務員に合格する生徒はまれで、就職活動に1、2度挑戦するも諦めてしまう生徒、「ゼロ回受験」のまま「もういい」と全く活動しなくなる生徒もいます。さらに、未就職のまま4月を迎える生徒は徐々に改善はされつつも、平成25年度は希望者全体の5%相当の40名でした。このような生徒は資料統計上の対象から外れていき、指導の手が届かなくなっていくように思います。そのような生徒は、一般に「その他の進路」に分類される生徒ですが、その存在がとても気掛かりと考えています。新規学卒就職を逃すとその後正規のルートに乗って就職することは難しくなり、若者・青年の抱える課題や困難は更に増大することになります。

本校の進路方針の一つに「一人も置き去りにしない。見捨てない。」があります。過去2年の就職希望者は、平成23年度（卒業生38名中）21名、24年度（同51名中）22名、25年度（同48名中）30名で、

## ◆特集・実践 高等学校の取組◆

希望者全員の就職内定を実現させてきました。それは、進路指導部のみならず、担任を中心とする学年団の取組が、それまでの進路指導と大きく質的に転換を図った成果と考えます。

まず、「働くことを通して、積極的に社会参加する生徒を育てる」という大目標を掲げ、進学希望生徒へも、「『いつかは働く』という願い」を抱かせ「『働きたくない』『決めたくない』を認めない」進路指導を徹底し、浸透させてきました。実現のための第一歩として、平成23年度に第3学年が6月に行う5日間のインターンシップ（就業体験活動）を提案し、実施しました。「実体験が働くことへの憧れをつくる」との考えの下、当たり前的一生懸命働き、額に汗する大人の姿に触れることで、生徒に「こんな職場で働きたい」「この人たちの下で働きたい」という思いを膨らませるよう働きかけました。本校の生徒にとって、働くことへの憧れをもたせることはとても有効でした。

全日制普通科高等学校といえば、どこも「進学重視型」の高等学校であり、見方を変えれば、今ある高等学校のシステムの中で「最も働くことから遠い距離にある高等学校」といえます。それにもかかわらず、本校の生徒は、毎年半数近くの生徒が経済的な理由（消極的理由）で「就職」希望です。そこには特別な教育的支援が必要な生徒も含まれています。高等学校のカリキュラムが、半数を超える生徒の教育的ニーズに応えられていない現実を直視し、「総合的な学習の時間」を活用することでインターンシップを実現させました。一般的には2年生でインターンシップを行う高等学校が多い中、3年生で行うインターンシップには大きな意味があります。この時期に実施することで、生徒にとっては、その後の進路活動にちゅうちょなく突入していく絶好の機会となり、自らの進路と向き合う重要なきっかけとなっています。平成23年度卒業の生徒が最後に就職を決めたのは、卒業式から1ヶ月経った4月のことでした。働く実体験は、生徒に就職への意欲と何度も挑戦する強い心を育みました。そして、続く学年の生徒や学年団は、「自分たちも進路実現100%を目指す」「年内に進路を決める」と高い目標を掲げ、健闘するようになりました。このようにして3年連続進路実現100%を実現していきました。表1に示した通り「インターンシップ」の成果は明白です。

表1 インターンシップの実施と卒業生の就職状況

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
インターンシップ	3日間	2日間	5日間	5日間	5日間	5日間
就職希望者	38名	41名	21名	22名	30名	16名
就職内定率	57.9%	70.1%	100%	100%	100%	
卒業生数	55名	55名	38名	51名	48名	38名

また、本校の進路指導は「100%」に強いこだわりをもっています。「100%」が続くなら「自分たちも就職できる」という期待や希望が生まれていきます。未内定者が一人でもいたら「もしかして自分は決まらないかもしれない」という不安につながり、自信がもてない生徒たちのモチベーションを低下させてしまいます。「100%」が続くことにより相乗効果を生み出し、3年連続の進路実現100%という結果をもたらしました。本校では、高等学校卒業後、自分の「居場所」を確保することこそが最も重要な教育課題となっています。

### 3 「進路実現 100%」は高等学校の特別支援教育が目指す目標

本校は、「生徒には多様な教育的ニーズがある」を教育の前提に据える高等学校でありたいと考えています。中学校卒業後、98%の生徒が高等学校へ進学しています。当然ながら、高等学校には特別な教育的支援の必要な生徒の存在を前提とした教育の準備が求められます。障がいの有無にかかわらず、個々の生徒が抱える様々な困難や教育的ニーズに目を向け、必要な支援を考え、どのような形で社会参加させられるのかということを検討しなければなりません。卒業後の進路が決まらないのは生徒や保護者に問題があるのでしょうか、それとも、学校や教員の力不足にあるのでしょうか。従来は、

## ◆特集・実践 高等学校の取組◆

「結果に責任は取れない」として、進路活動は自己責任であり、生徒や保護者が決めた進路に「駄目出し」することもなく、「積極的提案」することもタブーとしてきました。もちろん、生徒の内面に踏み込むような指導は消極的だったように思います。しかし、在籍する高等学校や担任、進路指導担当の教員は明らかに生徒にとっての環境要因であり、これらの環境要因によって個々の進路が拓かれるか否かが決定しているのも事実です。担任が一人一人の生徒やその保護者と向き合い、どのようにして進路実現を図るのか、具体的な戦略をもって指導に当たることこそ、高等学校の特別支援教育には大切なことです。

平成23年度から、第3学年全員に5日間のインターンシップを実施してきました。まず、四者面談で丁寧な聞き取りとともに必要な情報を提供して、その後の進路を見据えたインターンシップを検討しました。従来、本校のインターンシップの期間は2日間でした。高等学校にインターンシップが義務化され、本校も実施しなければならなくなったとき、教員間では「うちの生徒をお願いできるのはせいぜい2日間」という見方が大半を占めました。しかし、その2日間でさえ、先方に迷惑をかけたか勝手に休んだりする生徒もいて、受け入れてくれた事業所に多大な負担をかけていました。それをあえて5日間に拡大させた理由は二つあります。一つは「2日程度では引き受けても効果は期待できない」という企業側の声が多くあったことと、もう一つは前任校（農業科昼間定時制高等学校）での5日間の取組の効果に確信を得ていたことです。生徒に目的を理解させるのに「なぜ5日間なのか」ということを丁寧に説明しました。生徒や保護者の意向を聞き取り、地元の北海道中小企業家同友会や関係機関の協力を得ながら、生徒の希望に近い事業所の確保に努めました。あわせて、「一人一社」、「一日6時間以上」と「週30時間以上」を基本として依頼することで、可能な限り一般就労に近い条件での実習と取組の個別化を実現させました。そのために、保護者会を開き、丁寧な説明と具体的な協力をお願いしました。生徒には毎日、日誌を付けさせ、保護者と事業所担当者にはその日誌を連絡ノートとして活用いただけるようお願いしました。報告会は保護者や事業所、関係機関にも案内し、実習の成果を共有しました。5日間のインターンシップは初めての試みでしたが、これらの取組により、大きな成果を得ることができました。平成26年度の報告会では、1、2年生全員が参加し、3年生の報告に耳を傾けました。「来年は自分たちもここで報告する」という見通しをもたせる狙いがありました。この4年間でインターンシップの取組は大成長を遂げました。

この5日間のインターンシップは高等養護学校の「現場実習」を見習っています。筆者が初任から12年勤務した高等養護学校で、一般就労を実現させるために効果を発揮していた「現場実習」を高等学校の教育にも導入したのです。前任校の定時制の生徒たちの進路指導にも特別支援学校での「現場実習」は効果的でした。可能ならば月単位での実習に取り組みせたいところですが、高等学校のカリキュラム編成上の制約もあり、いまだに実現できていません。また、働く経験だけでなく、期間中「なぜ、働かなければならないのか」という生徒の疑問に答えてくれる大人との対話にも期待し、受入れをする事業所にその旨も依頼しました。職場の確保はさほど難しいことではありませんでした。しかし、受入れを依頼する事業所はどこでもよいわけではなく、対象生徒に必要な効果が十分期待できるよう、事業所に関する情報を収集し、実習に適切な環境があるかどうかを入念に調査することに時間を費やしました。一般に高等学校の生徒のアルバイト経験は社会勉強と言われますが、アルバイトをすることで間違った労働観や金銭感覚を身に付けている生徒も少なくありません。また、アルバイトをしたくても雇ってもらえない、雇ってもらえたとしても仕事が続かない生徒も多くいます。それだけに、しっかり働く大人や事業所の存在と、そこでの体験実習はとても重要になります。生徒の教育的ニーズを考え、失敗経験が活かされない生徒について、地元の障がい者就業・生活支援センターに情報提供を求め、紹介された事業所で実習を行ったケースもありました。インターンシップは、単なる体験活動ではなく、高等学校卒業後の進路にしっかり向き合わせる個別の課題学習そのものといえます。働くことを通して、社会参加することに直結した活動になっていることが重要だと考えます。

## ◆特集・実践 高等学校の取組◆

早期離職の問題もありますが「辞める前に上司に相談する」「自分一人で辞職を決めない」「困ったときに助けを求める大人を確保する」ことの必要性を学校教育終了までの間にしっかり学んでおくことで、社会生活上の困難から回避できるようになってほしいと思います。本校が荒れていた頃は生徒と教員、保護者と学校の関係は決して良好であったとは言えませんでした。それゆえに、進路決定の時期までに保護者と学校が信頼関係を築くことがとても重要です。

### 4 高等学校でもできる特別支援教育

平成25年度校内研修会で「学びの前提となる力」について、「発達障害と向き合う」（竹内吉和著、幻冬舎ルネッサンス新書、2012）を参考資料として研修を行いました。本校には、入学前には不登校だった生徒や学ぶことに対して初めから諦めて、自信を喪失したまま入学する生徒が多くいます。そして、高等学校に来て初めて「分かる」喜びを実感する生徒も多くいます。小・中学校と9年間の義務教育での学びが積み上がっていなかった生徒に対し、学ぶことに向き合わせるのが難しいと感じています。このような生徒たちの状態を理解するための研修会でした。

以下、研修した内容を抜粋し、掲載します。

学習の最低限の能力は「聞く力」、つまり「聴覚的短期記憶」の問題であり、聴覚的短期記憶の弱さがあると、学校という学力を習得する場へ主体的に参加しようとする気持ちが著しく低下し、言語活動が中心の教師（高等学校では一般的）の授業や他の生徒とのコミュニケーションを前提とした授業への参加が困難となります。「聞く力」の弱さをもった生徒にとって、音声言語だけの授業は苦痛でしかなく、この状態が続けば、授業に参加できない状態が生まれ、「学習性無力感」をもつこととなります。不登校まで行かなくても、学校が面白くない状態となって、居眠り、離席、授業妨害等となって現れます。学力のつまずきから社会性の学びの場や機会を失い、友人関係からの逃避が起こり、長期にわたって社会性の成長に悪影響を及ぼすことになるのは必至です。社会性を学ばせるためには「聞く力」を支援しながら、常に「予測する力（この先どうなるのかが分かる）」を育てる必要があります。「聞く力」を支援すれば学習の苦痛を回避し、達成感が生まれてくる環境が整います。教師や保護者、支援者は「褒めて育てる」ことを基本とすると、対人関係なども「なんかうまくいきそう」という期待感や自信が湧いてきて、挑戦しようとする力が出てきます。教師に褒められる体験や他の生徒に認められる経験を積むことで学習へのモチベーションは飛躍的に向上し、回復します。つまり、学ぼうとする意欲を高めることが「推進力」を育み、不安の増大化を阻止するのに役立ち、「なんかうまくいきそう」という感覚を身に付けることで「反社会性の進行」を阻止できるのです。

教師が自身の認知特性を知り、自分とは違う認知特性の生徒の存在を受け止めることで授業は飛躍的に改善します。聴覚的短期記憶の弱い生徒への配慮も授業改善につながります。教師の説明の時間を短縮し、生徒同士のやりとりを保障するだけで教師はゆとりをもって生徒の学びを観察でき、新たな方策を講じることができるのです。

高等学校には、同一課程、同一評価、同一基準が歴然として存在し、それが意味、高等学校という教育システムの秩序を維持している背景にもなっています。その決められた枠組みからはみ出してしまう生徒は、特別指導（懲戒指導）の対象となり、その指導を通過しなければ、高等学校生活を確保することは難しくなります。

現在の高等学校の教育やシステムには、どの生徒に対しても同一課程、同一評価、同一基準は必要です。しかし、その指導を越えさせなければ、必要な教育や指導が届かないという現実もあります。越えさせるための「合理的配慮」と「基礎的環境整備」が必要ですが、次から次へと同時多発的に起こるさまざまな問題に指導の手が間に合っていない葛藤に悩む担任や教師は多くいます。

## ◆特集・実践 高等学校の取組◆

本校では、生徒の認知特性の違いに注目して、連絡事項は言葉による説明と掲示による説明の両面から行っています。1年生の数学の授業では、教員を複数配置し、図1～図4に示す生徒へのきめ細かな支援を行うことにより、生徒が自ら学習に取り組もうとする環境をつくり、生徒の苦手意識の克服に効果を上げています。また、不測の事態に備え、授業中の巡回や個別の相談、必要に応じて抜き出し指導を行っています。教員定数の減少や分校設置による教室の不足がある中、生徒へのきめ細かな支援への最大限の工夫と努力で、「高等学校に来て勉強が分かるようになった」と話してくれる生徒も増えました。1年生が入学すると夏休み前までに中学校までの学習内容の復習を行います。学習に向き合う環境をつくるだけで平均点がこんなにも上がるものなのかと驚くほど成果が上がっています。中学校で「できない」「分からない」とされてきた生徒たちの多くは、いかに学びが積み上がっていなかったかということが分かります。小・中学校にはその成長した姿を見てほしいと思います。



図1 教室後方のオープンな個人ロッカー  
(机周りの片付けに役立つ)

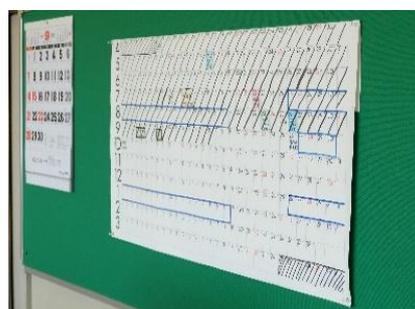


図2 年間カレンダー  
(経過と予定を提示、今までとこれからの時間、とりわけ日数を視覚的に捉えることができる)



図3 教室正面の掲示  
(刺激となるものは一切ない)



図4 時間割  
(一日の学習の流れを提示)

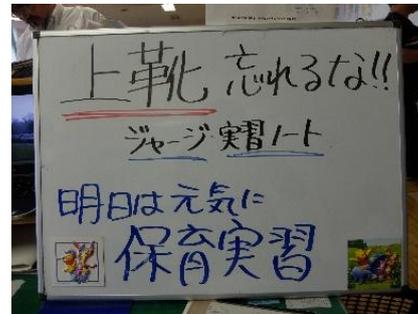


図5 連絡ボード  
(朝の連絡を聴覚と視覚の両面から入力できる)

平成26年4月、本校は60名の入学生を迎えましたが、特別な教育的支援に関する保護者アンケートを実施したところ、40名(66%)の生徒の保護者から「相談したい」「できれば相談したい」という返答をいただきました。また、入学式の間我が子の姿を見て初めて「大変だ」と気づき、入学式終了後、筆者を訪ねてきた保護者もいました。中学校から引き続いて、学習不振の課題だけでなく、注意のコントロール、多動性、衝動性の課題を抱えている生徒の指導には、担任のみならず生徒指導部とも連携しながら対応しています。

## 5 まとめ

生徒にとって「分かる授業」は教育的支援の一つとして学校が取り組むべき大きな課題です。どの生徒も学ぶことが「楽しい」という経験を積んでほしいと切に願います。それが保障されるなら、生徒と教師、保護者と学校との間に信頼関係が生まれ、自分の将来に希望と期待を抱く若者、青年へと育っていきはずです。

働くために必要な力を考えるとき、社会に出るまでの間に生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、以下の力を育んでいきたいと考えます。

それは、①時間管理能力、②金銭管理能力、③心身の健康と体力、④自己理解とメタ認知、⑤自己肯定感の5つです。「自立」とは、周囲の環境を上手に使いながら、必要に応じて支援が得られている状態であると考えます。生徒が社会に出たときに不適応を起こし、様々な事件や事故に巻き込まれないようにするために、上記の力を是非身に付けさせたいものです。時間を守ることができない、金銭にルーズ、能力は有っても心が折れてしまい自分に自信がもてない等の課題を抱える大人が多い状況をあくまで自己責任としてしまうのではなく、学校教育の課題と考えるべきではないでしょうか。もちろん学校教育ですべてを解決できるとは思いませんが、従来 of 学校教育が行ってこなかったことで生きにくさを作っている状況も多くあると思います。

普通科高等学校とは、水泳競技で言えば本来「自由形」であるべきと考えます。つまりスピードを求めるならクロール、そうでないなら平泳ぎや背泳ぎ、バタフライでよいのです。自分の得意を知り、それで勝負したいと期待を込めて挑戦しようとする若者、青年を育てたいと考えます。障がいがあるからではなく、そこに教育的ニーズがあるから支援するのです。生徒一人一人の教育的ニーズの存在を見極め、必要な手立てを講じ、一人一人違った進路の実現という生徒や保護者の負託に応えることができる信頼される教師、高等学校とならなければならないと考えています。



## 地域の一員として暮らす

～最北端の「あたたかな学校」を目指す生徒たちの取組から～



北海道稚内養護学校【松浦孝寿校長】  
教諭 平川亮一

### 1 はじめに

本校は日本最北端の地、稚内市声問（コエトイ）に位置しています。宗谷管内は利尻島・礼文島の2島に加えて、本校から枝幸町最南端までは往復250kmを超え、片道約2時間半はかかる広大な地域です。

本校がある声問地区は、稚内市のノーマライゼーション推進地区に指定されており、モデル地域として文化的、体育的な活動等の普及・推進を行っています。

また、本校は道北圏の特別支援学校として、宗谷管内と留萌管内北部の2町（遠別町、天塩町）を加えたこの地域のセンター的機能を担っています。

本稿では、その地域の中で、本校の重点目標の一つである「将来を見据え、子どもが主体的に活動できるような地域資源を活用した教育」を目指した学校と寄宿舎の取組について紹介します。



図1 留萌管内



図2 宗谷管内

### 2 本校の概要

本校は、昭和52年4月に小・中学部を設置し、開校しました。そして、平成10年4月に高等部を開設しました。現在は小学部9名、中学部8名、高等部17名、全校児童生徒34名が在籍しています。

本校には、医療的ケアを必要とする児童や肢体不自由がある児童生徒、一般就労を目指す知的障害がある生徒などが在籍しています。また、全校児童生徒の約7割（23名）が寄宿舎を利用しており、基本的生活習慣や社会性の向上を目標に、集団生活を送っています。

### 3 主な取組内容について

#### (1) 総合体験学習

本校高等部では、第1学年から第3学年まで総合体験学習（職場体験）を年2回実施しています。今年度の1回目は全学年を対象に5月26日～30日の5日間実施し、2回目は第1・2学年を対象に9月1日～5日の5日間、第3学年を対象に9月1日～12日の土日を除く10日間で実施しました。年2回の実施にして5年が経過し、福祉事業所はもとより、多くの一般企業の協力が得られるなど、地域社会での理解を高めつつ、実習を進めています。

総合体験学習では、働くことへの興味・関心・意欲を高め、理解を深めること、挨拶など地域の人々と適切に関わること、自分の将来について考えることなどを目標としています。また、本校では高等部第1学年前期から地域社会とつながりをもつことで、地域の方々の生徒理解を進め、円滑に社会生活に適應できるようにしていくことを目指しています。

## ◆特集・実践 特別支援学校高等部の取組◆

総合体験学習の受入れ先は、生徒の様子や希望、出身地に合わせて計画しており、宗谷管内全域に渡っています。高等部としては、継続して進路開拓に取り組むとともに、家庭とも連携し、公共交通機関の利用や福祉サービスの利用のための指導についても取り組んでいます。

地域的に事業所の数が少ないことや交通機関の利便性が悪いことなどから、実習先の事業所や企業数は限られています。しかし、継続して実習を受け入れていただく中で、生徒の能力を理解していただいたり、生徒への対応や指導に慣れていただいたりするなど、生徒理解につながっています。福祉事業所や企業の方たちからは、生徒の将来についても気に掛けていただけるなど、これからも地域との対話を通して、良好な関係を継続していくことが大切であると感じています。

また、この取組がより生徒にとって有意義で効果があるものとなるよう、実習前には、事前指導として、普段の作業学習や日常生活の指導を含めた学校生活の中で、挨拶や着替え、働くことへの意識付けなどの指導を改めて行っています。事後指導では、学習や体験内容をまとめた掲示物を作成したり、全体の場で発表したりするなど、成果を振り返るとともに、更なる意欲喚起につながるよう指導をしています。

学校としては、このような取組を通して、総合体験学習が本人と保護者が進路についてより具体的に考え、選択して行くための対話の機会になればと考えています。

近年、保護者の願いや本人の教育的ニーズにより、地域の中学校から本校高等部に入学を希望する生徒が増えています。高等部に在籍する生徒の実態の多様化から、本校の進路指導においては、福祉事業所の利用、福祉的就労から一般就労まで幅広く、生徒の就労先を考えていく必要があります。そして、稚内市内だけではなく校区内のどの地域であっても生徒がその地域で生活し、社会参加していけるようにするため、道北圏の特別支援学校として、積極的な進路開拓や進路指導の充実を図ることが必要であると考えています。



図3 福祉施設での実習の様子  
(ホタテのミミの選別)



図4 一般企業での実習の様子  
(ガソリンスタンドでの車の窓ふき等)

### (2) 声間海岸清掃

寄宿舎では全児童生徒で、町内の清掃（ゴミ拾い）を年3回行っており、第2回は声間町内会の方々と合同で声間海岸の清掃を実施しています。毎年、町内会の多数の方々とお互いに力を合わせて、きれいな地域を保てるよう取り組んでいます。清掃活動を通して、地域の方と一緒に話をしたり休憩時間にお茶を飲んだりしながら交流を深めています。

近隣には中学校や高等学校がなく、地域では高齢の方の割合が増える中、児童生徒たちがゴミ袋を一生懸命に運び、海岸をきれいにするすることで、地域の方々に喜んでもらえる活動となっています。児童生徒にとっても、自分の力が役立ち、必要とされていることを実感できるよい機会となっています。

また、この取組は地域を清掃するというだけではなく、地域の方からの児童生徒に対する理解がより深まり、町内全体で本校児童生徒を見守り、協力していただける関係づくりや環境づくりに

◆特集・実践 特別支援学校高等部の取組◆

もつながっています。

さらに、清掃活動を通して、高等部の生徒が小学部、中学部の児童生徒の手を引き、積極的に活動する姿が見られるようになりました。これも長年続けてきた成果と言えます。高等部の生徒は、自然とグループのリーダー的役割を務めてくれています。誰かに言われてというのではなく、先輩たちがやってきたことを自然と引き継いでいる様子が見えます。この活動を通して児童生徒が成長し、社会自立に必要な力を育むことを期待して、地域と対話していくことを大切に、今後も引き続き清掃活動を実施していく予定です。



図5 声問海岸清掃の様子



図6 町内の方々と記念撮影

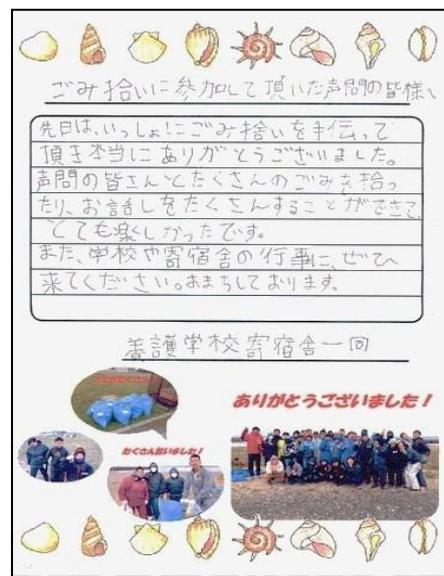


図7 町内の方への手紙

(3) 声問神社祭

地域活動の一つとして、年に一度地域で行われる神社祭では、町内会からの要請を受けて、本校のお店を出しています。地域の施設や小学校、町内会の方々の店と並び、祭りを盛り上げている、毎年恒例の出店となっています。



図8 声問神社祭での記念撮影



図9 高等部生徒の接客の様子

神社祭では、接客で求められるコミュニケーションスキルや金銭の取扱いなど、日々学習で取り組んでいる成果が試されます。毎年、児童生徒たちは緊張しながら、「いらっしゃいませ」と声を掛けるところから始め、お金を受け取ったり、おつりを渡したり、袋に詰めたりするなど、複数ある工程を友だちと分担し、助け合いながら頑張っています。学習では得られない体験ができるため、児童生徒が成長するための貴重な場となっています。店番以外の時間は各自自由に過ごしますが、児童生徒の様子を見ていると祭りを通して地域に溶け込んでいることが感じられます。神社祭を通して、地域の方々による本校の児童生徒への理解が深まるだけでなく、児童生徒

## ◆特集・実践 特別支援学校高等部の取組◆

が普段の学校生活では見ることができないような力を発揮する機会になっています。

### 4 今後に向けて

地域の方々の理解と協力をいただくことで、本校の児童生徒が伸び伸びと地域活動に参加することができています。地域活動を通して、児童生徒には、普段の学校での学習だけでは得ることができない多くのことを学び、地域の方々と対話しながら社会貢献する体験を重ねてほしいと考えています。特別支援教育に理解のある地域で学校生活を送ることができていることは児童生徒にとって幸せなことです。これからも地域と深い関わりをもって、教育活動を継続していきたいと思います。

本校は、「人々と関わりながら、社会で役割を担う元気な人を育てる」という学校教育目標の下、重点でもある「地域とつながる、特色ある教育活動」を推進しています。学校や寄宿舎の生活で培った児童生徒一人一人の「よさ」やもてる力を育み、地域の一員として求められる役割を果たしていくことができるよう教育活動の充実を図ることが大切であると考えています。

今後は、より地域への貢献を意識した学習や活動を検討する必要があると考えています。現在は町内にある老人福祉施設を毎年訪問し、入所者の方とゲームをして触れ合うなどの活動をしています。今後も一層地域の方とのつながりを深めるなど、対話を通して、清掃や除雪の奉仕活動など、地域の方のニーズを踏まえた創造的な活動についても検討していく必要があります。

本校の教職員は若い世代が多いため、未熟な部分は多くありますが、活気や活力があり、様々なことにチャレンジしようとする意欲もあります。教職員が若いという本校のよさを生かし、生徒と教員も対話を大切にし、共に成長しながら新しいことにもチャレンジする教育活動が展開できるよう、努力していきたいと考えています。

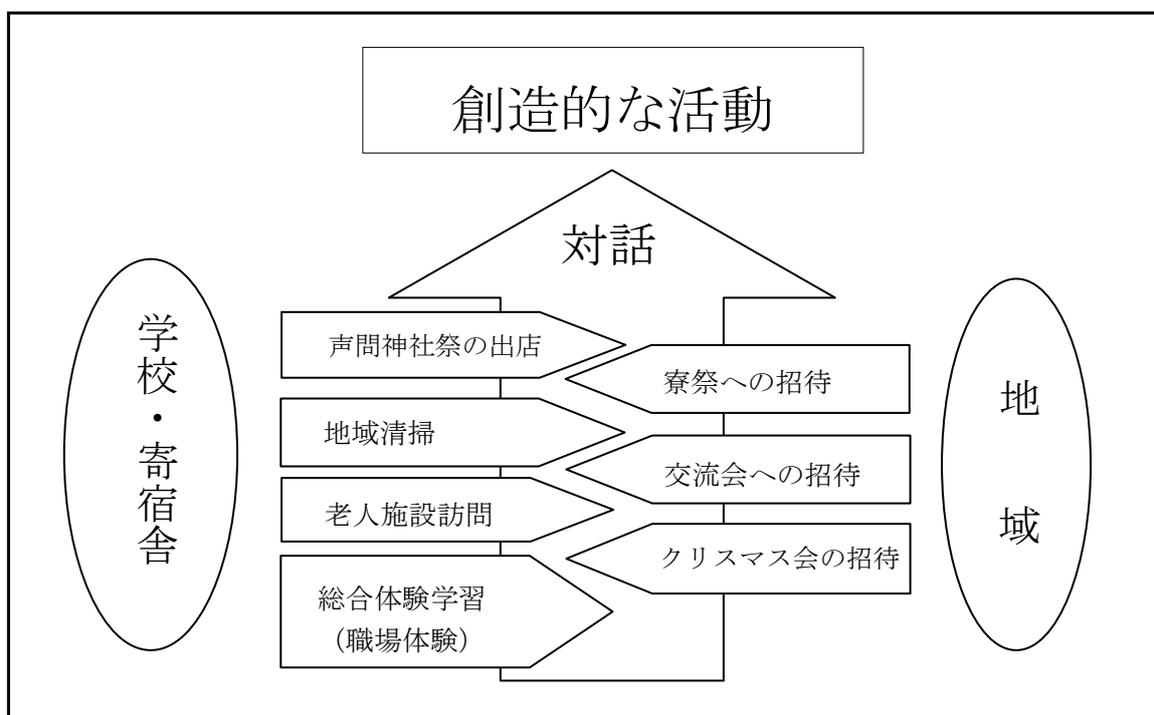


図10 学校と地域の関わり



## 高等養護学校における社会参加・貢献の取組

～積み木は共生社会への希望の架け橋～



北海道雨竜高等養護学校【播磨正一 校長】

教諭 菅野明人

### 1 はじめに

本校は空知管内北部に位置する雨竜町にある、全校生徒149名の職業学科を置く知的障害特別支援学校高等部単置校です。平成8年に公開された山田洋次監督の映画「学校Ⅱ」の舞台にもなった学校で、農業科、木工科、工業科、家庭科、生活園芸科、生活窯業科の6学科から構成され、各学科の特長を活かした製品づくりを中心に学習を展開しています。

そのうち木工科は現在、1年生8名、2年生9名、3年生8名、計25名の生徒が在籍し、2年生を中心に取り組む「雨竜町ウッドスタート事業」のほか、各種木工製品を製造しています。

本稿では、地域社会への貢献の取組として平成25年度から始まった「雨竜町ウッドスタート事業」を中心に紹介します。

### 2 木工のよさ（特長）を活かして…ウッドスタートに至るまで

平成24年7月の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」の中で、「共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が積極的に社会参加・貢献していくことができる社会である」とあるように、社会参加だけでなく、社会貢献が求められています。本校ではそれを受けて、平成25年度に向け地域社会に貢献できる事業を推進するための検討を始めました。

それと同時に、キャリア教育を視点とした教育課程の見直しに取り組みました。木工科では、木の温かさを活かした製品の開発を進めました。完成した製品を地域の保育所で活用してもらい、評価を受けて改善するというモニターの協力を得て、取組を進めました。

生徒はこの取組の中で実際に保育所を訪問し、園児と一緒に製作した積み木で遊ぶことを経験し（図1）、自分たちが製作したものが実際に使われていることを実感することができました。そのことが製作意欲の向上に結び付いていきました。その後、試作した積み木を贈呈したところ、園児たちにとっても喜ばれ、心のこもった折り紙の礼状とメッセージをいただきました。この中で、積み木の製作を通じた社会貢献の原案が生まれました（図2）。



図1 園児と積み木で遊ぶ様子



図2 折り紙の礼状

### 3 雨竜町ウッドスタート事業について

#### (1) 積み木製作の構想からウッドスタート協定まで

保育所のモニター協力を基に家庭用の新作を製作したところ、雨竜町長にその第1号を購入していただけることになりました。製品の意味付け、価値付けのために、雨竜町で生まれる子どもにその積み木をプレゼントしていただけないかと提案したところ、町長から快諾を得ることができました。そして、具体的な協議を経た後に新年度から協同事業として、積み木の製作・贈呈に取り組むこととなりました。

平成25年4月15日に調印式を行い、雨竜町と協定を結んだ協同事業は、東京おもちゃ美術館（認定NPO法人日本グッド・トイ委員会<sup>\*1</sup>）が推進しているウッドスタート<sup>\*2</sup>運動を参考に、その名称を「雨竜町ウッドスタート事業」としました。

「雨竜町ウッドスタート事業」は次の事業を中心に、木育<sup>\*3</sup>を推進する内容となっています（図3）。

#### 雨竜町ウッドスタート事業

##### ・事業A

町内の1歳6か月になる子どもへ贈呈します。  
年に3回の1歳6か月健康診査日に合わせて町教委、町福祉課と連携し贈呈式を行います。

##### ・事業B

雨竜町近隣の保育所や幼稚園に寄贈します。

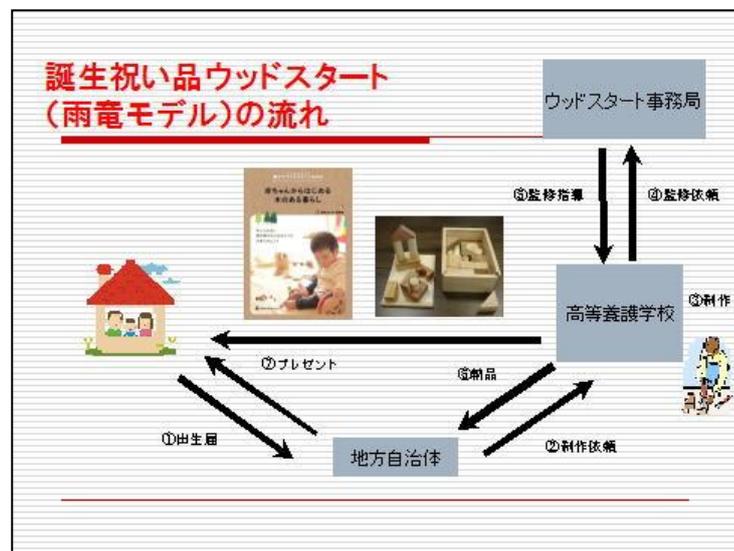


図3 誕生祝い品ウッドスタート（雨竜モデル）の流れ

これまでの製品製作では、販売会で買っていただいたところで終了するものでしたが、積み木の製作と贈呈では、製品を通して作り手と使い手双方のやり取りが生まれ、実際に使用した方からの評価を受けられることとなります。生徒にとって、評価を受け認められることが、自分の社会での役割を認識することに大きく役立ち、製作への意欲の向上にもつながっています。

#### (2) 製品としての積み木

本校製作の積み木はウッドスタートのコンセプトにある地産地消の考えに則り、道産材のセン（ハリギリ）、カバ、クルミを使用しています。材料はこの事業の趣旨を理解いただいた、町内

さらに、この事業を多田東京おもちゃ美術館長（認定NPO法人日本グッド・トイ委員会理事長）に報告したところ、連携・協力をいただけることとなり、製作する積み木の監修を引き受けていただきました。

平成25年7月には雨竜町と東京おもちゃ美術館、本校の三者でウッドスタート協定を締結しています。これは全国の自治体では4番目、北海道では第1号になり、特別支援学校と協定するのは全国でも例のない取組で「雨竜モデル」ともいわれるものとなっています。

## ◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

の建設会社（株式会社池上木工）にお願いし、調達しています。

当初、保育所のモニター協力から生まれた木工科の積み木ですが、製品として販売する以上、一定のデザインや安全の基準を満たす必要があります。機能性とデザイン性及び積み木の安全性については東京おもちゃ美術館（認定NPO法人日本グッド・トイ委員会）の監修・指導を受けるとともに、日本玩具協会からも協力をいただきSTマークの安全基準も参考にして、一般に流通している商品と同等の安全基準を満たすことができました。

また、幼児の口に入っても心配がないこと、簡単な手入れで長い間使っていただけることを考え、家庭で入手しやすいオリーブ油で仕上げ、贈呈のときには手入れの方法を生徒から保護者へ伝えています。



○ 町内の1歳6か月になる幼児へ贈呈される積み木。贈られる子どもの名前と何番目に贈られたかを示す番号が入ります。また、兄弟姉妹の積み木が増えていくことで遊びも広がります。

### \*1 認定NPO法人日本グッド・トイ委員会

日本で唯一の優良玩具「グッド・トイ」の選定機関として1985年に設立されました。おもちゃの専門資格である「おもちゃコンサルタント」の養成を25年継続し、全国に5000人を超える有資格者を育てています。近年は新宿区と連携し、「東京おもちゃ美術館」の運営や国立成育医療センター、順天堂大学と連携する病児の遊び支援も積極的に推進しています。

### \*2 ウッドスタート

平成18年に閣議決定された「森林・林業基本計画」の一環として推進されている木育事業の発展形として位置する国産材の木づかい運動の行動プランです。「木」を真ん中においた子育て・子育ての環境を整備してすべての子どもたちが人生最初のステージを木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに送ることができるようにしていく取組です。東京おもちゃ美術館（認定NPO法人日本グッド・トイ委員会）が全国で運動を推進しています。

### \*3 木育

平成16年から北海道が発信し進めているもので、「木にふれあい、木に学び、木と生きる」取組です。子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的としています。

## 4 常に生徒が中心に（直接体験の大切さ）

### (1) 積み木の製作～贈呈式

ウッドスタート事業に取り組んだ1年目は町内の子ども19人分の積み木と、保育所用の積み木セット2台の製作に当たりました。その他には、初年度ということもあり雨竜町役場や教育委員会などで事業をアピールするために必要な展示用の積み木の製作にも取り組みました。2年目に

## ◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

当たる本年度は子ども23人分の積み木を製作しています。積み木を製作する中で、生徒たちは取組を本校ホームページのブログを利用して発信し、自分たちの頑張りや気持ちを率直に表現するようにもなりました。



図4 町長と生徒による子どもへの贈呈の様子



図5 製作した生徒と贈られた子どもとの記念撮影

町内の子どもを対象にした第1回目の贈呈式は、平成25年度1学期終業式に合わせ、本校を会場にして行われました。ここでは対象12名のうち参加していただいた8組の親子へ、製作を担当した生徒が雨竜町長、東京おもちゃ美術館副館長、本校校長と一緒に積み木を手渡しました（図4、5）。

学校で贈呈式を行った意図は、次の二つがありました。一つは全校生徒に木工科での取組を周知すること。もう一つは、生徒自身に自分たちが社会の役に立つのだと知ってもらうことです。

贈呈式当日は報道各社が取材に訪れていましたが、木工科の生徒は緊張しながらも無事に贈呈を終えることができました。贈呈式後に取材を受ける生徒もおりましたが、その表情は誇らしげなもので、取組について自分の言葉で説明することができました。後日、ニュースや新聞で自分たちのことが報道されたことも生徒にはとても貴重な経験であり、自信につながったものと思います。

積み木の製作について、期待や不安を率直につづった生徒発信のブログを一部紹介します。

### ○25. 7. 23 いよいよ、明日は、ウッドスタート贈呈式

今日は、1学期最後の作業です。今日は、つみきの、最後のしあげです。

みんな、最後に、ていねいに、はこづめをして、しあげました。

いよいよ、明日は、ぞうていしき。子どもたちにわたします。

明日、おたのしみに！

明日の、ぞうていしき、わたしも、ステージのうえで、

わたすやくになりました。きんちょうします。

（文：2年木工科A）

### ○26. 6. 13 もう少し！

いよいよ（今年度）第1回の贈呈式が来週までせまりましたっ！

作業では子どもたちにつみきを渡す練習をしています。

保護者の方におくる言葉を考えています。

子どもたちが喜んでくれるように渡したいです！！

（文：2年木工科B）

### ○26. 6. 18 無事終わりましたっ

贈呈式が終わりました。

はじめは、泣いている子もいたりしましたが、

つみきをわたすと笑顔になり、喜んでくれていました。

可愛い笑顔を見ると、なんだか嬉しくなりました。楽しく使ってほしいです☆

（文：2年木工科B）



## ◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

### (2) 北海道知事からの激励 ～ 励ましが自信に

初年度に積み木の製作に携わった生徒たち17名は、平成25年11月15日に高橋はるみ北海道知事を表敬訪問しました。そこで雨竜町ウッドスタート事業の報告を行い、北海道知事に積み木をプレゼントしました。

高橋知事は、木との触れ合いで始めるウッドスタート事業の意義について、「この事業に取り組まれていることを知り、とっても嬉しい気分になりました。」と話され、また、北海道は全国の森林の約4分の1あることや、北海道が進めている木育についても紹介されました。

そして「皆さん方が心を込めて作られた積み木で赤ちゃんが遊ぶことによって、北海道が世界に誇る木の文化を、人生の初めに味わえることは、本当に素晴らしいことです。地域を挙げた素晴らしい取組であり、教育です。」と最大の激励をしていただきました。

その後、積み木を一つ一つ手に取りながら、「これは一人で作るのですか？みんなで作るのですか？」「作るのに何日位かかりましたか？」「くり抜くのは機械ですか？」「どういうところに苦労しましたか？」などと質問され、「心がこもって、よいですね！」等と終始和やかに懇談していただきました。

記念撮影中も、「かけ声はチーズとか、積み木〜とか。」「木はどこから取って来ますか？・・・自分で森から切って来るのではないのですね。」と生徒たちを笑わせてくれました。

表敬訪問したことは生徒にとって、取組を認めてもらえる機会となり、大きな励ましになりました(図6)。



図6 北海道知事表敬訪問の様子

## 5 地域社会へ貢献することの効果

### (1) ウッドスタート事業初年度

ウッドスタート事業に取り組んだことで最も大きく変わったことは、生徒自身の意識です。なぜ変化したのかを考えると、この事業は、従来から行われてきた作業学習と同様に、ものづくりを通じた学習であることに変わりはないのですが、これまでとは違う点が次の二つではないかと考えます。

- ・生徒が実際に使ってくれる様子を生徒が見ることができること、また、「ありがとう」と感謝されたりすること。
- ・製作する目的が分かりやすく、人の役に立つことを実感しやすいこと。

これまでの製品製作は販売会に向けた準備が中心であったのですが、この事業では人とのつながりをより実感できる場面が多く、生徒が「なぜ」「何のために」取り組んでいるのかが分かりやす

## ◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

と思います。そして、生徒が自信や責任をもち作業に臨むようになったことが、何よりも意味のあることであったと感じています。次に紹介する、初年度を終える頃の生徒の感想からも、そのことが伺えます。

### ～ウッドスタートを終えた生徒の感想～

昨年、ウッドスタート事業が始まり、木工科では積み木を作ることになり、忙しい日々が始まりました。リーダーを務めることになり、初めは不安でした。

でも、楽しかったし、自信も付きました。雨竜町の子どものための積み木を作ることになり、私だけでなく、木工科のみんなも自信が付いたと思います。

北海道知事のところまで行かせていただき、大変よい経験をさせていただいたなと思いました。しかも、全国の中で表彰していただき、大変うれしいです。贈呈式では、赤ちゃんも積み木をあげたら、にこにこうれしそうに笑って遊んでくれました。そのとき、私は本当にうれしかったです。頑張った積み木を作ったよかったなと思いました。この学校の木工科に入らなかったら、こんなうれしいことはなかったなと思います。木工科に入らなかったらよかったなと思いました。

これからも、ウッドスタート事業を責任をもって頑張っていきたいと思っています。春からも、どうぞよろしくお願いします。

平成25年度 2 学年通信から

### (2) 今年度の様子～社会への広がり

ウッドスタート事業が2年目に入り、地域や家庭の意識にも変化があるように感じています。初年度は学校や雨竜町教育委員会から、積み木を贈る幼児の保護者へ出席のお願いをしなければいけない状況でしたが、最近は案内を送ると、ほとんどの保護者が時間に遅れずに参加して下さいます。地域の保護者同士のつながりもあり、この取組が浸透してきているようで、プレゼントされる積み木を楽しみにされている様子も伝わってきます。このことも生徒にとって、大きな励みになっています。

また、ウッドスタート事業は地域の方々からだけでなく、木育関係者をはじめ、多方面から関心をもたれ注目されることになりました。報道機関や林業関係の機関誌にも取り上げていただいている中、北海道空知総合振興局の森林普及室から、何か協力することはできないかというお話をいただきました。何度かの打合せを経て、実際に木が育てられている現場を体験する「森林教室」を開いていただくことになり、その中で生徒は森林の役割について話を聞き、森づくりにはどのような仕事があるかを体験し、学びました(図7)。苗木の植樹では、山の堅い土地に苦労してスコップで穴を掘り、やっとの思いで一人1本の苗木を植えてきました。しかし、実際に山で仕事をされる方が一人で一日に300～400本の苗木を植えることを聞き、生徒はいかに大変な仕事であるかを感じた様子でした。また、森づくりに必要な下草刈りや間伐、玉切りといった実際の山の仕事を体験したことで、木材を扱うときに無駄にはいけないとの緊張感が生まれました。



図7 森林教室の様子

## ◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

日頃から木工科の作業学習の中で繰り返し伝えていることがあります。一つは自分の前の人の仕事を大切にすること、もう一つは自分の後の人が気持ちよく仕事ができるよう心掛けることです。また、木工製品を作る際、貴重な材料を無駄にしないようにと生徒に伝えています。しかし、生徒は自分たちが使っている木材がどのように生産されているのか、自分たちの前に仕事をしている人の姿を目に見える形で学習する機会がありませんでした。森林教室は学校の中では決してできない、大変貴重な学習場面であると感じています。同時に、このウッドスタート事業が地域の中だけでなく、各方面へ広がっていることも強く感じています。今後も積み木を介した地域や社会とのつながりを大切にするとともに、生徒にもそのことを伝えていくことが教員の役割であると思います。

### 6 取組のまとめ～積み木を通した社会との関わり

毎年、主に2年生が積み木の製作に取り組み、年3回の1歳6か月健康診査に合わせて贈呈式を行っていますが、最初の贈呈式を終えると生徒の表情が変わってくるのを実感します。積み木を心待ちにしてくれている保護者との会話の中でお礼を言われることや、プレゼントされた直後から積み木を手にとって遊び出す幼児の姿を見ることで「頑張ってたかった」「誰かに必要とされる経験はこれまではなかった」との声が生徒たちから挙がっています。そして、次の贈呈式に向けて、「製作にかける時間がどれだけあるのか」「丁寧に、間に合うように作らなくては」という意識をもち取り組む生徒が増えています。

また、実際に保護者と幼児と一緒に積み木で遊ぶ姿をビデオで送ってくださった家庭があり、木工科の生徒全員で視聴する機会を得ることができました。生徒は積み木を一つ一つ積み上げる幼児の姿を見て積み木のピースの精度が大切なこと、それが幼児の遊ぶ意欲につながっていることを知り、学び、自分の役割や責任を認識できる貴重な機会となりました。このような生徒と地域との双方向でのやりとりが増えていけば、より自己有用感が高まり、社会参加・貢献への意識が育っていくものと考えます。

平成26年2月には、学校関係者と地域・社会や産業界の関係者等が連携・協働してキャリア教育に取り組んでいる先進事例を表彰する「キャリア教育推進連携表彰」（文部科学省・経済産業省による共同実施）で「審査委員会特別賞」を受賞しました。その理由として次のことが挙げられています。

- ・生徒が作成した積み木を、保護者及び幼児等に直接手渡しすることにより、仕事のプロセス（発注から提供まで）、責任及び喜びなどを非常に分かりやすく実感として捉えることができる取組である。
- ・自己有用感をもたせる取組を、学校が社会各者（行政、NPO、企業）と協力して効果的に行うことができ、上手にデザインされた好事例である。
- ・各協力主体にとって、協力のメリットが感じられるような工夫があり、継続性が高い。
- ・教育課程（教育計画）に位置付けて取り組み、次年度に向けて学校と町が事業内容の反省（評価）を行い、次年度の予算を含めた計画を立てている。
- ・今後、地域の多くの人々と継続的に関わり、日本のモデルになる教育を進めていただきつつ、特別支援教育が進めるインクルーシブ教育の目指すところである、共生社会の形成に有効な役割を果たすことについても期待している。

今後もこうした評価や期待に応えられるよう、学校と社会との関わりを大切にしながら指導を展開していきたいと考えています。



## キャリア教育による就労移行支援の取組



北海道札幌稲穂高等支援学校【松下高広校長】  
教諭 新山 淳

### 1 はじめに

本校は、平成23年4月に札幌市手稲区稲穂に開校しました。「夢 心 力」を校訓とし、「夢に向かって 心豊かに 力一杯躍動する生徒を育てる」を学校教育目標に掲げ、寄宿舎を置かない自力通学型の単置の高等支援学校として、特別支援教育を展開しています。平成26年3月に、第1期生が本校を巣立ち、初めて卒業生を輩出した開校4年目の学校です。

本校の就労移行支援の取組は、キャリア教育の視点を取り入れ、少しの工夫をすることで、その取組の意義を生徒と保護者、教師が共有でき、学習効果が高まると考えています。本稿では、本校の在学中と卒業後の就労移行支援における取組を紹介します。

### 2 在学中の就労移行支援

#### (1) 現場実習

高等支援学校における現場実習は、卒業後を見据え、生徒が社会参加・自立を目指す上で欠かすことができない取組として、すべての高等支援学校で実施されています。各学年の現場実習の目標は、学年目標から下りてきていますが、事前学習の際は分かりやすいキーワードで提示しています。図の2年生のキーワードは「通う」「聞く」「気づく」です（図1）。テーマをより身近な言葉で提示することで、生徒が目標を確認し、目的意識を高めながら実習に取り組むことをねらっています（図2）。また、3年間の現場実習の流れと社会人になるまでのつながりは、各学年の事前学習ごとに確認し、その都度、見通しと意欲をもたせています（図3）。

**2年生 前期現場実習**

- ・将来の進路先を意識した実習
- ・自宅から一人で通う(単独実習)
- ・1年生の時とちがう職種の体験(いろいろな仕事がある)

**「通う」「聞く」「気づく」**



図1 現場実習のキーワード

👉 今回の現場実習のポイントは・・・

**気づく**

現場実習中に気づいたことはどんどん積極的に取り組みましょう。そして、現場実習後はしっかり振り返り、自分の良いところや弱点に気づき、将来につなげていきましょう。

図2 キーワードの具体的な提示

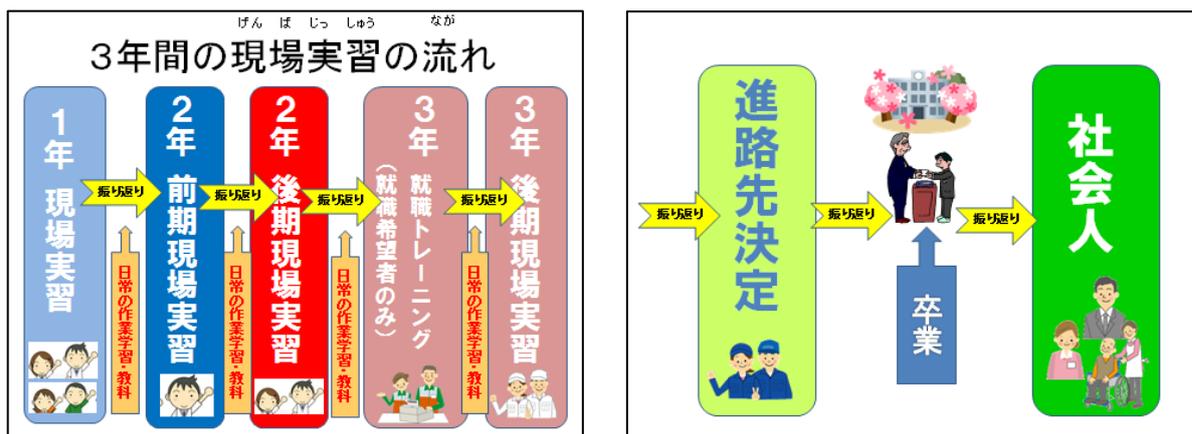


図3 3年間の現場実習と社会人になるまでのつながり

1年生の現場実習（7日間）は、週をまたぐ日程に特徴があります。実習期間中における土曜日と日曜日(仕事の前日)の過ごし方を体験することで、次の日の仕事を考えて余暇活動の量と時間帯を意識して実践する機会となります。これは、社会人の働く生活を想定したもので、1年生で体験することにより、2年生以降の現場実習、また、卒業後の生活に生かされると考えています。

2年生の前期現場実習（5日間）は、すべての生徒が自宅から実習先へ単独で通勤します。これは、一般就労、福祉的就労を問わず、卒業後は、必ず自分で通勤しなければならない状況を想定しての実習形態です。後期現場実習は、3年生の就労前提実習を想定して、一般就労志望者は前期に続き単独実習を行い、福祉的就労志望者は、学校から手稲地区の職場で、教職員の引率による実習を行います。生徒は、この後期現場実習の後から3年生になるまでに、後述の「(2) 個別の教育支援計画を活用した『生徒面談週間』『保護者懇談』『進路説明会』(26 ページ)」の取組を通じて、一般就労か福祉的就労かの選択を行います。

3年生の6月には、2年生の後期現場実習を受けて一般就労志望者は、9日間の就職トレーニングを行います。この就職トレーニングは、生徒に成果と課題を確認するとともに、自信を高めて9月の就労前提実習につなげることをねらっています。9月の就労前提実習は4週間行い、卒業後の進路先を確定させます。福祉的就労志望者は2週間を基本に実習を行います。



図4 現場実習の様子

【現場実習の事前・事後学習】

現場実習の取組は、実習日以外に事前・事後学習の期間も含まれます。実習をより効果的なものにするためには、キャリア教育の視点を入れた事前・事後学習の充実が必要となります。キャリア教育の視点を入れるということは、生徒のキャリア発達を促すためにどのような取組をしているかということになります。実習に行く前に生徒が抱いている気持ちと、実際に経験した後でどのような内面の変化があったかを確認することが大切であり、事前・事後学習では一貫して生徒と教師の「気づき」を促すことを取り組んでいます。これまでの3年間は、「振り返り」に時間をかけて丁寧に取り組むことに心掛けてきました。

現場実習の事前・事後学習は、教科「職業」と「総合的な学習の時間」の時間において取り

◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

組んでいます。卒業生が一般企業や福祉事業所で働くために必要な力を考えたとき、特定の仕事をを行うための知識・技能と、職種等に関係なく社会人として必要な力に大別されます。本校の「職業」では、学習指導要領の目標前半にある「勤労の意義について理解する」の部分重視し、どの職業にも必要な社会人として働く上で必要な力、すなわちワークパーソナリティの育成に努めています。ワークパーソナリティとは、職業人としてすべての職種を遂行する上で、必要となる力のことです。例えば、働くことへの興味、関心等の働く動機付けや働き方のイメージ、挨拶、返事、報告や協調性、ルールの遵守といった職場に受け入れられる人間性、障害受容を含めた自己理解、ストレス耐性等が挙げられます。「職業」で日常培っているワークパーソナリティを、現場実習、事前学習で更に培い、現場実習では実際の仕事を行う上での知識と技能を培い、事後学習では実習を振り返る自己評価と実習先の評価を照らし合わせることで、自分の成果と課題を含めた成長を客観視し、自己効力感を高めて次のステップへつなげることをねらっています。

このように、教科と現場実習事前・事後学習を密接に関連付けて、ワークパーソナリティを含めた生徒の働く力を高めています。

また、関連付けという点においては、現場実習の前後のつながりを重視しています。例えば、2年生の後期現場実習の事前学習は、前期現場実習と日常の作業学習の振り返りに始まり、以降の目標等を考える事前学習を展開します。3年間通して行う現場実習を学年ごとに単発で進めるのではなく、意図的に前後のつながりをもたせ振り返りを行うことで、生徒の進路実現に結び付く発展的な現場実習が期待できると考えます（図5）。

前期現場実習を振り返ろう！

後期現場実習が始まる前に、まずは前期現場実習の経験を振り返りましょう。

**【実習先と作業内容】**

作業内容には、実際にどんな仕事をさせてもらったのかを思い出して、詳しく書きましょう。

実習先	
作業内容	

**【前期現場実習の目標について】**

前期現場実習の目標は、どんな目標でしたか？


目標は達成できましたか？どんな反省をしましたか？


**【前期現場実習を終えて】**

前期現場実習が終わったあと、どんなことをがんばろうと思いたか？


現場実習が終わってから、学校生活の中で自分ががんばってきたことや、変わったところ、成長したと思うところを書きましょう。


☆前期現場実習について担任の先生から話を聞き、参考にしましょう。

(巡回の時の様子や実習先からの評価など)



図5 振り返りから始める現場実習の事前学習(2年生後期現場実習学習帳より)

(2) 個別の教育支援計画を活用した「生徒面談週間」「保護者懇談」「進路説明会」

本校の個別の教育支援計画の特徴は、「本人・保護者の意向」を本人、保護者に記入、更新してもらい、常に最新のニーズを把握する点と、個別の移行支援計画が含まれる点です。「本人・保護者の意向」は、①入学1年後、②卒業後（3年後）の希望を、入学前と年度修了時に、本人と保護者に記入してもらいます（図6）。この「本人・保護者の意向」を中心に置き、生徒一人一人の長期目標（本校では重点目標）を考え、生徒のキャリア発達を支援する学習活動を展開します。学年進行に伴い、個別の移行支援計画の記入も進め、将来作成する「個別の支援計画」や「サービス等利用計画」の礎となる個別の教育支援計画を作成していきます。個別の教育支援計画は、生徒面談週間と保護者懇談で活用します。さらに、保護者懇談と進路説明会を組み合わせることで、生徒にとって望ましい進路を実現することを目指しています。

(様式2)

**個別の教育支援計画**

氏名	性別	学校名	北海道札幌稲穂高等支援学校
作成者		作成日	平成 26年 月 日 ( . . . . . 修正)

● 本人・保護者の意向

本人の意向	<input type="checkbox"/> 今年1年間の自分(1年間でこんな自分になりたい、こんな生活がしたい) . <input type="checkbox"/> 卒業後の自分(卒業後はこんな自分になりたい、こんな生活がしたい) .
保護者の意向	<input type="checkbox"/> 今年1年間の意向(1年間でこんな姿になってほしい、こんな生活をしてほしい) . <input type="checkbox"/> 卒業後の意向(卒業後にはこんな姿になってほしい、こんな生活をしてほしい) .

● 重点目標

重 点 目 標

図6 個別の教育支援計画「本人・保護者の意向」と「重点目標」

○ 生徒面談週間（年に3回設定）

生徒と教師が共に生徒の成長を確認する大切な場面となります。面接では、主に、個別の教育支援計画の重点目標や通知表の評価、進路希望の確認、様々な悩みや困りの聞き取りを中心に行います。生徒がそれらを言語化しながら、自己の成長や乗り越えるべき課題に気づき、自己肯定感や自己効力感を高めるなど、キャリア発達の促進をねらいとしています。

○ 保護者懇談（年に3回設定）

個別の教育支援計画をもとに重点目標や保護者の意向、期末評価、現場実習評価等、生徒の成長を確認します。さらに、進路説明会及び生徒面談週間での情報を加えて、生徒の進路を考えていきます。

○ 進路説明会（年に3～4回設定）

現場実習に関する説明や最新の就労状況の情報提供とともに、進路指導部職員が必要に応じて保護者と個別に進路に関する面談を行います。保護者に対して、本人の進路に関する意識を啓発し、本人に合った望ましい進路を提供する礎を築くための重要な取組です。

上記の取組のように、年に3回程度という回数を設定し、本人、保護者、教師が時間をかけて話し合い、三者で共通理解を図りながら進めていく点が、本校の進路指導の大きな特徴です。この三つの取組を密接に関連付けることで、過去の生育歴を正確に捉え、現在の本人の希望を確認し指導を進めることで、未来の進路希望に迫っていきます。

◆特集・実践 高等養護学校・高等支援学校の取組◆

<p style="text-align: center;">第 回生徒面談週間 記録シート</p> <p>実施日時 月 日 ( ) 時 分～ 時 分</p> <p>生徒氏名 _____ 担当者 _____</p> <p><b>【全学年共通】</b></p> <p>①生徒が、現段階で考えている目標（がんばりたいこと、挑戦したいこと）</p> <p>→これまでの頑張っている面や伸びた部分、本人の良さなどプラスの評価でフィードバックし、自己理解が深まるような働きかけをしてください（2、3年生）</p> <p>→楽しかったこと、これからの抱負や楽しみにしていること、不安や悩みなどに触れながら、一箇別の教育支援計画の「本人の意向」との関連性も求めて</p> <p>→その背景となる理由などを可能な限り把握してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>＜記録＞</p> <p><input type="checkbox"/>卒業後の自分(個別の教育支援計画より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事をしたい。</li> <li>・一人で買い物ができるようになりたい。</li> <li>→仕事については、ケンタッキーフライドチキンで働きたいと話す(1年時と同じ)</li> <li>実習などで、色々な仕事をしてみましようと思案し、納得する。</li> </ul> <p>卒業後のために身につけたいこと、がんばりたいこと</p> <p>作業(集中する)、バスの乗り方(地下鉄も)、外国語(理由は不明)</p> <p>「おつかいに行ってます」</p> <p>近所のスーパーにおつかいに行き、1～2品、保護者に頼まれたものを買っているよう。</p> <p><input type="checkbox"/>今年一年間の自分(個別の指導計画より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強をもっとがんばりたい →色々な学習に楽しく参加するように助言。</li> <li>・糸のこぎ上手にできるようにになりたい</li> <li>・友達とずっと話したい</li> <li>・スケートをしたい →日ごろから、体育で休まずに走ったり、部活を休まないようにするように助言。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>一番がんばらなくてはいけないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えを早くできるようにがんばります。</li> </ul> <p>目標に遅れがしたが、その意識は少ない。今後、宿泊研修や見学旅行など、時間を意識しての行動が大切な場面があることを伝えた。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 15%;">回答に必要な手立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護者からの補足</td> <td></td> </tr> </table>	回答に必要な手立て		保護者からの補足		<p>②生徒が、過去の生活・将来の生活、及び学校生活・家庭生活・地域生活などについて、現在考えたり感じたりしていること（「楽しみ」「興味・関心」「嬉しい」「不安」「悩み」「課題」など）</p> <p>→具体的な内容は、事前の情報や、生徒の状況、話しの流れに応じて各担任の先生でご判断していただいてかまいません。</p> <p>→内容によっては、その背景となる理由などを可能な限り把握してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>＜記録＞</p> <p><input type="checkbox"/>1年生でがんばれたこと</p> <p>部活、現場実習、あいさつ</p> <p>→現場実習は、大きい達成感を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>先生に手伝ってほしいこと、力になってほしいこと</p> <p>・給食を少なくしてほしい。おなかが出るから。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 15%;">回答に必要な手立て</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護者からの補足</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>その他</p> </div>	回答に必要な手立て		保護者からの補足	
回答に必要な手立て									
保護者からの補足									
回答に必要な手立て									
保護者からの補足									

図7 生徒面談週間 記録シート

(3) 専門機関へのつなぎと連携

一般就労をする生徒については、卒業前に札幌市内の専門機関である、就業・生活支援センターにつながっています。生徒の進路先が決まった直後に、札幌市内の就業・生活支援センターの職員が来校し、これからつながる生徒の授業見学と、本人及びHR担任との面談を行います。これにより、生徒の状態の把握と情報交換、共通理解を図ります。このように、一般就労をする生徒へは、将来困ったときに自ら支援機関につながるような環境設定を在学中に行います。

(4) 新たな取組

最後に、札幌市では、福祉的就労をする際に「サービス等利用計画」作成に関わる計画相談が、今年の3年生から全員対象になります。今後、本校としては、個別の移行支援計画を含んだ個別の教育支援計画を基礎資料として保護者に渡し、計画相談の際に相談支援事業所へ持参してもらう予定です。3年生は、11月から始まる計画相談を視野に入れて、個別の移行支援計画（個別の教育支援計画）の記入及び、保護者との確認までの準備を進めています。

以上、(1)から(4)までが、在学中の主な就労移行支援の取組です。これらの取組を通して、本人、保護者、教師と一緒に考え、一緒に取り組む姿勢を大切にしながら、本人が適切に進路選択をできることを目指しています。

### 3 卒業後の就労移行支援

#### (1) 訪問支援

卒業後3年間の訪問支援は、職場（事業所）に訪問し卒業生本人の様子を見学することで、本人が職場に適応できているか、本人を支援する環境があるか、職場が本人支援で抱えている悩み等の現況を把握します。また、職場へは、必要に応じて本人理解や支援に関するアドバイスを行います。訪問支援は、先輩方の活躍、職場で必要な力等を在校生や教職員に伝え、あらゆる指導場面にフィードバックできる重要な支援です。

#### (2) 招集支援

本校の同窓会「いなほくらぶ」は、他校の取組と同様に、学校でのレクリエーションや行事への参加、札幌市中心部の娯楽施設でのボーリングやカラオケ、学校祭への参加等の活動を行っています。引率教員は、生徒の話（悩み）に耳を傾けることを意識しながら、みんなで再会の場を楽しんでいます。卒業生の参加率は高く、活発に活動しています。

#### (3) 文書支援

卒業生には定期的に「いなほだより」を郵送し、学校行事や「いなほくらぶ」の様子等を発信しています。

以上のように本校では、就労移行支援を、在学3年間及び卒業後3年間の計6年間に基本を置いて指導をしています。4年目以降は、卒業生や職場のニーズに応じて、可能な範囲で柔軟に対応していく予定です。

### 4 おわりに

これまで紹介した本校の就労移行支援の取組は、特に目新しいものではなく、他の高等支援学校でも取り組まれている内容であると思います。しかし、これらの取組の意味や価値、重みを、再度キャリア教育の視点で見直し、意図をもって適切に関連付けることで、生徒が自らの進路を主体的に考え、自己実現を図る学習の効果が増すのではないかと考えます。その結果、生徒が卒業後に、社会人として自己有用感や自己効力感をもちながら、地域社会に参加・貢献する人間を育てることができると考えます。高等支援学校の卒業は、小学校からの通算12年の学生生活の出口であると同時に、社会人としての入口でもあります。就労移行支援のゴールは、進路先の決定に設定することではありません。特別な教育的ニーズのある生徒が、地域と共に利益を享受しながら生きていけるような環境を、可能な限り設定してあげることが、高等支援学校の就労移行支援の重要な役割であると考えます。

2014年1月、障害者の権利に関する条約が我が国でも批准され、今後一層の「合理的配慮」や「ユニバーサルデザイン」への関心の高まりが予想されます。特別な教育的ニーズのある生徒が、卒業後に働くことを通して社会に貢献し、地域と共に生きていくためには、本人を取り巻く教育、福祉、労働の各機関が連携を図り、それぞれの専門性を発揮し、本人を支援していく必要があります。高等支援学校である本校は、今後も教育機関としての就労移行支援の在り方を模索し、共生社会の実現を目指すよう努力していきます。

## 北海道立特別支援教育センターからのお知らせ

# Webページとメールマガジンのご案内

北海道立特別支援教育センターでは、Webページにより特別支援教育の最新情報やセンターからのお知らせ、研修資料等を発信しています。ホットニュースを毎日更新し、文部科学省や北海道教育委員会からの情報や道内特別支援学校の取組、道内で開催される研修会の案内等を掲載しています。特別支援教育に関する情報収集にぜひご活用ください。

Webページへの学校公開や見学会、研修会等の案内の掲載依頼を随時受け付けていますので、情報発信にもご活用ください。（お問合せ先：011-612-6327 広報啓発事業担当）

The screenshot shows the homepage of the Hokkaido Special Support Education Center. The main header features the center's name and a navigation menu with items like 'トップページ', '相談', '研修', '資料・刊行物', '道内の特別支援学校', '入札情報', and 'アクセス'. Below the header, there are sections for 'お知らせ' (News), 'メールマガジン' (Email Magazine), '研修' (Training), and 'お問い合わせ' (Contact Us). Callout boxes provide the following information:

- 必要な情報に直接アクセスできます。** (Direct access to necessary information is possible.)
- 電話相談を受け付けています。** (We accept telephone consultations.)
- メールマガジン「とくとくマガジン」への登録ができます。 ※詳しくは次のページへ** (Registration for the 'Tokutoku Magazine' email newsletter is possible. For details, see the next page.)
- メニューに、重要な情報をまとめました。特別支援教育に関する情報についてお届けします。** (We have summarized important information in the menu. We will provide information related to special support education.)
- 研修に関する情報はこちらです。** (Information about training is here.)
- 特センからのお知らせをトップページに掲載しています。** (We post notices from the center on the top page.)
- 「ホットニュース」を毎日更新しています。特別支援教育や当センターの最新情報をお届けします。** (We update 'Hot News' daily. We provide the latest information on special support education and the center.)
- Webページから、自主的講座、公開講義、マイプラン研修の申込みができます。** (You can apply for voluntary lectures, public lectures, and My Plan training from the website.)
- 教育相談に関する情報はこちらです。** (Information about educational consultation is here.)

アドレス  
<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>  
 検索からは→ 特別支援教育センター

特別支援教育センター

検索

北海道立特別支援教育センターメールマガジン「とくとくマガジン」では、北海道内外の特別支援教育に関する最新情報や当センターの研修、教育相談、刊行物等のお知らせを紹介しています。

月に一度のペースで登録していただいている方にお届けしていますので、皆様の特センメルマガ「とくとくマガジン」への登録をお待ちしています。

●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲

北海道立特別支援教育センター  
メールマガジン  
とくとくマガジン 第22号  
平成28年9月17日(水)

●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲●▲

☆ 目次

【1】はじめに  
【2】特別支援学校作品展のご案内  
【3】「平成27年度公立特別支援学校配置計画」について  
【4】文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業(概要)」について

■□-----■□

【1】はじめに

9月に入りまして、ここ札幌ではめっきりと涼しくなり、秋が心地よい季節となりました。皆様、お変わりなくお過ごしですか。今号の「とくとくマガジン」では、「特別支援学校作品展『平成27年度公立特別支援学校配置計画』について」、「文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業(概要)」について」

■□-----■□

【2】特別支援学校作品展のご案内

9月18日(火)～9月30日(火)の期間、北海道立生涯学習推進センター2・7・9階「情報交流広場(まなびの広場)展」にお

■□-----■□

【4】文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業(概要)」について

文部科学省Webページに、「早期からの教育相談・支援体制構築事業(概要)」が掲載されています。北海道教育委員会や推進地域(美瑛町)における取組をはじめ、全国各地域での取組の報告書が掲載されています。ご活用ください。

○ 文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業(概要)」は → [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/main/006/h25/1351720.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/h25/1351720.htm)

■□-----■□

◆飛行

北海道立特別支援教育センター  
〒064-0944  
札幌市中央区山西町2丁目1番1号  
TEL 011-612-6211

◆お問い合わせ  
tokucen@hokkaido-c.ed.jp

◆登録変更・中止は  
→ [http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page\\_id=61](http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=61)

■□-----■□

## 「とくとくマガジン」登録の手順

「とくとくマガジン登録フォーム」ボタンをクリックします。

「とくとくマガジン登録フォーム」へ必要事項を入力し、登録ボタンをクリックしてください。

【「とくとくマガジン」登録QRコード】



## 編集後記

今年度の「特別支援教育ほっかいどう」は、特別な教育的ニーズのある子どもの就学前から卒業後までを通じて社会参加・貢献に向けた効果的な取組という観点から、各学校や地域の取組を紹介しています。

今回は、高等学校、特別支援学校高等部、高等養護学校（高等支援学校）の取組から、キャリア教育の視点を生かした社会自立・貢献を見据えた就労移行支援の実践や共生社会の形成を目指した特別支援教育の取組を学ぶことができました。

「特別支援教育ほっかいどう」20号は、3期に分けて発行しています。次回は、学校卒業後の特別な教育的ニーズのある方々の社会自立・貢献に取り組んでいる実践を紹介する予定です。これらの取組を参考にいただき、読者の皆さんの教育実践の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、玉稿をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

### お知らせ

当センターでは、メールマガジンを定期的に発行しております。御希望される方は、当センターWebページから登録いただきますようお願いいたします。

## 特別支援教育ほっかいどう20号(2)

発行：平成26年12月

編集：北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

電話 011-612-6211（代表） F A X 011-612-6213

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

発行者：北海道立特別支援教育センター 所長 木村 宣 孝

第20号(3)  
(通巻第64号)  
平成27年2月

# 特別支援教育 ほっかいどう

Journal of Special Needs Education in HOKKAIDO



北海道立特別支援教育センター

# 特別支援教育ほっかいどう (通刊第64号)

## 特集

### 特別な教育的ニーズのある子どもの 社会参加・貢献を目指して

#### 寄稿

特別な教育的ニーズのある子どもの社会参加・貢献を目指した取組

北海道教育庁教育指導監 荒木文生 …1

#### 実践1

特別なニーズのある人の就労支援から見る社会参加・貢献の在り方

社会福祉法人はるにれの里 就労移行支援事業所あるば・移行援助室あるば  
所長 吉岡俊史 …6

#### 実践2

特別なニーズのある人の社会参加・貢献の在り方

あさひかわ若者サポートステーション  
学校連携推進リーダー 青野晋也 …12

#### 実践3

企業における社会参加・貢献の取組

株式会社 九神ファームめむろ 代表取締役社長 藤田敏子 …17

#### 最新情報

「キャリア教育・就労支援等の充実事業」について …20

#### 北海道立特別支援教育センターからのお知らせ

教育相談の案内 …22



## 1 はじめに

特別支援教育がスタートして8年が経過し、その理念の浸透とともに、基礎的な体制も整備され、一人一人の教育的ニーズを大切にされた教育活動の展開や適切な指導や支援が積み重ねられていることは喜ばしいことです。また、平成24年には文部科学省からインクルーシブ教育システム構築の方向性が示され、特別支援教育の一層の充実、発展を図り、障がいのある人と障がいのない人が、共に社会で生活し、働くという共生社会の実現に向けた取組が強く求められています。

このようなことから、特別支援学校ではこれまで以上にセンター的機能を発揮し、小学校、中学校においては、6.5%程度在籍しているとされる、発達障がいなどのある児童生徒等への適切な指導や支援の充実が必要です。また、障がいのある児童生徒等が、将来、豊かな地域生活を送るためにはどのような力が必要であり、学校ではどのような教育をすべきなのかを明確にし、在学中から卒業後を見通して、キャリア教育を推進するなど、児童生徒等の主体性を養い、「社会参加や貢献」する力を高めることが大きな鍵となりそうです。

## 2 人間の究極の幸せ

### (1) 「人間の究極の幸せ」について

数年前に、全従業員の7割が知的障がい者で、主に学校で使用するチョークを製造している日本理化学工業の会長である大山泰弘氏の講演を拝聴する機会がありました。会社で知的障がい者を受け入れるに当たり、障がい者の方が、なぜ、一生懸命に働こうとするのか理解できず、禅宗の住職に尋ねたところ、人間の究極の幸せについて教えられ、胸のつかえが取れる思いをしたそうです。

「人間の究極の幸せとは、1つは愛されること、2つ目は褒められること、3つ目は人の役に立つこと、4つ目は人に必要とされることの4つです。福祉施設で大事に面倒を見てもらうことが幸せではなく、社会で必要とされることが、本当の幸せを求める人間の証なのです。例えば、会社であれば『こんな雨の中、会社に来てくれてありがとう。助かったよ。』と言うでしょう。それがその子たちにとって幸せで嬉しいことなのです。人間を幸せにするのは企業なのです。」と言われたそうです。この後、大山会長は、人間の幸せをかなえられるのが企業なら、知的障がいのある方を一人でも多く雇用しようとするようになったそうです。

また、著書の中で、「『本当の幸せ』は、自己実現にあると思います。働くことを通して、人の役に立ち、そして、ありがとうと言われる。- 中略 - 学校で身につけてきた力を伸ばすのは、企業の役割なのです。」と述べられています。

私はご住職と大山会長の考えに触れ、かつて高等支援学校で担任をしていた際に、2つの大きな思い違いをしていたことに気付かされました。1つは、生徒の幸せや望みではなく、社会にとって必要な技術や知識を優先して一方的な指導をしていたことの反省です。もう1つは、採用してくれなかった企業等に対して、自分の指導を棚に上げて強い不満をもっていたことへの反省です。

大切にすべきは、生徒自身にとって、学校生活が楽しく、自分の役割を果たし、認められ、褒められることの機会を豊富にすることであり、卒業生を受け入れていただく企業等の期待や願いにかなう人材育成の視点で指導や支援の見直しや充実を図ることであると強く感じました。

### (2) 学校訪問を通して

私の大切な職務として、道立特別支援学校（分校を含む61校）の学校経営訪問があります。各学校を訪れ、地域の自然や文化資源を活用した特色ある教育活動の取組には多くの発見があり、子どもたちが楽しく学習する姿や、先生方の熱心な指導の様子に触れられることは、本当に楽しみなこ

とです。

ある特別支援学校の高等部では、木工科の生徒が製品を手に、作業で気を付けていることを説明してくれました。私から製品のよさを生徒に尋ねたところ、「400番の紙やすりでツルツルにしていることです。」と、最初は緊張していましたが、満面の笑顔を見せながら答えてくれました。担当する先生方によると、木工製品は、学校祭等で地域の方々に販売し、大変好評（販売時間前から大勢の方が実習室の前に並ぶ）とのことであり、作業分担に当たっては、生徒一人一人のモチベーションを高めることを第一にしているとのことでした。生徒は、自分が身に付けた技術と経験に加え、自分の作った製品を地域の方々が楽しみに購入してくださることに、まさに「人間の究極の幸せ」や「本当の幸せ」を感じ、自信と誇りが結び付いていることを、その表情から感じることができました。

生徒の心には、「また、喜んでもらいたい」「たくさん買ってもらいたい」「もっとよいものをつくりたい」という、意欲と喜びが確かに育っていることが想像されます。一方、生徒の主体的な思いを引き出すことができる地域の方々の存在の大きさも改めて感じることができ、地域社会の温かな理解と支援が、今後、さらに社会全体に広がりを見せていくことを心から願って止みません。

### 3 共生社会の形成・全員参加型社会の実現へ

#### (1) 共生社会とは

我が国では、平成23年に障害者基本法が改正されて、全ての国民が共生社会の形成を目指すことが明確になり、念願であった、障がい者の差別禁止や社会参加を促す、「障害者の権利に関する条約」については、平成26年1月に批准書が寄託され、2月から効力が生じています。

また、平成24年7月には、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の中で、「『共生社会』とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。」と定義され、このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題であると示されました。

#### (2) 夢と希望をもって自分らしく

ロンドンパラリンピックの車いすテニス大会で3個の金メダルを獲得した国枝慎吾選手は、昨年もシングルスで切れのあるサーブと驚異的な粘りを見せ、全豪・全仏・全米オープンを制し、多くの人々に勇気を与えました。また、盲目のピアニストである辻井信行さんは、繊細な指先から素晴らしい音色を奏で、聴衆の心に深い感動を与えています。さて、この二人には共通していることがあります。1つは、それぞれが地道な練習やレッスンを積み重ねてその技を磨き、大会や演奏会で堂々とパフォーマンスを発揮していること。2つは、温かく応援する家族や優秀なコーチや指導者に恵まれているということです。さらに、社会全体の障がい者への理解（ノーマライゼーション）が進展しつつあることも2人の活躍を後押ししていると考えます。スポーツであれ芸術であれ、それが花咲くには、本人の努力もさることながら、いわば、水や日の光としての周囲のサポートやしっかり根を張ることができる土壌としての社会の存在が改めて大切であることを感じます。

障がいのある人もない人も、お互いに支え合い、それぞれが夢と希望をもって自分らしく生きていける社会を誰もが願っていることでしょう。その実現のためには、社会を構成する一人一人の自己実現が図られると共に、福祉を中心とした全ての人を包容（包含）した豊かな社会の形成が不可欠であると考えます。国枝さんと辻井さんのますますの活躍（社会全体への貢献）を期待します。

#### (3) 全員参加型の社会とは

我が国では今後、人口減少や高齢化が進む中で、日本の経済成長のためには、「全員参加型社会」を構築し、若者、女性、高齢者、障がい者などの就労参加や積極的な社会参加を促進するとともに、一人一人の能力開発を効果的に行うことが強く求められています。今後は、障がいを理由に就労や

社会参加ができないとあきらめるのではなく、それが可能となるように何ができるのか、何をしなければならぬのかを、全ての人と考え取り組むことが必要です。そのためには、お互いの理解と意識改革が重要です。支援する側はともすると、「～させる」「～してやっている」という一方的で強制的な言動に陥り、支援を受ける側は「～させられる」「～してもらえる」ということに疑問をもたず、従属的に受け入れてしまうという状況が医療や福祉、教育の分野で指摘されています。このような関係が続けると、障がいが軽いといわれている方でも、結果的に何かをしようとする意欲がなくなり、生活の質（QOL）そのものが低下する状況があるといわれます。一方、障がい重いといわれる方に対して、「本人の思いや願い、感じ方」といった意識を大切に接し、できる限り「最小限の支援で本人が最大限の力を発揮できる」ように環境を整えること（人的関わり、物的環境等）により、本人が笑顔を見せて充実した毎日を過ごすことが可能となることも事実として見られます。

障がいのある方も、障がいのない方も、いわば対等の関係の中で、社会参加と貢献が求められています。このことは、本人主体の考え方、「ピープル・ファースト」ということであり、全員参加型社会の基盤ともなるものです。人は、他者に対し、何かをしたい、してあげたいという意識をもつことにより、主体的な行動が生まれ、その結果、自己有用感や効力感が高まります。このようなことから、障がいのある子どもたちに対しては、家庭生活や学校生活、そして社会生活の全ステージにおいて多くの人々と交流する機会を設定し、「社会参加と貢献」の意識と行動力の育成を図ることが大切です。

## 4 インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

障害者の権利に関する条約第24条によれば、「『インクルーシブ教育システム』とは、共生社会の実現を目指し、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることが必要とされている」等が示されています。

また、前掲した「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の中で、次の3つの考え方が示されており、今後、私達が特別支援教育を推進していく上での中心的な視点ともいえます。

- ① 障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ることが重要である。
- ② 障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。このため、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮することが重要である。
- ③ 特別支援教育に関連して、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくことが重要である。次代を担う子どもに対し、学校において、これを率先して進めていくことは、インクルーシブな社会の構築につながる。

これらの考え方を踏まえ、インクルーシブな社会の構築に向けた重要なキーワードは、「特別な教育的ニーズのある子どもたちが、『地域で生活していく上での基盤の形成』」ではないかと考えます。そこで、いかに、子どもたちの能力や可能性を伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培っていくか、子どもたちのよさやできるようになったことを、どのような場で、どのような形で社会の中で発揮できるようにするか、特別な教育的ニーズのない子どもたちに対しても、共に同じ場で学ぶことの意義や価値をどのように語りかけていくかといったことが、全ての学校や教師に大きく問われています。今後は、これらの問題や課題について十分検討し、解決策や改善策を明確にして、一つ一つの実践を積み重ねていくことが、将来の共生社会の形成につながることを我々は強く意識しながら、教育の充実に必要な必要があります。

## 5 社会参加・貢献を促進する教育

障がいのある子どもたちの「社会参加と貢献」を効果的に促進するためには、前述の報告でも示されている、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための、「基礎的環境整備」や「合理的配慮」を考慮した取組が必要となります。

### (1) 校長のリーダーシップを発揮した教育の推進

「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月）の中で、「校長の責務」が示されています。

「校長は、特別支援教育の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、次に述べる体制の整備等を行い、組織として十分に機能するように教職員を指導することが重要である。

また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。

校長は、障がいのある子どもへの教育が、校種を超えて全ての学校で行われるものであることを、改めて自覚する必要があります。また、その推進に当たっては、校長の明確なビジョンと熱意に基づき、リーダーシップを発揮して、特別支援教育推進のマネジメント力を高めることが重要です。

- ① 校長は、特別支援教育の理念を学校経営方針に盛り込み、「社会参加・貢献」などを重点項目として示し、学校公開や情報発信を通じて保護者や地域の理解を深める。
- ② 校長は、校内システム（校内委員会・特別支援教育コーディネーター・個別の教育支援計画等の活用）の充実を図り、PDCAサイクルによる教育推進を組織的に行う。
- ③ 校長は、インクルーシブ教育システムに関する動向や情報を教職員や保護者に伝えるとともに、「社会参加・貢献」に結び付く、基礎的環境整備や合理的配慮についての検討を進める。
- ④ 特別支援学校では、センター的機能を発揮して、地域の幼稚園、小中学校、高等学校等との連携を深め、アセスメントの方法や個別の指導計画等の作成、指導計画の立案等の支援を行い、教職員の専門性や授業力の向上に貢献する必要がある。

最近、「サーバント（奉仕貢献型）・リーダーシップ」論が着目されています。これは、トップが部下に指示を出し引っ張っていくのではなく、逆に、組織構成員等を下から支えるリーダー像を目指すものです。学校に置き換えると、サーバントリーダーとしての校長は、子ども・保護者・教職員の成功や幸福を第一に考え行動する存在であり、私が学校訪問で出会った優れた校長は皆、このサーバントリーダーシップを発揮していたと考えます。校長自身がサーバント（奉仕貢献）の精神をもって学校経営をすることにより、子どもたちが楽しく学んで発達や変容が見られ、保護者や地域からは信頼されるという大きな収穫（+α評価）を得られるという、新しい価値の創造が期待されます。

### (2) 共に学び、共に活動する機会の確保と充実

学校完結型の教育活動では、共生社会の形成に必要な資質や能力は育成できません。共に学び、共に活動する機会を可能な限り多く設けるとともに、相互に高め合えられるような質の高い教育活動や授業を展開することが大切です。

- ① 「交流及び共同学習」を積極的に行い、共に学ぶ・共に活動する機会を通して相互の理解促進を図るとともに、障がいのある子供の「社会参加・貢献」を促進する。
- ② 障がいの重度・重複化、多様化に応えるために、学校内外の人材や資源を有効に活用し、豊かな教育活動を展開する。
- ③ 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、ユニバーサルデザインの視点を生かした、全ての子どもが「分かる、できる、楽しい」授業づくりに取り組む。

### (3) キャリア教育を中軸とした社会参加の促進

キャリア教育は、平成23年1月に、中教審（「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」）から答申があり、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能

力や態度を育てることを通して、「キャリア発達を促す教育」と示されました。障がいのある子どもが、将来、地域で豊かに社会参加できるようにするためには、早期から一貫したキャリア教育を実践して、社会参加に必要な能力や態度を育成するとともに、進路先や地域社会へのきめ細かな移行支援が大切です。

- ① 各学校で、キャリア教育の意義を共通理解し、教育課程への適切な位置付けと、計画性・体系性を持った展開を工夫する。
- ② 体験的な学習活動（現場実習等）や多様で幅広い他者との人間関係形成等の場や機会を確保し、自己理解を深めるなど、将来設計につながる授業改善を行う。
- ③ ライフキャリアとワークキャリアのバランスを考慮した全体計画を明確にする。

本誌「特別支援教育ほっかいどう第20号(2)」では、優れたキャリア教育の実践が多数掲載されていますのでご覧ください。

#### (4) 社会性を伸長する「ソーシャルスキルトレーニング」(SST)

「ソーシャルスキル」とは、対人関係や集団行動を円滑に行っていくための技能(スキル)といわれます。このスキルは、人が生まれてから多くの人との関わりの中から身に付けていくものです。しかし、特に発達面にアンバランスさのある子どもは、その習得に困難を示すことが多く、学校や家庭等で社会生活を過ごすだけでは適切な対人関係を築くことが難しいことがあります。失敗体験の連続により、自己肯定感が著しく低くなることもあります。そのため、それぞれの発達段階において獲得すべきスキル習得のために、意図的、計画的なソーシャルスキルトレーニングが有効となります。

SSTの一般的な方法である、①教示(必要なスキルについて言葉や絵カードで説明する)→②モデリング(手本となる行動を見せて学ばせる)→③リハーサル(先生や友達を相手に実際に練習する)→④フィードバック(行動を振り返り、褒める、修正する)→⑤般化(学んだスキルがいつでもどこでもできるようにする)のプロセスを、一人一人の実態に応じて計画することが大切です。また、本人の学びたいという意欲を重視し、家庭との連携でそのスキルを定着・発展させることも重要です。

## 6 今後に向け 「街に慣れる、街が慣れる」を促進する教育

北海道教育委員会では、就学相談・就学先決定の仕組みを改めるため、道内各教育委員会に設置されている就学指導委員会を「教育支援委員会」に名称変更し、機能の充実が図られるよう働きかけています。また、多様な学びの場の整備に向けた、「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」(高等学校における通級指導教室の設置に向けた取組)、特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上として、「発達障がい支援モデル事業」(「校内研修プログラム」の作成・配布の取組)等に取り組んでいるところです。

「街に慣れる、街が慣れる」という北欧の標語があるそうです。障がい者は遠慮せず街に出て街に慣れる。そのことによって、街に住む人々の意識も含め街全体が慣れる。障がい者がいることが特別ではなく、当然であるという社会が、「ノーマライゼーション」「インクルージョン」の社会ともいえます。特別な教育的ニーズのある子どもたち一人一人が輝き、将来、「共に街で暮らす」ことを目指し、教育環境を整え、一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を一層充実することが大切です。指導や支援を担う教職員の皆様方には、子どもたちが将来、「かけがいのない自分の幸せ」を感じながら生きていくことができるよう、一人一人が日々の研修を積み重ね、教職員が一体となって、学校全体の専門性の向上を図っていただくことを心から期待しております。



## 特別なニーズのある人の就労支援から見る 社会参加・貢献の在り方



社会福祉法人はるにれの里 就労移行支援事業所あるば  
就労援助室あるば  
所長 吉岡俊史

### 1 はじめに

本稿では、私の勤務する就労移行支援事業所あるば（一般企業で働く希望をもつ障がい者が、有期限で訓練に通って働く準備をする福祉事業所。以下、「あるば」とする。）が取り組んでいる就労支援について、その支援の根拠となる考えのほか、家族や多くの関係機関との協働により行ってきた特別なニーズのある人への就職に向けた準備、就職につなげる支援について、報告します。

そして、「あるば」を終えて就職を果たし、実際に社会で就労生活をしている80余名の人への働き続けるための支援の取組を紹介しながら、就労を通じた社会参加と貢献の在り方についてまとめます。

本稿の中で「働く」ということは、一般企業への就職を中心に述べていますが、特にそれに限定せずに、福祉的な機関やその他の場所等、つまり社会全般で働くこともイメージしています。

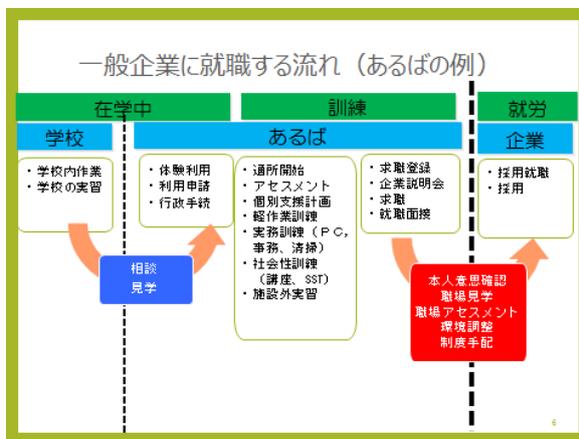


図1 一般企業に就職する流れ（あるばの例）

### 2 心と気持ちの育成による「働く動機」の醸成

#### (1) 特別なニーズのある人にとっての「働きたい」という欲求

「働きたい」という欲求は生まれながらに誰でももっているのかということを考える際、確かに、誰でも働く意味は何となく感じていて、働くことによって得られる利得やその他のメリットを感覚的に分かっているものかもしれません。しかし、「働く動機」は人によって様々な「種類」に分かれるということは見逃されがちです。まさに金銭的な利得に惹かれて働く人もいれば、社会や他の人への貢献（喜んでもらいたい、感謝されたい）という自分の気持ちを充足させることが魅力で働く人もいると思います。その人の生まれ育った環境的背景によっても異なってくるものかもしれません。

障がい等で特別なニーズのある人にとっても、「働く動機」は同じで、動機はその人を社会参加へ駆り立てる大きな要因となります。しかし、特別なニーズのある人の中には、しばしば、その「動機のもち方」が分からない人もいます。彼らは生育歴の中の様々な場面での経験の幅が健常者に比べ狭い場合が多いことと、自分を取り巻く状況や事象の捉え方が独特なために、「働く動機」を具体的にもちにくいのです。例えば、彼らは幼少期から人を喜ばせること、人に感謝されることと、それによる満足感をもつ経験が健常者に比べてどちらかというとな少ない傾向にあります。そして、周囲の人にサポートされながら育ってることが多くあるために「与えたことに対するフィードバック」の意味や、それをどう期待したらよいか分からないことがあるので

す。

(2) 「働く動機」を積み上げていく

誰でも働く意味を何となく感じているという前提から「メリット～喜び～心身の健康～主体的な社会参加」につながる構造を、私たち支援者は、視覚的、具体的、物理的な形に落とし込んで彼らに示し、体験して、感じてもらうことに努めなければならないと思っています。

発達に応じた生活経験を基盤にし、学校での生活を終えて卒業後の生活へと社会が広がる中で、具体的に起こる様々な体験を積み重ねていくことが、彼らには必要です。その上で社会の中で生活する人としての基礎的な力を育てていながら、「働く動機」を見付ける手助けをしていく必要があります。「学校を卒業したから、適齢期になったから」といった社会の都合で働くことへ移行しても、特別なニーズのある人の就労は続きません。特別なニーズのある人だからこそ「『働く動機』を丁寧に積み上げていく」ことが必要ではないかと思います。

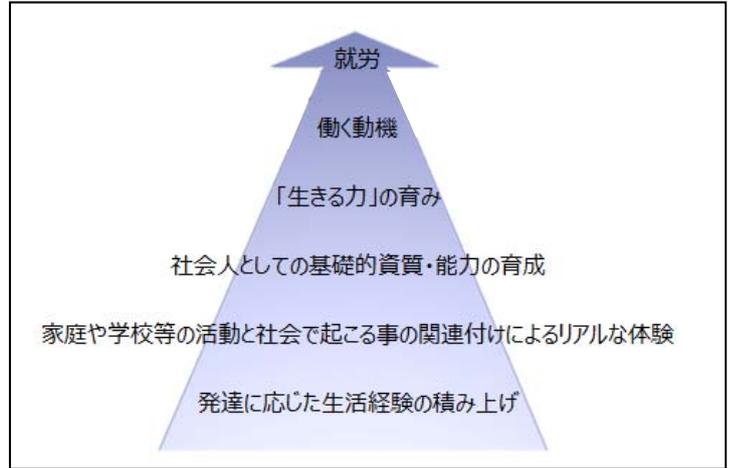


図2 働く動機の積み上げ

3 「働くを支援する」ということ

(1) 働く準備で重要な事

動機はあくまで働く準備の入り口であるため、その後に本格的な準備が始まるといっても、動機があるのとないのでは前提が大きく異なり、「働く動機」は、就職後も含め、将来にわたって役に立つ要素となります。

特別なニーズのある人の場合、働く準備とは何をすることなのでしょう。一般的に想像することは、作業手順を覚える、丁寧に素早く作業する、作業の技術を上げていくといった仕事の技術そのものを学ぶということです。しかし、就職後に働き続けられなくなる原因の多くに「仕事中の行動・振る舞い・対人関係」の課題があります。広義では社会性とも言い換えられるものかもしれませんが、内容は様々で、挨拶といった基本的なマナー、人付き合い、善悪等の社会のルー

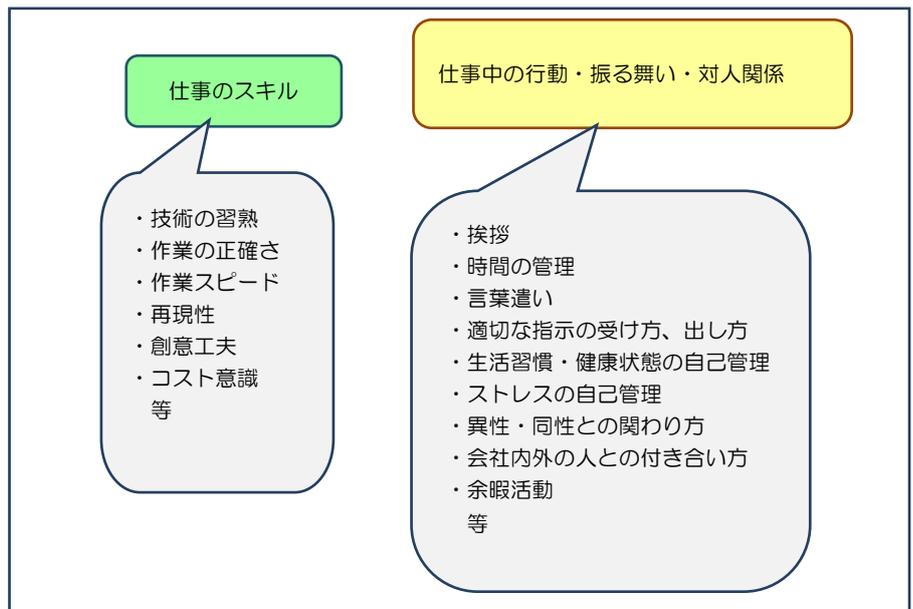


図3 2つの働くスキル

## ◆特集・実践 就労移行支援事業所の取組◆

ル、危機回避力、時間の管理のように広範囲にわたります。特に図3で示した項目は、一般企業で働く上で、力を入れて支援をする内容になります。企業が求めるスキルは、仕事の技術というより、企業の組織の中での適応力であったりする場合が多いため、支援の重要なポイントになります。「あるば」に通う2年間の限られた期間に、一定レベルの社会性を身に付けて、就職後の雇用する側と雇用される側、双方の負担やストレスを軽減させる必要があります。

社会性の具体的な支援方法として、企業実習は実際に働く場面に近い状況での体験を教材にできるためとても有効です。また、社会のルールを理解にもとても効果があります。例えば、実習に行く人は「実習先の作業を早く覚えなければ・・・間違えずに作業しなくては・・・スピードを上げなければ・・・」と、作業そのものに対する能力や成果に目が行きがちで、働くことに付随するその他の事柄に気を配る余裕をもてません。普段の生活では社会性を保っていても、慣れない場面では、緊張のあまりに社会や会社内のルールに気を付けることが難しくなってきます。そういった緊張状態でこそ、支援者は本人の行動をアセスメントし、それを基に、場面と本人特性に応じた適切な行動を示していきます。

ここで、私たち支援者が大切にしていることは、本人に適切な行動を示す「タイミング」です。当事業所では、実習現場でのアドバイスや指摘はできるだけ軽く行い、それをきっかけにして、後日、事業所内で実際にロールプレイによる振る舞い方の練習を行います。事業所内ではなるべく職場に近い環境を再現して、環境と行動をセットにして練習することを心掛けています(図4参照)。適切な振る舞い方はもちろん、そのような行動を取る理由や目的も併せて説明し、適切な行動が身に付きやすいようにします。実習現場でアドバイスや指摘をして正す方が効果があるようにも見えますが、実は、その場での指摘は、本人が内容を理解して、行動パターンを上書きする気持ちの余裕がない場合が多く、また、問題が生じた場所で伝えたことは、同じ場所や場面ではしか対応できない場面が多く見られます。つまり、「場面の般化」が難しくなるといった問題が残る可能性があるのです。ドアをノックせずに入った人がいたとして、「ノックして入りましょう」とその場で指摘したとします。障がいの特性にもよりますが、その指摘だけでは、どのような場面で、どの部屋に入るときにノックが必要か分からず、「同じ部屋に入るときのみノックをしたらよい」と理解する人や「今後すべてのドアはノックしたらよい」と思う人、あるいは、「会社内ではすべてのドアをノックする」といったような誤った覚え方をしてしまう可能性があります。一旦「ドアはノックをした方がよい」とだけ伝え、詳しくは事業所に戻ってから、改めて場面とノックを整理して本人に伝え、意識に定着させるのがよいと考えています。



図4 あるば内に再現した職場環境

## (2) 働くことや生きることに主体的になる支援

複雑なルールのある社会に出ていくためには、事前に習得すべき「取るべき行動、しなければならない行動」の項目は大変多くあります。覚えることや我慢しなければならないこと、守らなければならないことが多ければ多いほど、働く本人にとっては、「働くハードルは高い」という印象になってしまいます。それでは、これら多くの事柄を辛い思いをして学ぶのではなく、別のアプローチで習得する方法はないのでしょうか？

一つの試みとして、私の所属する「あるば」では、働くために必要なことを「訓練」して教え込む代わりに、主体的に取り組んでいただく環境づくりに知恵を絞っています。事業所に通っている方（利用者）のもつ能力で十分にこなせる作業を提供しながら、達成感や充足感を実感させ、「仕事は難しい、緊張する、果てしない」という印象から「私にもできる、この仕事は続けられる、見通せる」という感覚をもってもらい、不安を自信に変えることができるようにしています。もちろん、その過程の中で、支援者は傍らで本人を励まし、褒めて、評価し、次の行動への動機付けをする・・といった点に配慮します。そして作業に対する自信をバネに、本来伝えたい社会性の向上や改善に本人が主体的に目を向けてもらうようにします。例えば、自分の作業に自信があって、見学者等の来訪者にその姿を見せたいと思っている方がいたとしたら、身だしなみや外部の方への挨拶と併せて、自分の見せ方に気を付けるように支援するといったものです。

さらに、興味を活かすことも重視しています。興味は個々人で異なるため、一概に何を重視するのは特定できませんが、それぞれの人の行動や考え方の興味・関心に合った仕事の内容や形態を吟味し、その仕事を自ら選んで、自ら決めていくようにします。

就労移行支援は、作業を中心に行う場所に見えますが、そうではなく、日々の支援の中で、本人のもつ社会へのイメージを現実の社会につなげ、現実の社会で主体的に生き抜いていくことを目指していく場所なのです。

## (3) 働き続ける支援

障がい者就労は長く続かない場合が多いとも言われます。ある調査では、障がいのある人は就職後5年で半数の人が離職するという結果が出されています。後述する適職へのマッチング上の問題もありますが、気持ちを切り替えてストレスを発散したり、長期的なライフプランを見通すことが苦手ということも関係しているかもしれません。例えば、発達障がいのある人は、障がい特性から周囲の環境の理解が苦手な方もいます。企業に就職した際、それが影響して組織へ馴染まなかったり、業務を遂行する上で障壁になったりします。また、上司や同僚からの指示や意図を正しく理解できない場合には、同じことを繰り返し指摘されることになり、それらが続いて退職につながってしまうこともあります。離職は絶対に避けるべきものではありません。そして、同じ会社に留まることが「働き続ける」ということでもありません。転職活動を乗り越えることができる方であれば、転職しながら働き続けるのも本人の選択です。しかし、離職に伴う心身にかかる負荷は相当大きいのも事実です。新しい環境が本人に合っているかは入ってみないと分からない部分が多いため、離職に当たっては、本人はもちろん、周囲の方々とも十分に連携しながら準備をし、慎重に臨む必要があります。

「あるば」では、就職後に働き続けることを目指して「就労援助室」という別組織を設置しています。利用する人と私的契約を結び、就職後の就労を安定して続けてもらうことに特化した支援を行っています。「就労援助室」では定期的に職場を訪問しながら、働く本人の様子を見て必要なアドバイスをし、本人からの相談や要望を聞く一方で、雇用している企業とも連携を取り合い、本人の就労を支えています。本人への支援としては、仕事そのもので困っている場合、仕事の仕方を職場で教えることもありますが、多くは職場での人間関係や職場のルールの理解、労働条件等に関わる支援になります。企業に対しては、障がいの理解、本人への接し方、人事的な管理の相談に応じたり、調整を行ったりします。大切なことは、問題があってもなくても職場には

## ◆特集・実践 就労移行支援事業所の取組◆

顔を出すということです。定期的に企業訪問をすることで、本人の勤務状況や心身の変化を見ることができ、企業の变化も見ることができます。上司の人事異動や会社の変化も情報収集して、本人や家族に伝えることも度々あります。そのような中で、リストラや倒産等への対応をすることもあります。

就職はゴールではありません。就職後、働き続けることにより就労を通じた生活を豊かにしていくこと、働くことと楽しむことのバランスを保ちながら、人生を生き活きと過ごし、喜びを得ることがゴールです。そのために、就職後の定着支援は今後も続けていかなければならないと思っています。

**「就職してから」をサポートする「就労援助室あるば」**



**【職員】・3名**  
**【利用定員】・制限なし**  
**【利用期限と形態】・**  
**1年更新の私的契約によるサービス**

**契約による支援**

- ・利用者との契約をし、働く限り月1～2回、定期的に支援員が職場を訪問

**定着支援**

- ・個別状況に合わせて、業務への適応を始め、職場環境、人間関係の調整をし、ご本人が安心安定して働き続けることを支援

**雇用者と就労者の関係作り**

- ・企業との信頼関係を構築し、雇用者が利用者を直接サポートする体制を作るお手伝いをする

図5 定着支援に特化した就労援助室あるば

## 4 「自己決定」を支援する ～就職先を決める～

就職活動は就労移行支援事業所の重要な活動です。事業所内での活動を通して、本人の特性、特徴、認知や理解の仕方、価値観等をアセスメントし、それらのデータを基に求人情報とマッチングをします。職業を選択するのは本人であるため、支援者はそのようなアセスメントによる情報を頭に入れながら、本人が職業を選んでいくことをサポートします。就職先を選ぶに当たって、支援者は選択肢を広げたり、想像をサポートしたり、比較することが苦手な人には助言を行います。

就職先を決める際は、誰でも迷いや戸惑いを多く経験します。支援者としては、迷いや戸惑う過程をととても大事にし、ゆっくり時間をかけて本人に寄り添います。その理由は、「見付けて～迷って～選んで～また迷って～分からなくなって相談して～・・・」という過程を実感し、通過しなければ、就職後につまずいた際に、立ち直って乗り越える覚悟や気持ちが育まれないからです。就職先を短絡的に決めたり、本人の意に反して周囲の都合で急いで決めさせたりした場合、就職後に何等かの原因でつまずいたときに立ち直ることがとても難しくなる例が多くあります。その場合に「〇〇が勧めたので入社した、本当はやりたい仕事ではなかった」「こんなはずではなかった」「もっと支援してもらえるとと思った」「仕事は増えないと言われていたのに」「勤務時間は長くないと言われていたのに」等、つまずいた理由を外に求めてしまいます。入社の際の条件は大事な決め事で、それを守って働き始めますが、企業は不変ではなく、市況の影響は企業に変化を強めます。永久に労働条件が変わらない企業は少なく、障がい者雇用においても例外ではありません。そこで、つまずいたときに助けになるのが「自分で選んで決めた仕事」であるという自己決定の過程なのです。

特別なニーズのある人であっても、働くためには、その人に合わせた困難を乗り越える覚悟や気持ちは必要です。これは就職だけではなく「生き抜く」という場面でも同じではないでしょうか。さらに、「生き抜く」力をもって生まれたものがすべてではなく、成長・経験・教育などを経てどんどん増えていくものであるように思います。特別なニーズのある人を支援しながら、働く中で、利用者の皆さんがどんどん成長して変わっていくのを実感します。個人差はもちろんありますが、その人なりに力を付けていくことで、人生の幅が広がります。支援者は、その人が持っている今の力を基に、何を積み上げるかを考えていきます。「自己決定を支援すること」は、その積み上げの一工程であると思います。

## 5 おわりに ～社会への貢献について～

支援を通して、働くことは何よりも人にとって喜びにつながるものであると感じます。企業で働く中で、幾多の問題やトラブルが本人を悩ませますが、トラブルがあるたびに本人、家族、支援者や企業との距離が縮まっていくような気がします。数年前に「障がい者ができる仕事はうちにはない」と言っていた企業に、あるきっかけで障がいのある人が雇われることになりました。やはり期待するレベルの仕事ができずに本人や支援者が解雇を覚悟したとき、本人が仕事をしやすいようにマニュアルを作ったり、本人の近くで指導する社員を配置したり、業務内容を調整したりと、支援者が何も言わなくても本人が働けるように、企業側が一生懸命にサポートしている姿を実際に見ることがありました。人と人のつながりの力を実感した瞬間でした。

企業にとってもCSR（企業の社会的責任）は今や当然の認識となりつつあります。そして、企業は地域や社会で経営を行っているため、その社会を受け入れないと経営はできないはずです。特別なニーズのある人を雇うことで、人材育成の増進、職場の雰囲気改善、社員の連帯感の強化、業務効率の向上等、企業にとってのメリットも少なくないのです。そして企業自体が、成長・改革するきっかけにもなると思います。そのメカニズムに気づき、特別なニーズのある人の雇用を積極的に進める企業には、勢いすら感じる人が多いです。

特別なニーズのある人の身近に、本人のことをよく知って寄り添う人がいて、本人も支援を上手に求めていける環境で働き続けられるように、私も一支援者として今後も精進していきたいと思えます。

本稿で、「ゴールは就職ではなく、人生の喜びを得ること」と書きましたが、実は小さなゴールは、社会で働き続け、報酬を得て、社会に還元しているという「毎日」なのかもしれません。



## 特別な教育ニーズのある人の 社会参加・貢献を目指した取組



あさひかわ若者サポートステーション【藤田 徹 代表理事】  
学校連携推進リーダー 青野 晋也

### 1 はじめに

あさひかわ若者サポートステーション（以下、「サポステ旭川」とする。）は平成20年から旭川市を中心に道北地区の15歳～39歳までの若年無業者を対象に就労支援を行っています。よくハローワークとの違いを尋ねられますが、私たちは「今すぐ就労に向かえないけれど、いつか自立したいという方々への支援」といった返答をしています。サポステ旭川を利用する若者の中には、少し背中を押してあげれば社会参加していける層から、引きこもり期間が長くすぐには社会へ参加していけない層までの幅広い方々の支援を行っている現状です。就労困難な層に対する支援を行っている社会資源が道北地区に多く存在しないことや、若者の抱える困難は、単純に「働けない」といったことだけではなく「家庭環境」「生育の問題」「いじめの問題」「学力不振」「病気や障害」など非常に多岐にわたります。本稿では、サポステ旭川の概要と昨年度から取組を強化している学校連携事業について報告を行います。

### 2 「地域若者サポートステーション事業」について

本事業は、厚生労働省認定事業として、平成18年から、全国の若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人・株式会社・社団法人・財団法人・学校法人等に事業を委託し、ニート・ひきこもり等の働くことに不安や悩みがあり、就労困難な状態に陥ってしまっている若者をサポートしていくことを目的とした就労支援の事業になります。こうした就労支援機関は全国に160カ所あり、道内には旭川以外に、札幌・釧路・苫小牧・帯広・函館・北見・岩見沢において支援を行っています。

#### 【若者サポートステーションが設置された背景】

##### ① ニート等の働けないでいる若者の増加

平成25年度現在の統計データでは、全国のニート数は63万人とされています。人口の減少が進む中、依然ニートの数は大きく変化していない状況にあります。

##### ② 若者への理解と若者の自信や自己肯定感の回復

働けない理由は、単に知識やスキルが不足しているからだけではなく、社会参加への不安や、働くことへの不安や悩み、職業意識の向上等の問題や課題を抱えている若者が多いという現状があります。

##### ③ 若者の自立支援、就労支援には個別的、継続的、包括的な支援環境が必要

働けないでいる若者も、問題や現状は個々によって異なります。各々の状態に沿った支援を行うためには、地域資源が結び付き、個々に対して切れ目のない、適切な支援を行う地域支援のネットワークの構築が必要となります。そのため、若者サポートステーションがネットワークのハブとなり、地域ネットワークの整備を行っています。

### 3 あさひかわ若者サポートステーションの現状

サポステ旭川では平成20年度から、15歳～39歳の若年無業者への就労支援（相談・セミナー・就労体験）を行っています。サポートステーションに訪れる若者の多くは、一度は就労をしたものの、何かしらのつまずきを体験し、そこから前に進めない状態にあることが多く、失敗に敏感です。そのため、身動きが取れなくなり、時間の経過とともに社会から離れ、居場所をなくしていく傾向があります。サポートステーション内の取組の中でも就労に必要なコミュニケーションのセミナーなどのプログラムを実施していますが、それはサポートステーションの中だけで完結してしまうことが多く、本来若者につながってってもらいたい社会へのハードルを跳ぶどころか、またぐことすらできないケースが存在します。そうした状況の中、悩み苦しんでいる方々がサポートステーションには数多く来所しています。若者からは、サポートステーションに居場所としての機能も求められています。

図1は「サポステ旭川における自立までのイメージ」となっていますが、若年無業者になっていく過程にはいくつもの困難が重なりあって、簡単にはステップアップして行けない状況になっていきます。その困難を乗り越えて自立に向かっていくためには、多くの支援機関や教育機関、企業、NPO法人、そして地域が肯定的に若者と関わっていくことが求められます（図2）。そして、取組の中で難しいと感じることは「いつ・どのタイミングで若者と関わるか」ということです。利用者の中には学校を卒業後に就労せずに（あるいは早期離職）、引きこもりを経てサポステ旭川につながったケースも少なくありません。無業期間が長期化したことにより、経験の欠如や加齢による柔軟性の低下などが更に自立を阻害していきます。

早い段階で、サポステとつながっていくことによる「切れ目のない支援」を実現していく取組が「学校連携事業」となっています。

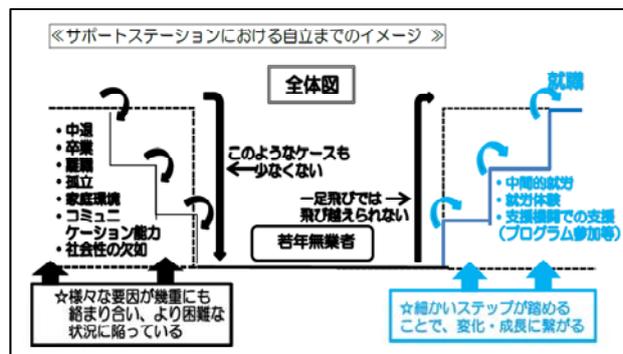


図1 サポステ旭川における自立までのイメージ

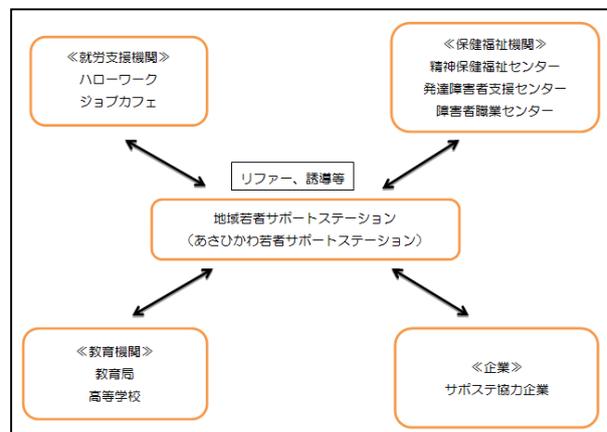


図2 サポステ旭川のネットワーク図

### 4 学校連携事業について

サポステ旭川が学校連携事業の最大ミッションとして掲げているのは、教育機関と連携し、中退者や卒業後進路未決定者、卒業後（離職後）ケアを必要とする若者へのサポートや在学生に対してキャリア教育を行うことです。若者サポートステーション事業の中で見えてきていることは、若者に対する早期の支援が就労困難な状況の改善につながるということです。本事業の主な取組の内容としては以下の3つとなります。

#### ① 教育機関との連携による訪問支援

- ・学校にサポステ旭川の職員が訪問し、相談員・キャリアコンサルタント等による支援を実施する。

◆ 特集・実践 相談支援機関の取組 ◆

- ② ハローワークとの連携による就労支援
  - ・ジョブサポーターとの連携を強化し、就労困難な生徒の支援を行う。
- ③ 自宅等への訪問支援
  - ・保護者同意のもと支援を実施し、相談を行い、サポステ旭川へ誘導を行う。

サポステ旭川は現在、道北地区で8校の学校へ定期訪問し、アウトリーチ支援を行っており、その多くは道北地区郡部の高等学校や定時制課程の高等学校を中心としています。道北地区の郡部の高等学校の特徴として、旭川市内から通学する生徒も多くいます。就労困難な生徒はコミュニケーション面でも難しさを抱えていることが多く、中には、中学在学時に特別な教育的支援を受けていたケースも少なくはありません。この様な生徒が就職を希望する場合は就職活動が後手に回ることが非常に多くなっています。多くの就職希望者がいる中、就労への意識が高い生徒へかける時間が多くなる傾向が強い中、どのように支援していくかが課題となります。そのため、「家」や「学校」だけの支援では、今の生徒が抱える問題へと立ち向かっていくのは困難になってきています。だからこそ、困難な生徒を早期に発見して、ネットワークの中で生徒と就労を目指していくことが大切になってくると考えます。

(1) 訪問支援の取組について

訪問支援で主に行っていることは個別面談です。生徒の少ない学校については学内で生徒にランダムに声掛けを行います。相談という個別の空間を大切にすることはなく、教職員以外の大人として接触ができるのもサポステ旭川の特徴になります。訪問の際は「サポステだより」(図3)などを発行して生徒に対してサポステ旭川の周知も行っています。

生徒の情報については図4の様式により記録を作成し、支援者間での共有を行います。「先生には話しにくい、第三者の話を聞いてくれる大人であれば話せる」という生徒も実際に数多くいます。また、この「第三者に自分のことを伝える」という行動自体が生徒のコミュニケーションの向上にもつながると考えています。ここでの関係性の構築が、顔の見える支援につながり、在学中・卒業後の生徒の相談へのハードルを下げることとなります。

さらに、就労困難な生徒に対し、学校・サポートステーション・ハローワーク・教育局と連携したケ



## サポステだより

第4号 平成26年9月4日(木)

皆さんこんにちは、あさひかわ若者サポートステーション(通称:サポステ)です。夏も徐々に終わりが近づいて来ましたね。空は高くなってきましたし、夜は肌寒さを感じるようになりました。気温の変化が大きいですので、風邪などはひかないで下さいね。

**働かないことを考えてみる**

「ニート」やら「引きこもり」なんて言葉があります。一般的に考えると何か案外で、「僕と契約してニートになってよ!」と言われれば少し心が揺れる気持ちの何となくわかる33歳の私(せい)です。

実はそんな私は3年近くの無業生活を体験したことがあります。正確には「働かない」のではなく、「働けない」状態だったのですが、どんな理由であれ私は魅惑の無職状態を手に入れたのでした。その魅惑の状態ですが、簡単に言えば私にとっては「苦痛」でしかなかった…。ずっと仕事ばかりしていたので、念願の時間だったはずなのに1ヵ月くらいで飽きました。その後に戻ってきたのは「不安」でした。“これから自分はどうなのだろう”といった、何だか得体的わからないもの。案だと思っていた状態は実は地獄でした。人との関わりは減り、良くない事を考える時間が増える。全てが悪循環、それが契約の末路。社会との“その種”が切れてしまふ、繋がりが無くなってしまふそれはとても怖い事でした。

人間は、人との関係性の中からしか、自分を確認できません。言い換えれば、人は一人では生きられないということ、使い古されている、当たり前なのだけれども、本当にそう思います。そして、「働く」ということは誰かの利益を考えること、喜ばれることです。自分が小さかった時の憧れの職業は、そういった職種だったのではないのでしょうか。職業を考える時は、その仕事「誰」に対して「何」ができる仕事なのかを研究するといひのかなーと思います。

「働かないこと」から脱線してしまいましたが、私は働くことにも勇気が必要だし、不安が付きまいます。でも、社会には学校内ではできない経験や出会いがある。その先に進む為の今を大切に下さいね。(青野)

**新聞の1コマ**

札幌保健所は3日、札幌市内在住の40代の女性がデング熱にかかったと発表しました。保健所によると、東京代々木公園周辺を訪れた際、蚊に刺され、現在は快方に向かっているとのことでした。デング熱は蚊の一種ヒトスジシマカが媒介するウイルスによる熱病で、人から人には感染しないようです。感染3〜7日後には突然発熱し、激しい頭痛や筋肉痛、発疹などを起こします。特效薬やワクチンは実用化されておらず、大半は一週間ほどで回復するようですが、重症化するケースもあるようです。ちなみに蚊に刺されない工夫としては、①窓を閉めて冷房をする(蚊は人の体温や汗腺からの分泌液などを感知して寄ってきます)②肌の露出をさける、などです。道内ではヒトスジシマカは生息が確認されていないため感染が拡大する可能性は極めて低いようですが、ついに道内に上陸してしまいました。海外でもエボラ出血熱など流行しています。また、季節の変わり目でもあり、風邪等にも皆さんお気を付け下さい。(斉藤)



サポステは毎月1回学校にお邪魔しています。就職以外にも日常生活の中で何か不安なことがある人はもちろん、何もなくても愚痴をしたい・お話ししたいという方はぜひ声を掛けてください☆

図3 サポステだより

◆ 特集・実践 相談支援機関の取組 ◆

ース会議を実施し、卒業に向けてどのような支援や就職活動を行うのか、どの機関が支援のバトンをもって自立に向けて関わっていくのかを話し合う機会も設けています。このように複数の機関が関わることにより、生徒の卒業後を長い視点で考えることができます。卒業してしまえば「それで終わり」にならないサポートができる体制づくりが、今後も求められるのではないのでしょうか。

取組を通して、「10年以上働いていない」といった状況や「3ヶ月だけ働いてその後は何もしていない」といった問題の予防として機能していくことを目指し、現在も活動を行っています。何気ない会話の積み重ねの中で、サポートステーションという社会資源を知ってもらい、いつか生徒自身が仕事や人間関係で迷った時に実際にサポートステーションに足を運ぶ流れを構築して行きたいと考えています。サポートステーションとつながることは、連携している就労機関や福祉機関とつながることになり、本人への切れ目のない支援を構築することができます。

(2) 自立のルールからこぼれる生徒たち

近年は、特別な教育的支援の必要性を感じられながらも特別支援学校に合格できない事例や、就職は難しいと思われるため、進学を選択することで問題を先送りする事例も多く存在します。このままだと社会に出ていくのは難しいと考え、学校に入学しその成長に期待することは非常に大切な考え方だと思いますが、適切に支援のバトンが渡っていないという問題もあります。その他、授業にはしっかり参加し、成績も追試の対象にならない程度のため、卒業には問題がないが、「意思表示ができない・自発的に行動できない・あまり話せない」といった、一見学力に問題はないが社会には適応していくのは難しい生徒についても卒業後、数年経ってからサポートステーションにつながるケースがあります。そこにある問題は障害の有無ではないと考えています。

ここで重要視しなければならないのは、生徒を送る側と送られる側に「この生徒を自立させる」という共通認識がもてるかということです。一般的には書類を提出し、面接を企業にゆだねるとするのが普通の流れになります。しかし、何かしらの困難のある生徒に対しては、学校として「このような特性のある生徒ではあるが…」ということを伝えていくことが大切になります。得意な面だけを伝えていくのではなく、不得手な面を伝えた上で企業とマッチングして行く、逆効果にも思えますが、長期的に生徒のことを考えると非常に大切なことであると考えます。また、本人や家庭の力だけでは就業することが困難であると思われる場合は、学校卒業に合わせて徐々に支援のバトンをつないでいく必要があると考えます。

生徒は就職活動を通して大きく成長します。初めて社会を強く意識します。自己を今まで以上に見つめ直します。そこに、教員やハローワーク、サポートステーションのような支援機関がどのように関わることができるか。将来の自立に対して道筋をどのように立てていけるかが重要に

個人データ		氏名	
本人の願い (進路・生活)			
観点		先生の見立て	サポステの見立て
コミュニケーション	友人		
	教職員		
	家庭		
学習の状況	各教科		
	実技		
	家庭		
生活の状況	学校生活		
	部活動等		
	家庭生活 寮生活		
その他	医療 福祉		
	労働		
目標 (進路・生活)			

図4 個人データ記録用紙

なるのではないのでしょうか。

#### 4 おわりに

学校訪問の中で見えてくるのは、生徒の成長に個人差がある中、「高校3年間（あるいは4年間）で社会と融和していける入口段階まで至らなかったらどうなるのか？」という問題です。卒業をしてしまえば、学校では継続支援を行っていくことは非常に難しいと思われます。だからこそ第三の機関が介入して支援していくことが望ましいのではないのでしょうか。現状として、学校から就労へとスムーズに進まないケースも数多くあるのも事実です。就労へと移行できない背景には、就労のイメージがないだけでなく、発達の段階の困難もあることは否定できません。このような困難に対しては、やはり、就労や自立を目指してけるネットワークを生徒につなげていく必要があるのではないのでしょうか。

しかし、サポートステーションにつながる生徒の中には、本人が困っている気持ちが弱かったり、課題を課題として捉えていなかったりするため効果的な支援に至らないことが多くあります。その中で大切にしなければならないことは、やはり「本人の意思」になるのではないのでしょうか。そこには障がいの有無は関係ありません。一般就労も福祉的就労にも言えるのですが、本人の意思を置き去りにして支援が進んでいる場合はミスマッチが多くなります。本人不在の支援とならないために、自分の問題を自分事だと認知できるように、様々な人間が伴走して関わっていくことが、自立に向かうためには大切になってくると考えています。サポステ旭川の現在の支援にも、まだまだ見直さなければならない点が多いですが、この事業により、卒業後の生徒の孤立が少しでも減少することを目指した取組を行っていきたいと考えています。



## 企業における社会参加・貢献の取組



株式会社 九神ファームめむろ  
代表取締役社長 藤田 敏子

### 1 はじめに

十勝平野の真ん中に位置する芽室町は人口2万人弱、農業が盛んな地域です。ここで生産される野菜は「十勝ブランド」として道内外からも人気が高く、高品質の生産物は全国でも評価されています。

芽室町では、「このまちで生まれ、育ち、素敵に老いる」をテーマに、すべての人が安心を感じて生活できるまちづくりを目指しており、従来より先進的な取組を試みています。特に、子育てと福祉の領域では町独自の取組も多く、障がいのある子どもには生まれたときからの育成記録として、子育てサポートファイル「めむたち」の様式を定め、町としての個別支援計画を作成し、有効に活用されています。また、保育園・幼稚園から小学校へ、そして中学校、高等学校へと、各自の障がいについての正しい理解や育成記録の引継ぎが難しいといわれている教育分野でも、個別教育支援計画のスムーズな引継ぎが行われており、町でも関係する部署が必要に応じて話し合える場が設けられています。

こうした流れの一環として、就労の場の確保も、町が仕組みを模索している中、(株)ダックス四国福山工場の且田久美係長が新規事業立ち上げのアドバイザーとして任命されました。且田氏は何度も芽室町へ赴き、現状の把握と役所の支援体制を確認しながら、実現可能なビジネスモデルを作り上げ提案しました。その概要は十勝ブランドの農産物を障がい者が生産・加工し、その加工品を出資会社が購入し、活用する仕組みです。そうした中で、株式会社クック・チャム（愛媛県）、株式会社クックチャムプラスシー（福岡県）、有限会社みらいPLUS（高知県）の三社が出資をし、就労継続支援A型事業所「九神ファームめむろ」を平成25年4月に開設しました（図1）。



図1 九神ファームめむろの外観

### 2 コンセプト

「私たちは、だれでもが当たり前のように働いて生きていける。そんな場所を、ここ「めむろ」で実現します。」をスローガンに、「本人」、「家族」、「町」、「町民」、「福祉」、「企業」、「お客様」、「教育機関」、「土地の恵み」の9つのコンセプトそれぞれに提供するもの、享受するものを定め、その9つのコンセプトから「九神ファームめむろ」という社名になりました。

「本人」・・・享受するもの：雇用機会の創出、自立へのステージの提供  
提供するもの：意欲・熱意・労働力

「家族」・・・享受するもの：お子さんの自立へ向けた働く場所の提供  
提供するもの：継続的なバックアップ

「町」・・・享受するもの：町民の生きがい・働きがいの創出  
提供するもの：継続的なバックアップ及びネットワーク構築

## ◆ 特集・実践 企業の取組 ◆

- “町民” . . . . . 享受するもの：雇用機会の創出、休眠施設や資産の活用  
提供するもの：温かい見守りの視線・継続的なネットワーク構築
- “福祉” . . . . . 享受するもの：現利用者（就労移行・B型等）の方々への雇用機会の提供  
提供するもの：継続的なネットワーク構築
- “企業” . . . . . 享受するもの：十勝ブランドの獲得、企業価値の向上  
提供するもの：雇用機会の創出、安定的且つ継続的な雇用の確保
- “お客様” . . . . . 享受するもの：安心安全かつ社会貢献企業による商品提供  
提供するもの：賛同と理解
- “教育機関” . . . . . 享受するもの：在校生への就職先の提供・企業実習受入れ等  
提供するもの：働くために必要な教育と支援
- “土地の恵み” . . . . . 享受するもの：十勝平野の恵みを受けた農作物  
提供するもの：有効な土地の活用

### 3 九神ファームめむろについて

現在、九神ファームめむろは、障がいのある社員12名（利用者）と支援員3名、サービス管理責任者1名で通常業務を行い、農業分野のサポーターとして、リタイヤされた高齢者3名に指導いただいております。障がいのある社員（利用者）は、療育手帳をもつ知的障がいのある方が9名、精神保健福祉手帳をもつ発達障がいのある方が3名となっています。

事業内容は、農業、農産物の一次処理加工を行っています。農業分野では3haの農地を借用し、平成25年度には、じゃがいも（メイクイン）、かぼちゃ、小豆を生産し、メイクイン30t、かぼちゃ18t、小豆3tの収穫がありました。手作業での種まきや草取りから機械に乗車しての収穫作業まで、実際の農業者と変わらぬ作業を実施しています。自らの手でまいた種から芽が出て、管理をし、収穫する実感は彼らにとっても大きな喜びになっています。農業分野の運営においては、専門知識が必要不可欠であり、サポーターの方々には非常に感謝しています。加工分野では、メイクインの一次処理加工を行い、チルドポテトを製造しています。チルドポテトとは、メイクインの皮を剥き、カットしそれを蒸し、真空パックにしたものです。製造されたチルドポテトは株式会社クック・チャムが展開する店舗で販売する、ポテトサラダやコロッケに使用されています（図2）。



図2 農産物の一次処理加工の写真

障がいのある社員（利用者）の勤務時間は午前9時30分から午後5時までです。送迎バスにて通勤し、作業服に着替え朝礼、それから作業を開始します。皮むき、仕上げの皮むき、カット、袋詰め・真空パック作業に分かれ各部署を分担して作業を行っております。休日は日曜日、その他はシフト制のため、誰が休んでも作業を円滑に行うことができるよう、1人につき2つの部署を担当することができるような体制にしています。開所当時、1日200kg程度の製造でしたが、現在は300kg以上の製造数まで上昇することができました。メイクインの皮むきは、左手の指先を器用に使い、クルクル

## ◆ 特集・実践 企業の取組 ◆

と回しながら皮をむきますが、1つあたり20秒程度で剥くことができます。また、カット作業では速いペースを保ちながら一定の大きさにカットし、さらにはマークインの形状によって切り方を変える工夫までしています。しかしながら、特別な方法で指導や説明をしてはいません。毎日彼らと一緒に仕事に向き合い、時間を過ごすことで自然とその作業ができるようになっていきました。そして、その背景には、「障がい者の前に社員であり、決められた量（出荷量）を完成させなければいけない」という責任感があるのではないかと私は思います。そして、その環境が整うのは、教育や福祉ではなく、「企業」ではないかと思えます。その責任感や自分の役割を認識した障がいのある社員（利用者）は、自尊心が向上し、「自分が休むと会社が困る」と言い、休むこともほぼありません。開所してから現在（平成26年9月）までで、有給休暇の使用も含めて出勤率が99%となっています。

### 4 働く障がい者が、未来の働く障がい者に「働く力」を継承

現在、九神ファームめむろで働いている障がいのある社員（利用者）は、今後、一般就労へと進んでいきます。そうすることで、現在、待っていただいている入社希望者に、働く機会を提供することができます。また、一般就労し、納税者になることで、間接的に福祉サービスの利用者を支えることにもなります。さらに、特別支援学校の宿泊研修や修学旅行の誘致、作業実習などの受入れを積極的に行い、現在働いている障がい者が、未来の働く障がい者に働く力や想いを伝えていく。そんな取組も開始しました。今年（平成26年）の6月には、地元の北海道中札内高等養護学校幕別分校の生徒が宿泊研修で当社を訪れ、農作業（かぼちゃの補植）とマークインの一次処理加工を体験しました。作業体験では、障がいのある社員（利用者）が中心となり、同校生徒への説明や作業指導を行い、日々行っている作業のコツや注意点をアドバイスしていました。普段は自信がなさそうにスタッフ（支援員）に確認する内容も、胸を張って生徒たちに教えている姿には思わず微笑んでしまいました。しかし、翌日からの通常作業でも自信に満ちた表情で作業をしている姿を見ると、この経験は非常に重要だと私自身が教えられました。作業体験後には交流会も開催し、障がいのある社員（利用者）が、働く体験談を生徒たちに伝えました。そこでは、「自分で働いて、初めてもらった給料はすごく嬉しかった」と働く喜びなどについて語り、同校の生徒は、将来自分が社会の中で働く姿をイメージすることができたのではないかと思います。今後も、このような取組で、将来の働く障がい者に「働く」という選択肢を伝えていきたいと思えます。

### 5 おわりに

平成27年の始めには新加工場の完成が予定されております。そうすると、さらに約20名の障がい者を雇用することができるようになります。しかし、多くの障がい者がここで働くことがゴールではありません。私たちの目指すところは、毎年数名が一般就労し、その空いた枠に新たな障がい者が入社する「無限大のループ」の仕組みの完成です。そのためには、芽室町の工業団地や企業と連携を図り、障がい者の働く場を拡充していきたいと思えます。

当社は、開所してから本当にたくさんの人たちに支えられてきました。今私たちが活動できているのは、そのたくさんの方々のお陰です。少しでも恩返しができるよう、これからも前進を続けていきたいと思えます。まずはこの場を借りてお礼を申し上げます。そして、本稿をご覧になっている皆様のお役に立てるよう今後も努めていきたいと思えます。

今後も「障がい者“でも”できる、障がい者“のため”でもなく、障がいのある彼ら“だからこそ”できる」を追求していきたいと思えます。

# 特別支援教育の最新情報

## 「キャリア教育・就労支援等の充実事業」について

### 1 事業の主旨について

障がいのある生徒が、生涯にわたって自立し、社会参加していくためには、企業などへの就労を支援し、職業的な自立を果たすことが重要です。しかし、現状は特別支援学校高等部では卒業生のうち就職者の割合は約25%（H24）となっており、また、高等学校においては、キャリア教育・職業教育について、とりわけ発達障がいのある生徒一人一人の障がいに応じた指導や支援と十分に行われていない面が見られます。

このため、高等学校段階における障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育を推進し、労働や福祉等の関係機関と連携しながら就労支援を充実する実践的な研究を、特別支援学校高等部（専攻科を含む。）及び高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）のモデル校において実施し、その研究成果を全国に発信する予定です（図1）。

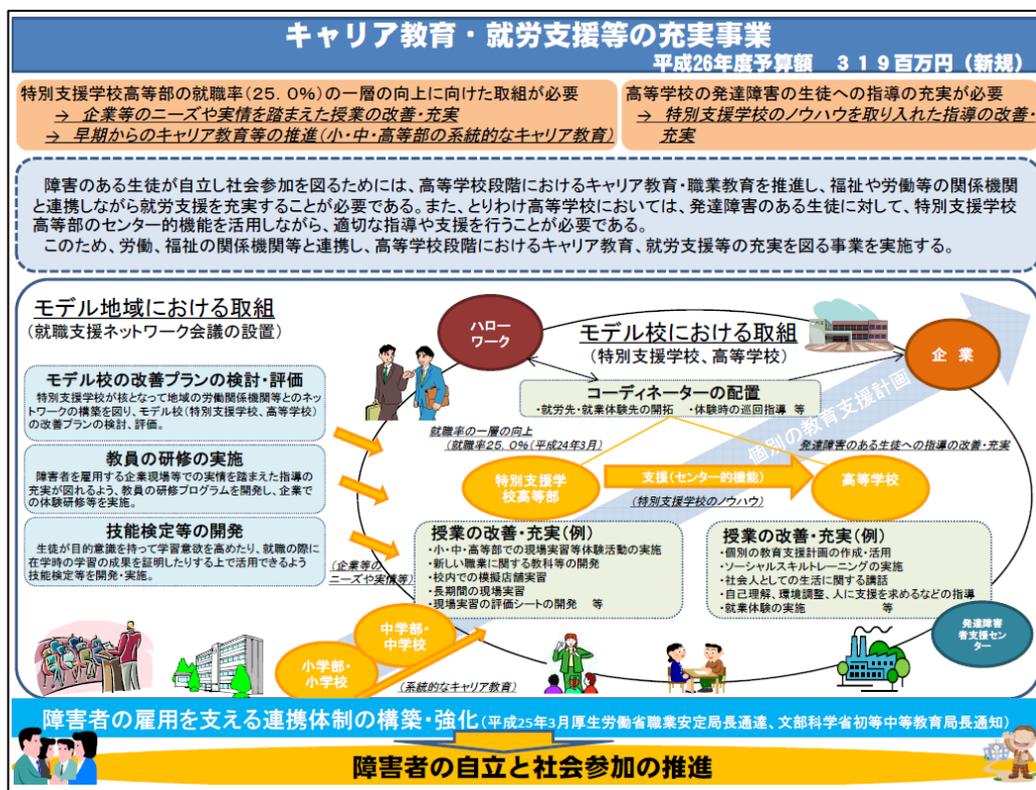


図1 文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」

### 2 北海道教育委員会の取組について

北海道教育委員会では、文部科学省の上記事業を受け、職業学科を設置する知的障がい特別支援学校高等部（高等支援学校・高等養護学校）の生徒の就労を促進することを目的に、札幌市を中心とした石狩管内を主な進路先としている石狩圏の道立高等養護学校（高等支援学校）6校（以下道央圏6校）による職場（現場実習先を含む）開拓システム構築を目指しています。

そのため、道央圏6校において、キャリア教育・就労支援に関する研修会を開催したり、就職を促進するための教育課程の改善・充実を進めたりしています（図2）。

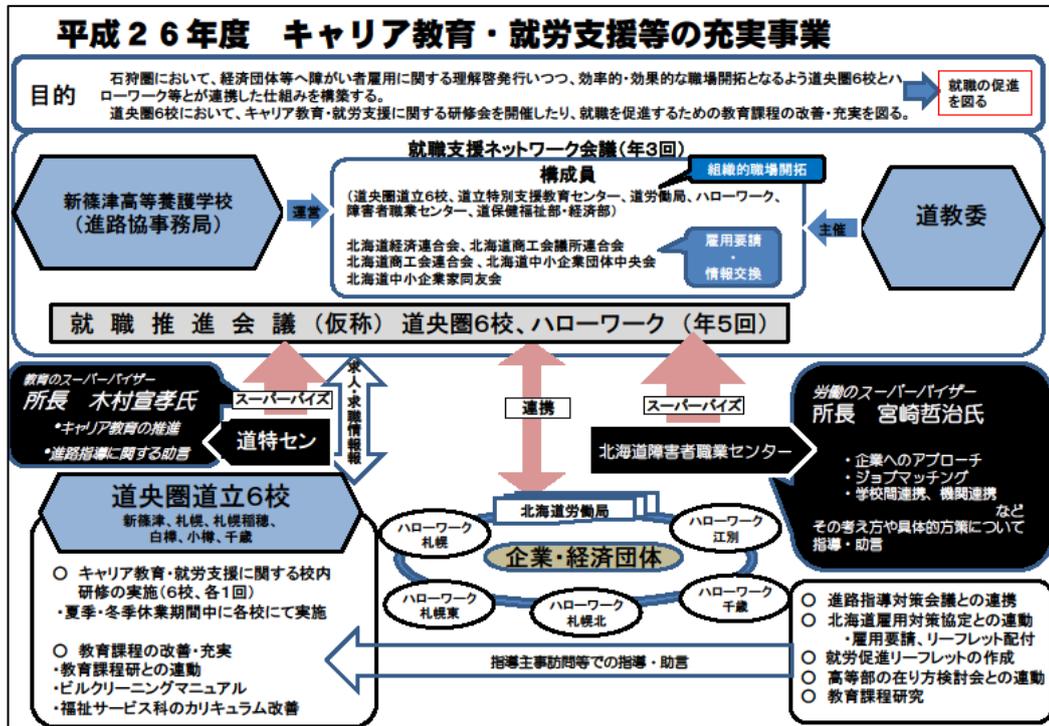


図2 北海道教育委員会「平成26年度キャリア教育・就労支援等の充実事業」

### 3 北海道立特別支援教育センターの取組について

北海道立特別支援教育センターでは、道教委事業（特別支援教育課）を受け、Webページに「キャリア教育・就労支援等の充実事業」のページを作成し、事業の成果報告や特別支援学校の教育活動をサポートする企業を掲載しています。

自校のキャリア教育や就労支援を考える際の参考として、ぜひご活用ください（図3）。



図3 北海道立特別支援教育センターWebページ内「キャリア教育・就労支援等の充実事業」のページ

# 教育相談

乳幼児から高校生まで  
このようなときに、ご相談ください

- 学習のつまずきや遅れが気になる
- 見え方や聞こえ方が気になる
- 言葉の発達が気になる
- 落ち着きのなさや行動が気になる
- 就学先や進路先について相談したい
- 今後の学習を受ける場について相談したい



相談内容については、  
秘密を守ります

相談は無料です

## 電話やメールによる教育相談

保護者等からの電話やメールによる相談を行います。

相談者のニーズに応じた情報提供や必要に応じた地域の関係機関の紹介等を行います。

## 来所教育相談

来所が可能な障害のある乳幼児や児童生徒の保護者等に対して、就学等の相談を行います。

- 受付：月～金曜日 9：00～17：00（祝日・年末年始を除く）

TEL：011-612-5030

E-mail：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

※ 携帯電話の方は、パソコンまたは当センターからのメール受信許可の設定をしてください。

## 巡回教育相談

遠方のため、来所が困難な障害のある乳幼児や児童生徒、保護者等に対して、所員を派遣し就学等の相談を行います。

平成27年度の巡回教育相談の会場及び日程は、4月にポスターや当センターWebページ等でお知らせします。



## 編集後記

今年度の「特別支援教育ほっかいどう」は、特別な教育的ニーズのある子どもの就学前から卒業後までを通じて社会参加・貢献に向けた効果的な取組という観点から、各学校や地域の取組を紹介しています。

今回は、就労移行事業所、相談支援機関、そして、企業の取組から、特別なニーズのある人の社会自立・貢献を見据えた就労移行支援の実践や企業における就労の実際について、学ぶことができました。

「特別支援教育ほっかいどう」20号は、今年度3期に分けて発行しました。ぜひ、(1)～(3)に掲載しました取組を参考にいただき、読者の皆さんの教育実践の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、玉稿をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

### お知らせ

当センターでは、メールマガジンを定期的に発行しております。御希望される方は、当センターWebページから登録いただきますようお願いいたします。

## 特別支援教育ほっかいどう20号(3)

発行：平成27年2月

編集：北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

電話 011-612-6211 (代表) F A X 011-612-6213

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

発行者：北海道立特別支援教育センター 所長 木村 宣 孝